
配偶者等における暴力に関する調査

調査結果報告書

平成 27 年 3 月

千 葉 市

千葉市男女共同参画センター

目 次

I 調査の概要

1	調査の目的	1
2	調査方法	1
3	回収結果	1
4	グラフ・文中の表記にあたって	1
5	調査結果の誤差について	2
6	調査の構成	3
7	比較を行った調査の概要と設問	4
8	回答者の属性	6
	F 1 性別	6
	F 2 年代	7
	F 3 職業	8

II 調査の結果

1	配偶者等による暴力に対する認知度、意識	9
	問 1 性別役割分担に対する意識	9
	問 2 DV防止法の認知度	14
	問 3 (1) 配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度	16
	問 3 (2) 配偶者等からの暴力について知っている相談窓口	18
	問 4 デートDVの認知度	20
	問 5 配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識	22
2	配偶者等による暴力被害の実態	49
	問 6 配偶者等の有無	49
	問 7 暴力をふるわれた経験	50
	問 8 暴力をふるわれた経験（最近5年間の状況）	59
	問 9 最近5年間に受けた暴力についての相談先	62
	問 10 相談しなかった理由	63
	問 11 命の危険を感じたことがあるか	64
	問 12 DVの相談を受けた経験	65
	問 13 身近なDVに気づいた際の対応	66
	問 14 被害者が安心して生活するために必要なこと	68
	問 15 DV問題への関心	70

3 配偶者等との間の暴力の防止と対策	71
問 16 DVに対する自分の考え	71
問 17 男女間の暴力を防止するために必要なこと	74
問 18 男女間の暴力を防止するための広報・啓発	77
<自由意見>	79
Ⅲ 調査結果のポイント	
1 配偶者等による暴力に対する認知度、意識	87
2 配偶者等による暴力被害の実態	88
3 配偶者等との間における暴力の防止と対策	91
4 今後に向けて	93
Ⅳ その他	
1 DVに関する相談 参考資料①	94
2 DVの相談窓口一覧 参考資料②	95
3 調査票	96

I 調査の概要

1 調査の目的

配偶者等における暴力は、身近に起こりうる人権侵害であり、男女共同参画社会の実現のためには、その防止と対策に継続的に取り組むことが必要である。

本調査では、配偶者等における暴力に関する市民の意識と実態を把握し、今後の具体的施策の基礎資料とするものである。

なお、本調査を実施するにあたり、「配偶者やパートナーとの日常生活についての調査」として行った。

2 調査方法

- | | |
|----------|-------------------------------|
| (1) 調査区域 | 千葉市全域 |
| (2) 調査対象 | 千葉市在住の20歳以上の3,000人（男女各1,500人） |
| (3) 抽出方法 | 住民基本台帳より無作為抽出 |
| (4) 調査方法 | 郵送配布－郵送回収法 |
| (5) 調査期間 | 平成26年9月2日（発送）～9月17日 |

3 回収結果

- | | |
|-----------|--------|
| (1) 配布数 | 3,000件 |
| (2) 回収数 | 1,176件 |
| (3) 回収率 | 39.2% |
| (4) 有効回答数 | 1,036件 |
| (5) 有効回答率 | 34.5% |

4 グラフ・文中の表記にあたって

(1) 回答率について

- ・ 算出の分母（回答者総数）は図中で「n」と表記している。クロス集計のグラフについては、それぞれの項目と一緒に表記している。また、特に数字を示していない場合はn=1,036（有効回答数）である。
- ・ 原則として%（パーセンテージ・百分率）で表記しており、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記している。回答率を合算する場合、実数から改めて割合を算出するため、本文中に表記された数値の合計に一致しないものもある。
- ・ 性別及び年代別にクロス集計を行う場合、それぞれ無回答の方がいたため、合計が全体と一致しない。

(2) 単数回答について

- ・ 1人の回答者が1つだけ回答する設問（単数回答）であっても、四捨五入を行っていることにより、回答率の合計が100.0%とならない設問がある。

(3) 複数回答について

- ・ 1人の回答者が2つ以上の回答をしてもよい設問（複数回答）の場合は、通常その回答率の合計は100.0%を超える。

(4) 質問文や選択肢の表記について

- ・ 本文、グラフ中の設問文及び選択肢の表現は一部省略されているものがある。

5 調査結果の誤差について

無作為抽出法による調査の場合、ここで算出された数値（%）をそのまま20歳以上の全市民の回答として単純に置き換えると、多少の誤差を生ずる。（これを標本誤差という。）

よって、次式により標本誤差を計算し、20歳以上全市民の回答を推測する（信頼度は95%）。

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

N = 母集団数（788,735人）

（20歳以上の千葉市在住の方・平成26年9月30日現在）

n = 有効回答数（1,036件）

P = 回答の比率

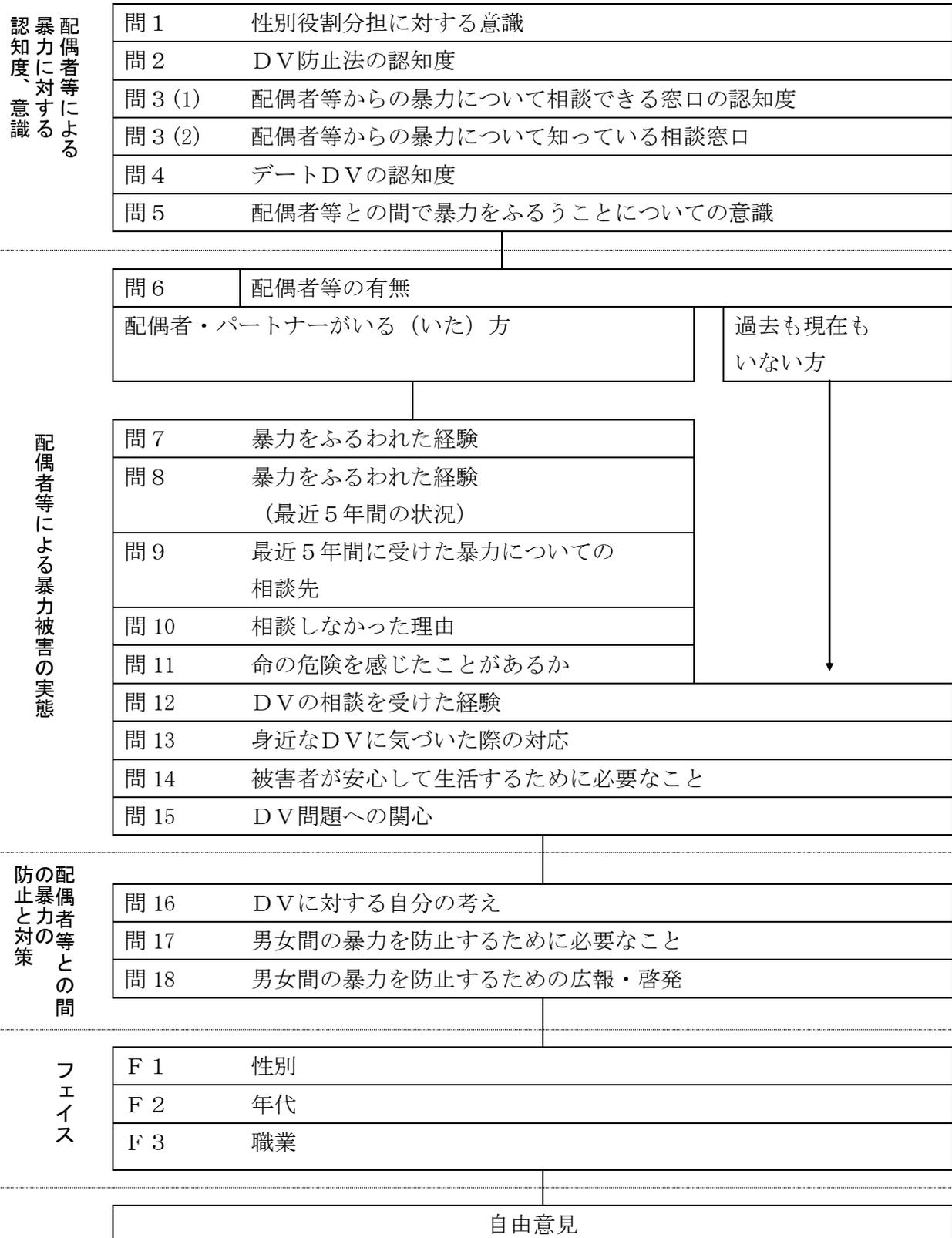
上記の式によって算出された標本誤差は以下の通り。

回答の比率	標本誤差
10%または90%	±1.9%
20%または80%	±2.5%
30%または70%	±2.8%
40%または60%	±3.0%
50%	±3.1%

6 調査の構成

本調査は、全体集計のほか、各フェイス別の集計、クロス集計も行った。

また、本調査の構成は以下の通り。



7 比較を行った調査の概要と設問

本調査の分析にあたり、比較・引用した調査は次のとおりである。

(1) 「平成 23 年度配偶者等における暴力に関する調査」

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| ①調査企画 | 千葉県男女共同参画センター |
| ②調査区域 | 千葉県全域 |
| ③調査対象 | 千葉県在住の 20 歳以上の 3,000 人（男女各 1,500 人） |
| ④抽出方法 | 住民基本台帳より無作為抽出 |
| ⑤調査方法 | 郵送配布一郵送回収法 |
| ⑥調査期間 | 平成 23 年 8 月 26 日（発送）～9 月 10 日 |
| ⑦配布数 | 3,000 件 |
| ⑧有効回収数 | 786 件 |
| ⑨有効回答率 | 26.2% |

なお、本報告書では「H23 年度」と表記している。

(2) 「平成 23 年度男女間における暴力に関する調査」

- | | |
|--------|-------------------|
| ①調査企画 | 内閣府男女共同参画局 |
| ②調査区域 | 全国 |
| ③調査対象 | 20 歳以上の 5,000 人 |
| ④抽出方法 | 層化二段無作為抽出法 |
| ⑤調査方法 | 郵送留置訪問回収法 |
| ⑥調査期間 | 平成 23 年 11 月～12 月 |
| ⑦配布数 | 5,000 件 |
| ⑧有効回収数 | 3,293 件 |
| ⑨有効回答率 | 65.9% |

なお、本報告書では「H23 年度内閣府」と表記している。

比較を行った設問は、次表のとおりである。

原則として、同一の内容となっている設問については、比較分析を試みている。

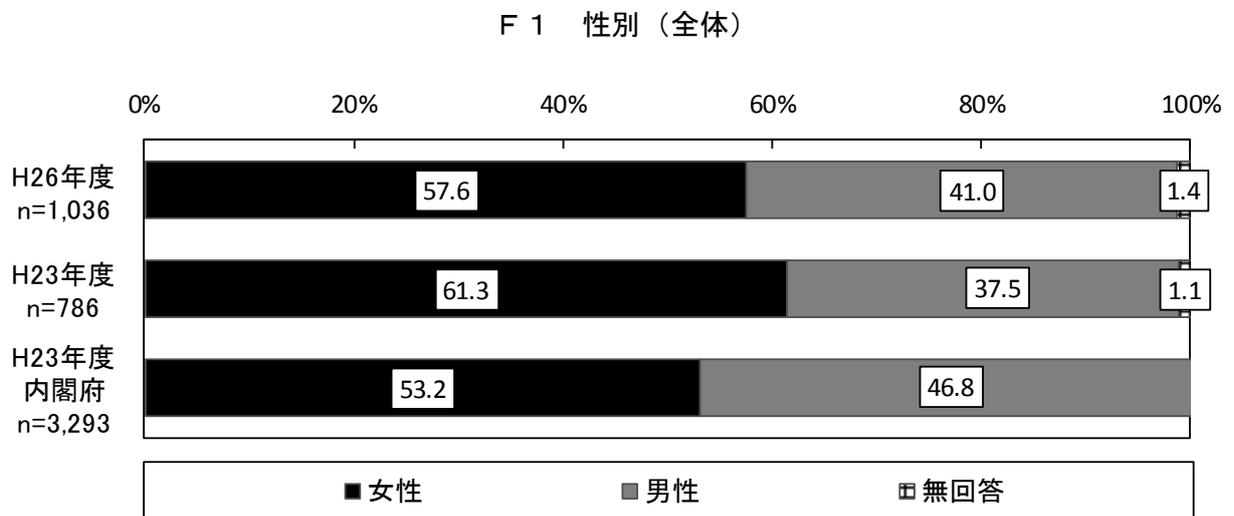
大項目	問	小項目(設問項目)	H23 調査	内閣府 調査
配偶者等による 暴力に対する認知 度、意識	1	性別役割分担に対する意識	●	
	2	DV防止法の認知度	●	●
	3(1)	配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度	●	●
	3(2)	配偶者等からの暴力について知っている相談窓口		
	4	デートDVの認知度		●
	5	配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識		
配偶者等による 暴力被害の実態	6	配偶者等の有無	●	
	7	暴力をふるわれた経験		●
	8	暴力をふるわれた経験(最近5年間の状況)		
	9	最近5年間に受けた暴力についての相談先		
	10	相談しなかった理由		
	11	命の危険を感じたことがあるか		
	12	DVの相談を受けた経験		
	13	身近なDVに気づいた際の対応		
	14	被害者が安心して生活するために必要なこと		
	15	DV問題への関心		
配偶者等との間の 暴力の防止と対策	16	DVに対する自分の考え		
	17	男女間の暴力を防止するために必要なこと		●
	18	男女間の暴力を防止するための広報・啓発		
回答者属性	F1	性別	●	●
	F2	年代	●	△
	F3	職業	●	

● : 「H26 調査」と全く同じ内容の問であるもの

△ : 選択肢の有無、区分等で「H26 調査」と一部異なっているもの

8 回答者の属性

F 1 性別

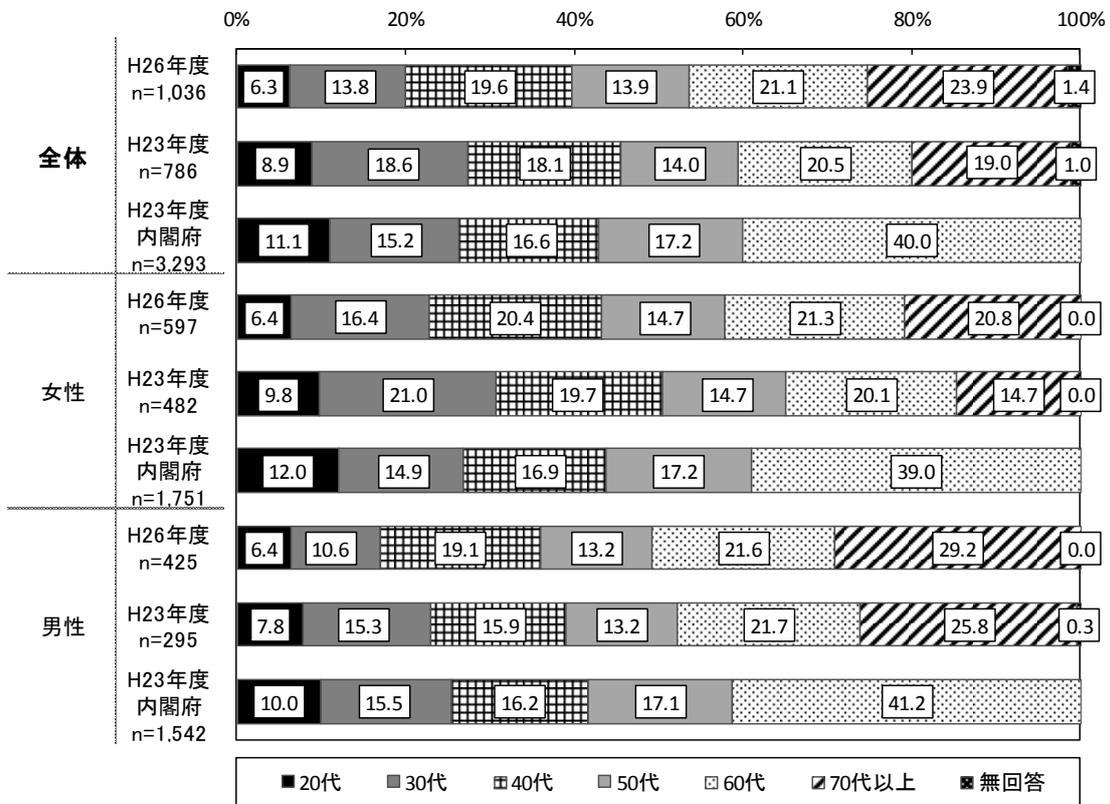


(件)

	女性	男性	無回答	合計
H26年度	597	425	14	1,036
H23年度	482	295	9	786
H23年度内閣府	1,751	1,542	0	3,293

F 2 年代

F 2 年代（全体、性別）

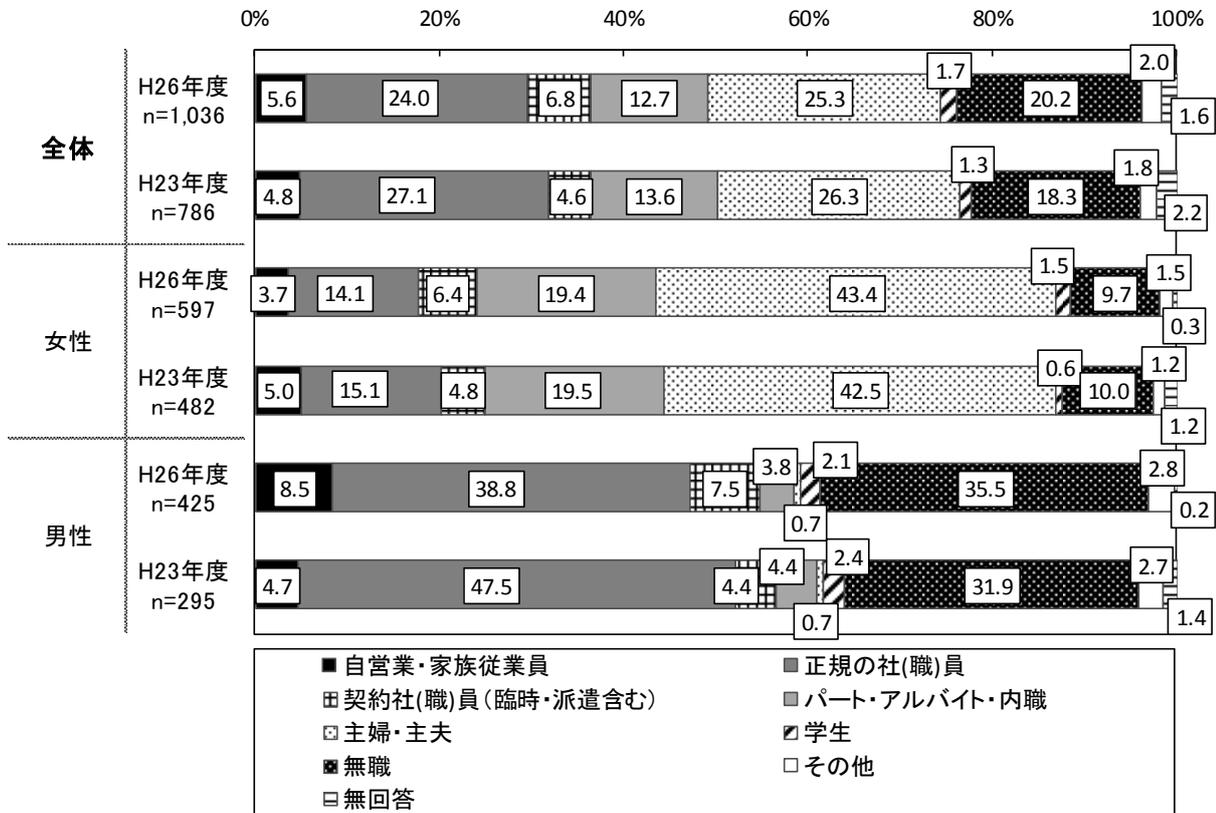


		(件)							
		20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答	合計
全体	H26年度	65	143	203	144	219	248	14	1,036
	H23年度	70	146	142	110	161	149	8	786
	H23年度内閣府	364	500	546	565	1,318	-	0	3,293
女性	H26年度	38	98	122	88	127	124	0	597
	H23年度	47	101	95	71	97	71	0	482
	H23年度内閣府	210	261	296	301	683	-	0	1,751
男性	H26年度	27	45	81	56	92	124	0	425
	H23年度	23	45	47	39	64	76	1	295
	H23年度内閣府	154	239	250	264	635	-	0	1,542

注：「H23 年度内閣府調査」では、年代区分について、「60 代以上」としていたため、本調査の表及びグラフでは、その区分を「60 代」としている。よって、その中に「70 代以上」は含まれる。

F 3 職業

F 3 職業（全体、性別）



(件)

		自営業・ 家族従業員	正規の社 (職)員	契約社(職) 員(臨時・派 遣含む)	パート・ア ルバイト・ 内職	主婦・主 夫	学生	無職	その他	無回答	合計
全体	H26年度	58	249	70	132	262	18	209	21	17	1,036
	H23年度	38	213	36	107	207	10	144	14	17	786
女性	H26年度	22	84	38	116	259	9	58	9	2	597
	H23年度	24	73	23	94	205	3	48	6	6	482
男性	H26年度	36	165	32	16	3	9	151	12	1	425
	H23年度	14	140	13	13	2	7	94	8	4	295

Ⅱ 調査の結果

1 配偶者等による暴力に対する認知度、意識

問1 性別役割分担に対する意識

問1 あなたは次のような考えについてどのように思いますか。(1)から(4)までのそれぞれについて、あなたの考えに近い番号に1つずつ○をつけてください。

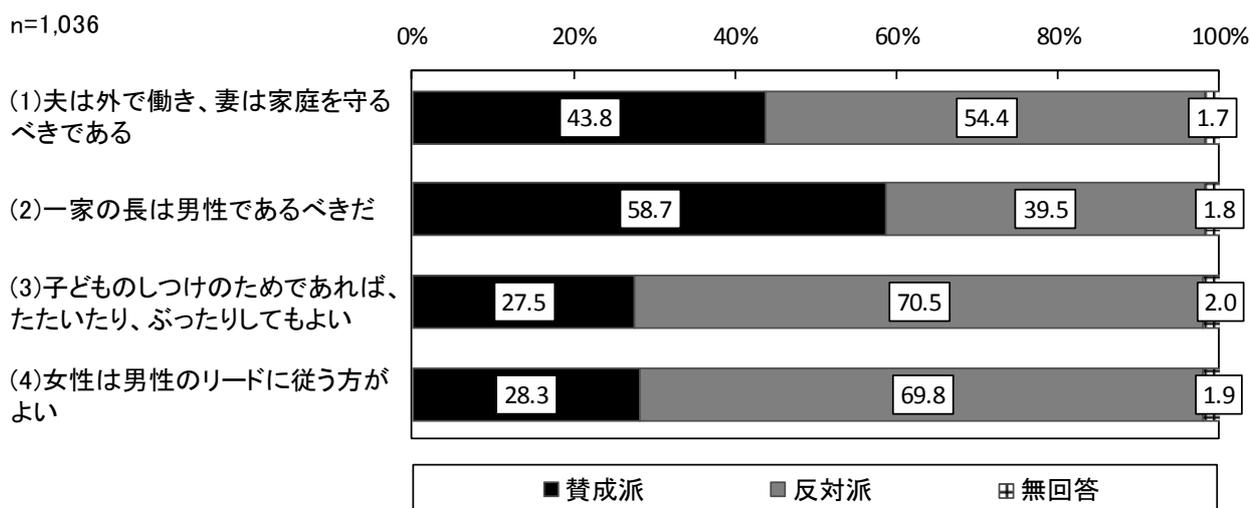
『賛成派』が『反対派』を上回るのは「(2)一家の長は男性であるべきだ」のみ。

全体では、「(2)一家の長は男性であるべきだ」のみで『賛成派』が『反対派』より多く、『賛成派』は58.7%で6割近くとなっている。それ以外の項目では、『反対派』が『賛成派』より多く、『反対派』の割合は「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」で70.5%、「(4)女性は男性のリードに従う方がよい」で69.8%とどちらも約7割、「(1)夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」では54.4%と5割半ばとなっている。

年代別にみると、「(1)夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」、「(2)一家の長は男性であるべきだ」、「(4)女性は男性のリードに従う方がよい」は「70代以上」で『賛成派』が他の年代に比べて特に多くなっている。「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」は「60代」で『反対派』が多くなっている。

性別にみると、「(4)女性は男性のリードに従う方がよい」の『反対派』は、「女性」の方が「男性」よりも12.4ポイント高くなっている。(10～13ページ参照)

問1 性別役割分担に対する意識〔全体〕



注：『賛成派』は、「そう思う（賛成派）」と「どちらかといえばそう思う（賛成派）」の合計、

『反対派』は、「どちらかといえばそう思わない（反対派）」と「そう思わない（反対派）」の合計である。

(1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

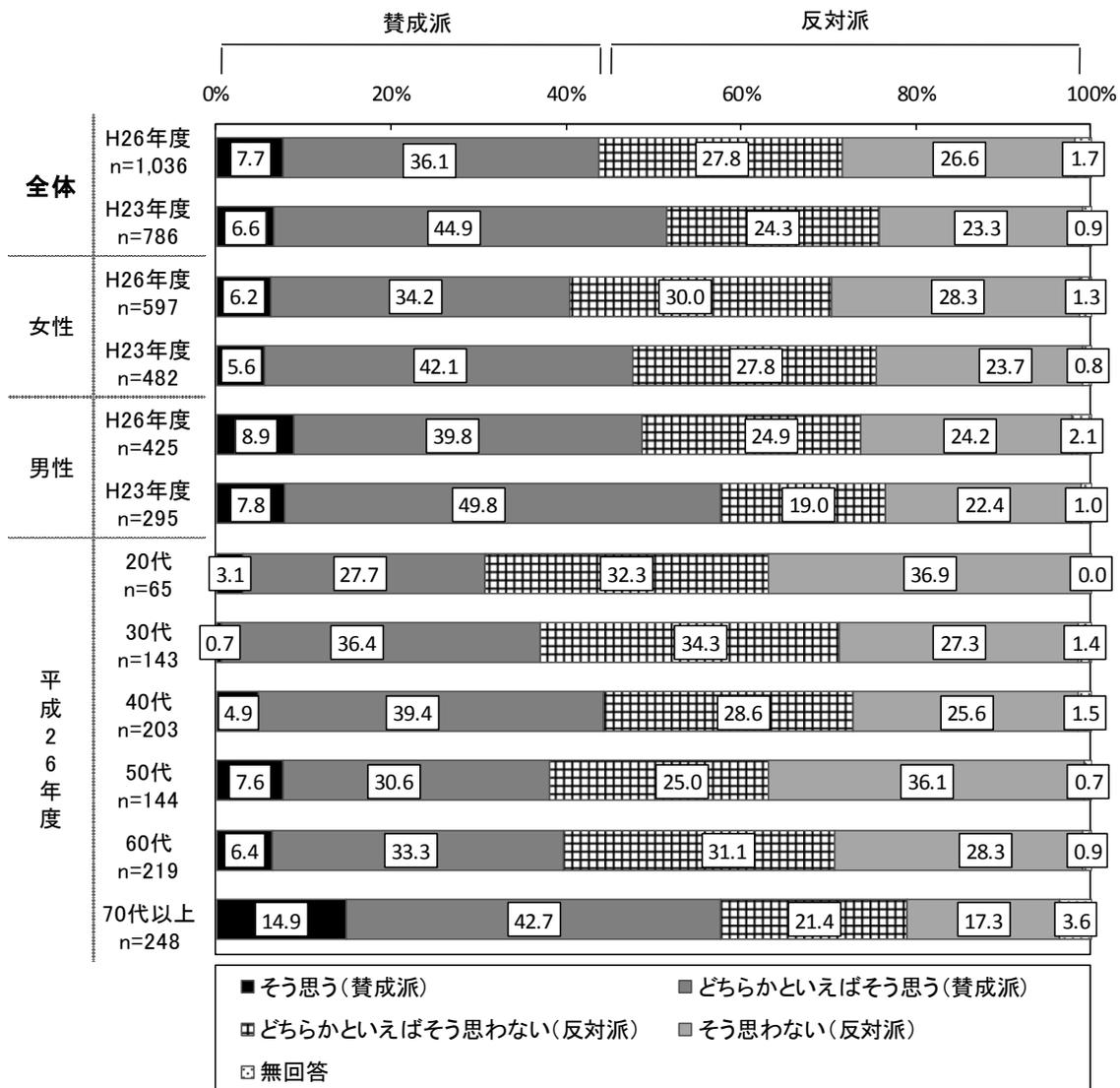
『反対派』が『賛成派』より多い。『反対派』は「女性」で多く、「20代」で最も多い。

全体では、『賛成派』が43.8%、『反対派』が54.4%で、『反対派』が『賛成派』より10.6ポイント高くなっている。平成23年度は、『賛成派』(51.5%)が『反対派』(47.6%)を上回ったが、平成26年度は、『反対派』が『賛成派』を上回っている。

性別にみると、「女性」では『反対派』が58.3%と約6割で、『賛成派』の40.4%より高くなっているが、「男性」では『反対派』が49.2%、『賛成派』が48.7%と拮抗している。平成23年度と比べると、「女性」、「男性」ともに『反対派』がやや多くなっており、『賛成派』の「どちらかと言えばそう思う」は、「男性」では平成23年度より10ポイント低くなっている。

年代別にみると、『賛成派』は「70代以上」で57.7%と最も多く、『反対派』は「20代」で69.2%と最も多くなっている。

問1(1)「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」〔全体、性別、年代別〕



(2) 「一家の長は男性であるべきだ」

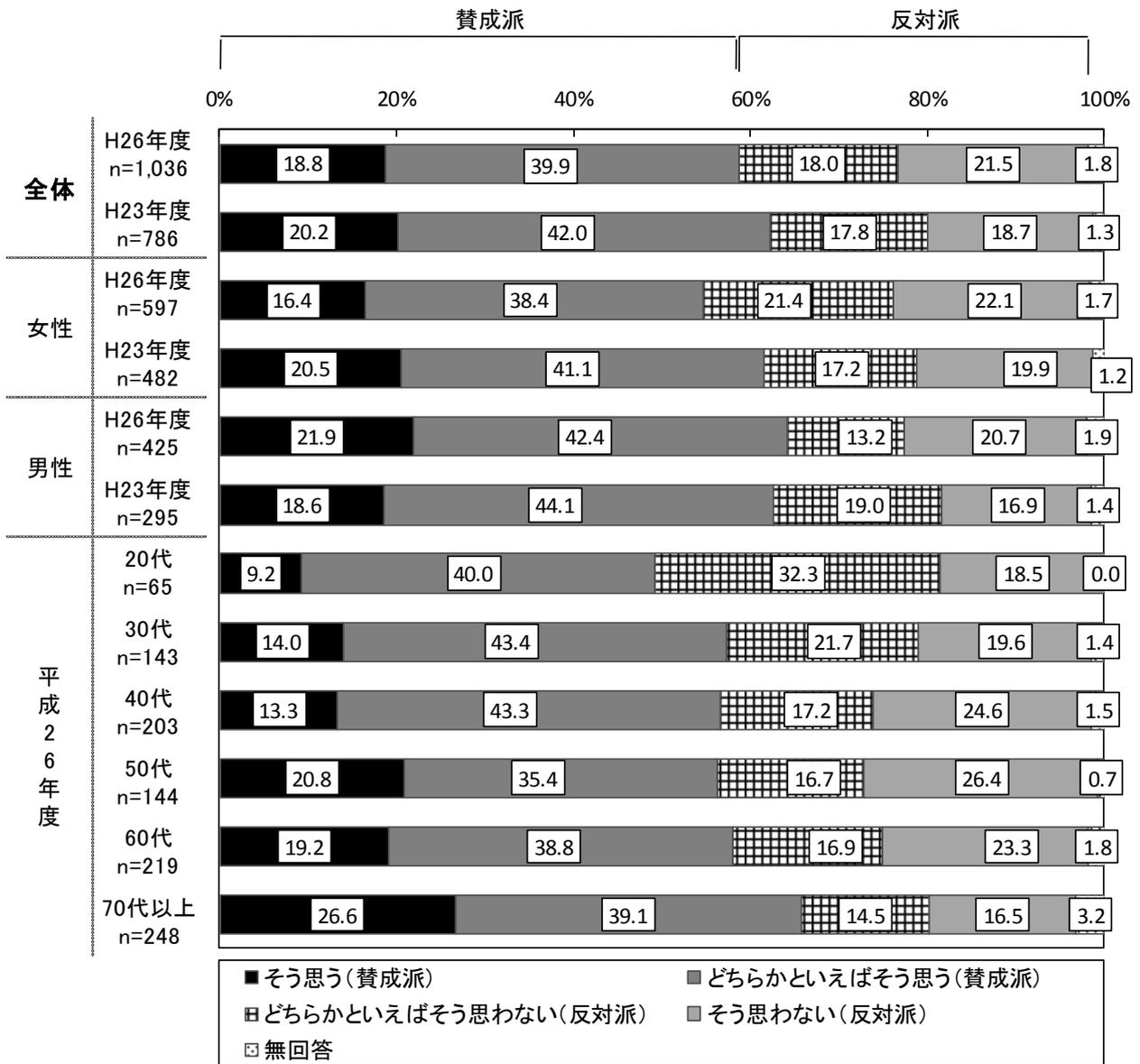
『賛成派』は約6割、『反対派』は約4割。『賛成派』は「男性」で多く、「70代以上」で最も多い。

全体では、『賛成派』が58.7%、『反対派』が39.5%で、『賛成派』が『反対派』より19.2ポイント高くなっている。平成23年度と比べても傾向に大きな差はみられない。

性別にみると、「女性」、「男性」ともに『賛成派』が『反対派』より多くなっているが、『反対派』では「女性」が43.6%、「男性」が33.9%で、「女性」の方が約10ポイント高くなっている。平成23年度と比べると「女性」で『反対派』がやや多くなっている。

年代別にみると、『賛成派』は「70代以上」が65.7%と最も多くなっている。

問1(2)「一家の長は男性であるべきだ」〔全体、性別、年代別〕



(3) 「子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」

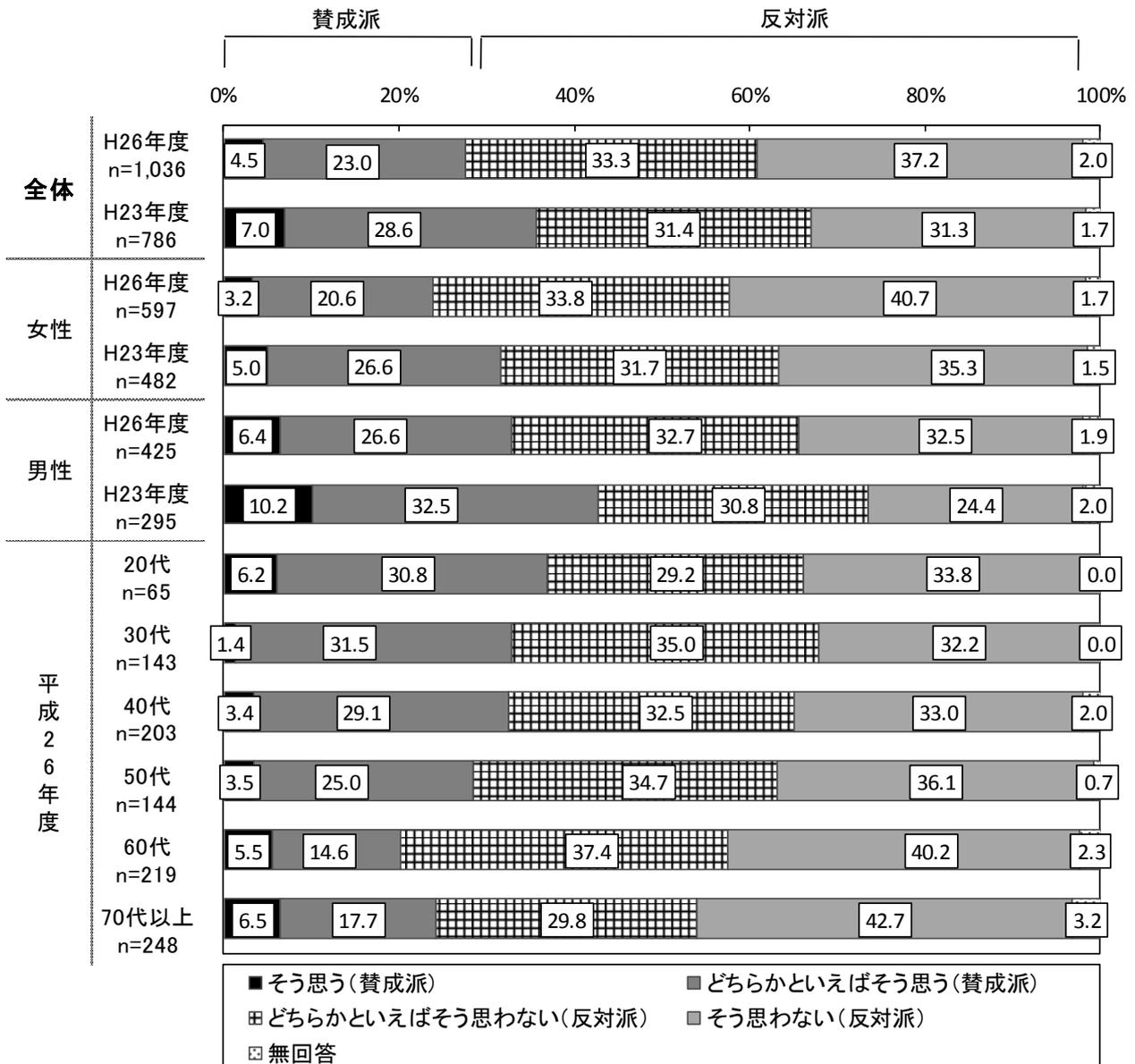
『賛成派』が約3割、『反対派』が約7割。『反対派』は「女性」で多く、「60代」で最も多い。

全体では、『賛成派』が27.5%、『反対派』が70.5%で、『反対派』が『賛成派』よりも43ポイント高くなっている。平成23年度と比べると、『賛成派』はやや少なく、『反対派』がやや多くなっている。

性別にみると、「女性」、「男性」とともに『反対派』が『賛成派』より多くなっているが、『反対派』は「女性」が74.5%、「男性」が65.2%で、「女性」では7割以上となっている。平成23年度と比べると、『反対派』は「男性」で10ポイント高くなっている。

年代別にみると、『反対派』は「60代」が77.6%と最も多く、次いで「70代以上」が72.6%の順となっている。

問1(3)「子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」
〔全体、性別、年代別〕



(4) 「女性は男性のリードに従う方がよい」

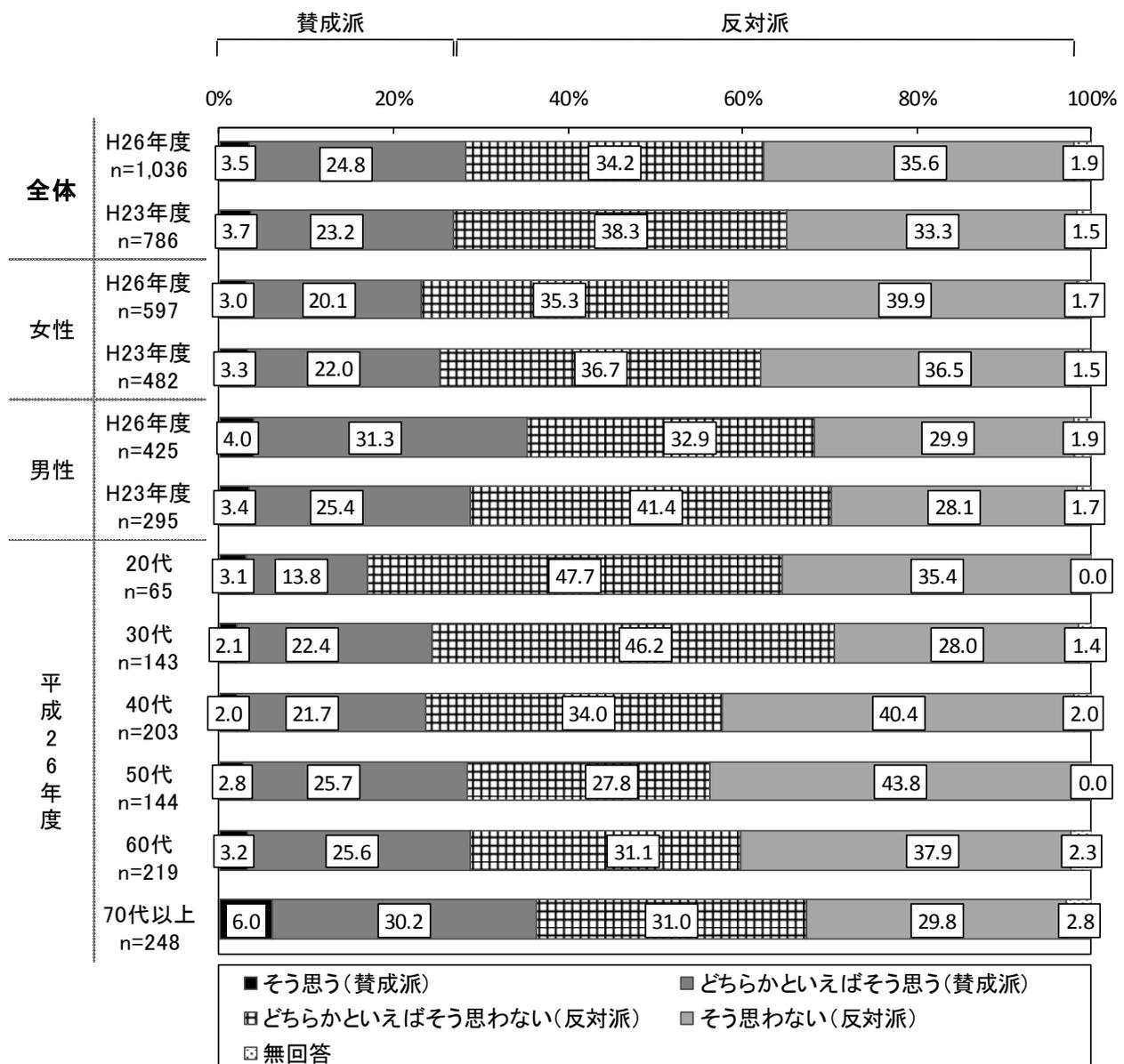
『賛成派』は3割近く、『反対派』が約7割。『反対派』は「女性」で多い。『賛成派』は「70代以上」で最も多い。

全体では、『賛成派』が28.3%、『反対派』が69.8%で、『反対派』が『賛成派』よりも41.5ポイント高くなっている。平成23年度と比べても傾向に大きな差はみられない。

性別にみると、「女性」、「男性」ともに『反対派』が『賛成派』より多くなっているが、『反対派』は「女性」が75.2%、「男性」が62.8%で、「女性」では7割以上となっている。平成23年度と比べると、「男性」では『賛成派』がやや多くなっている。

年代別にみると、『賛成派』は「70代以上」で36.3%と最も多くなっている。一方、『反対派』は「20代」で83.1%と最も多く、8割以上となっている。

問1(4)「女性は男性のリードに従う方がよい」〔全体、性別、年代別〕



問2 DV防止法の認知度

問2 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」を知っていますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

※ この法律は、配偶者からの暴力に関する相談などの体制を整備することにより、配偶者からの暴力や生活の本拠を共にする交際相手からの暴力を防止し、被害者の保護を図るものです。

※ DVとは、配偶者・パートナーなどの親密な関係にある人からの暴力のことです。（ドメスティック・バイオレンス）

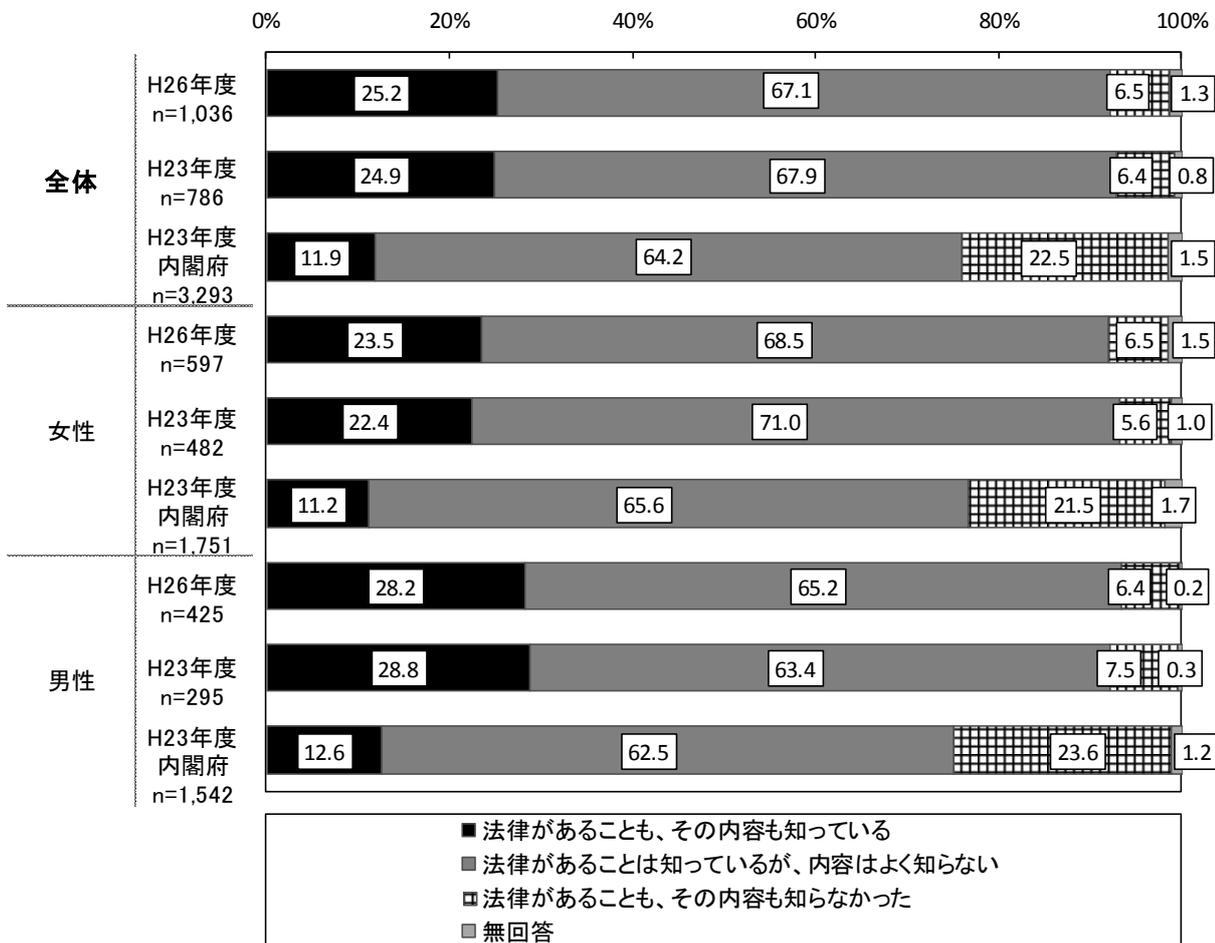
「法律があることも、その内容も知っている」は2割半、法律があることを知っている人は9割以上。

全体では、「法律があることも、その内容も知っている」は25.2%と、内閣府調査の11.9%と比べて13.3ポイント高くなっている。「法律があることも、その内容も知らなかった」は6.5%と、内閣府調査の22.5%と比べて16ポイント低くなっている。

性別にみると、「法律があることも、その内容も知っている」は「女性」が23.5%、「男性」が28.2%となっている。内閣府調査と比べると、「法律があることも、その内容も知っている」は「女性」で12.3ポイント、「男性」で15.6ポイント高くなっている。

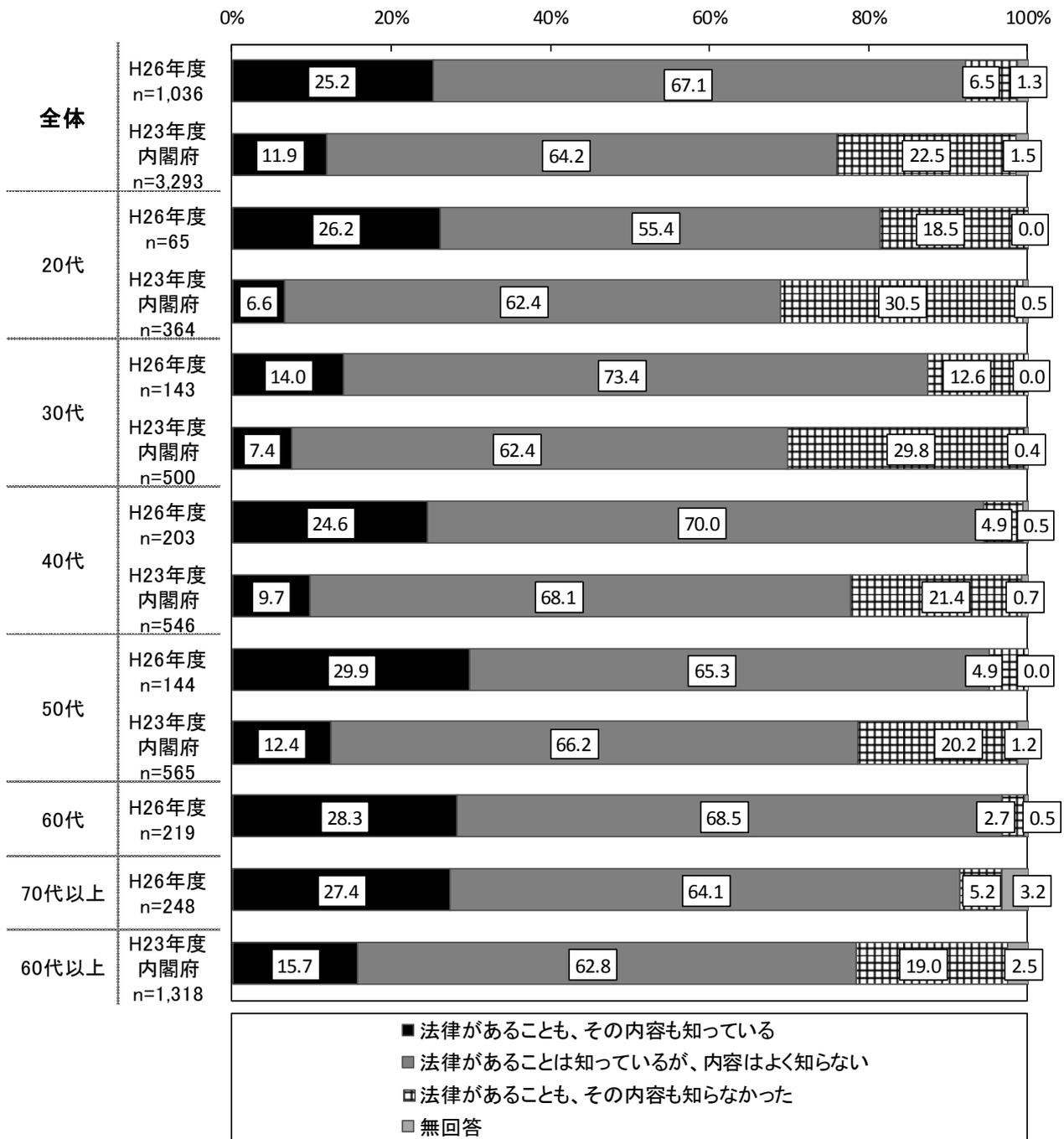
平成23年度との比較では大きな差はみられない。

問2 DV防止法の認知度〔全体、性別〕



年代別にみると、「法律があることも、その内容も知っている」は「30代」で最も少なくなっており、14.0%と1割半ばとなっている。「法律があることも、その内容も知らなかった」は若年層に多く、「20代」で18.5%、「30代」で12.6%となっている。内閣府調査と比べると、全ての年代で、「法律があることも、その内容も知っている」は平成26年度が上回っている。

問2 DV防止法の認知度〔全体、年代別〕



問3（1）配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度

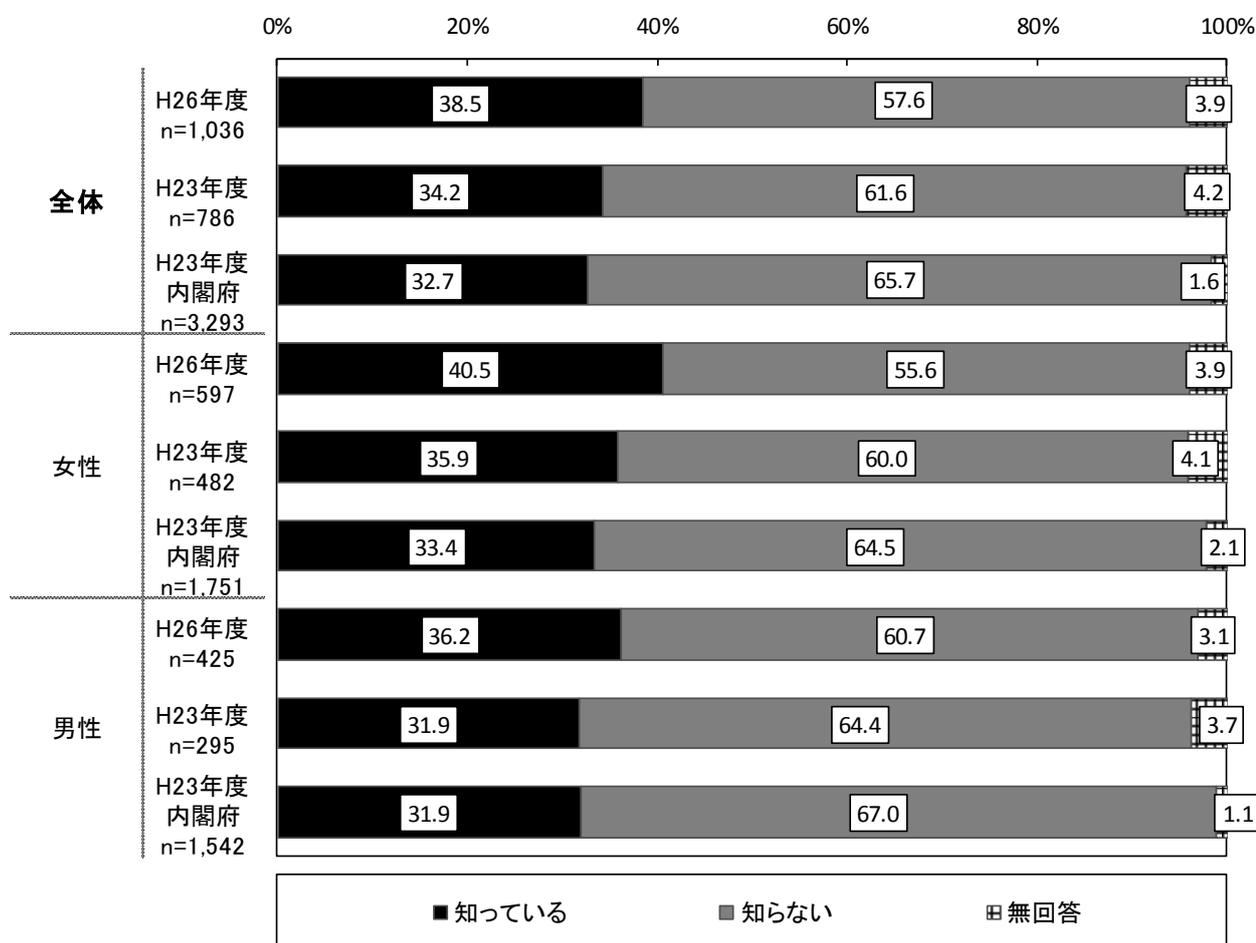
問3（1）あなたは、配偶者やパートナーからの暴力について相談できる窓口を知っていますか。
 あてはまる番号に1つ○をつけてください。

「知っている」は4割近く、「知らない」が約6割。「男性」の方が認知度がやや低い。

全体では、「知っている」が38.5%、「知らない」が57.6%となっている。内閣府調査と比べると、「知っている」は平成26年度の方がやや多くなっている。

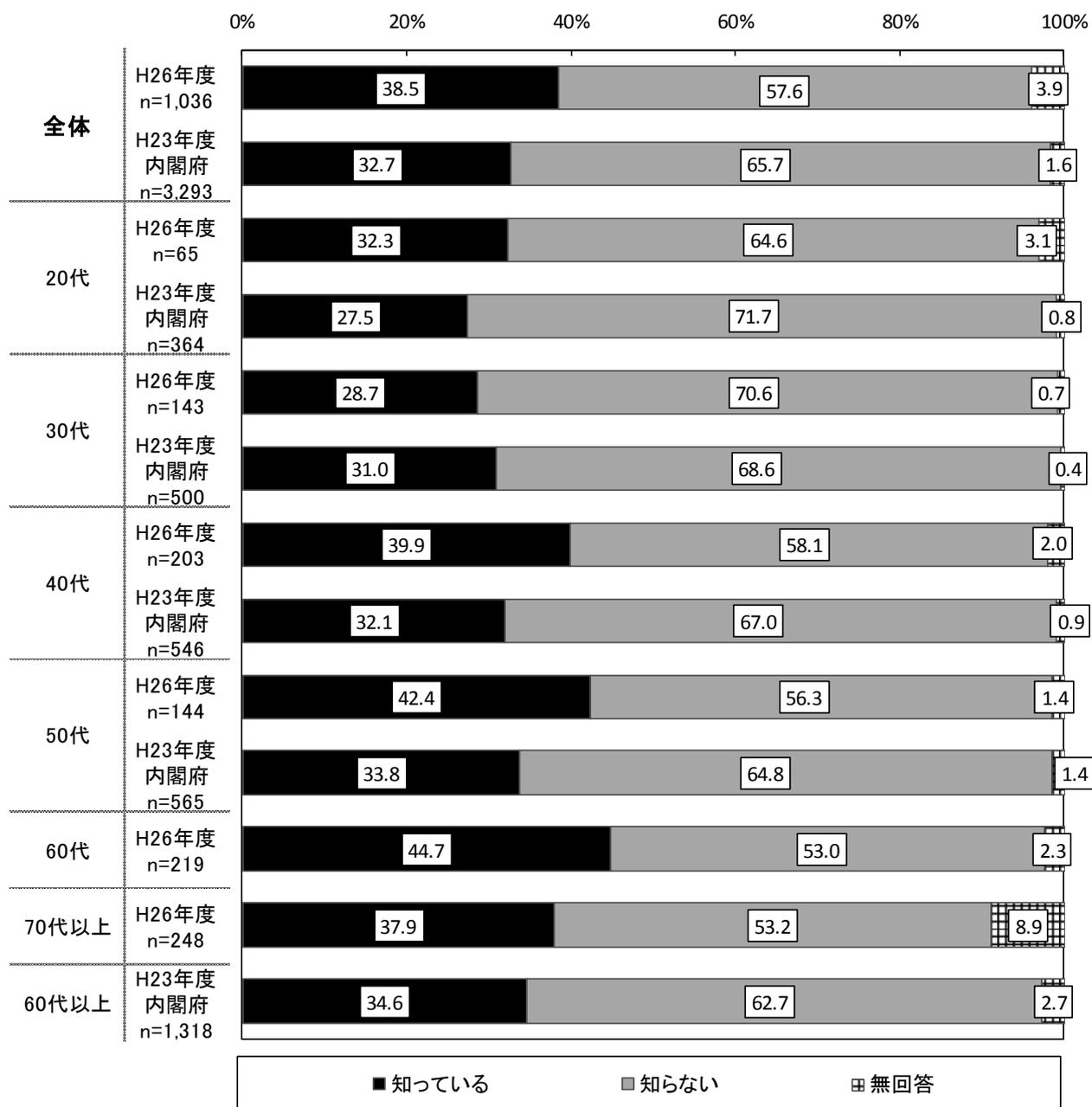
性別にみると、「知っている」は「女性」が40.5%、「男性」が36.2%、「知らない」は「女性」が55.6%、「男性」が60.7%である。内閣府調査と比べると、「知らない」は「女性」、「男性」ともにやや少なくなっている。

問3（1）配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度〔全体、性別〕



年代別にみると、「知っている」は「60代」で44.7%と最も多くなっている。一方、「知らない」は若年層に多く、「30代」が70.6%と約7割、次いで「20代」が64.6%と6割半ばとなっている。なお、内閣府調査と比べると、「30代」を除くすべての年代で「知っている」は平成26年度が上回っている。

問3（1）配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度〔全体、年代別〕



問3（2）配偶者等からの暴力について知っている相談窓口

（問3（1）で「1」に○をつけた方におたずねいたします。）

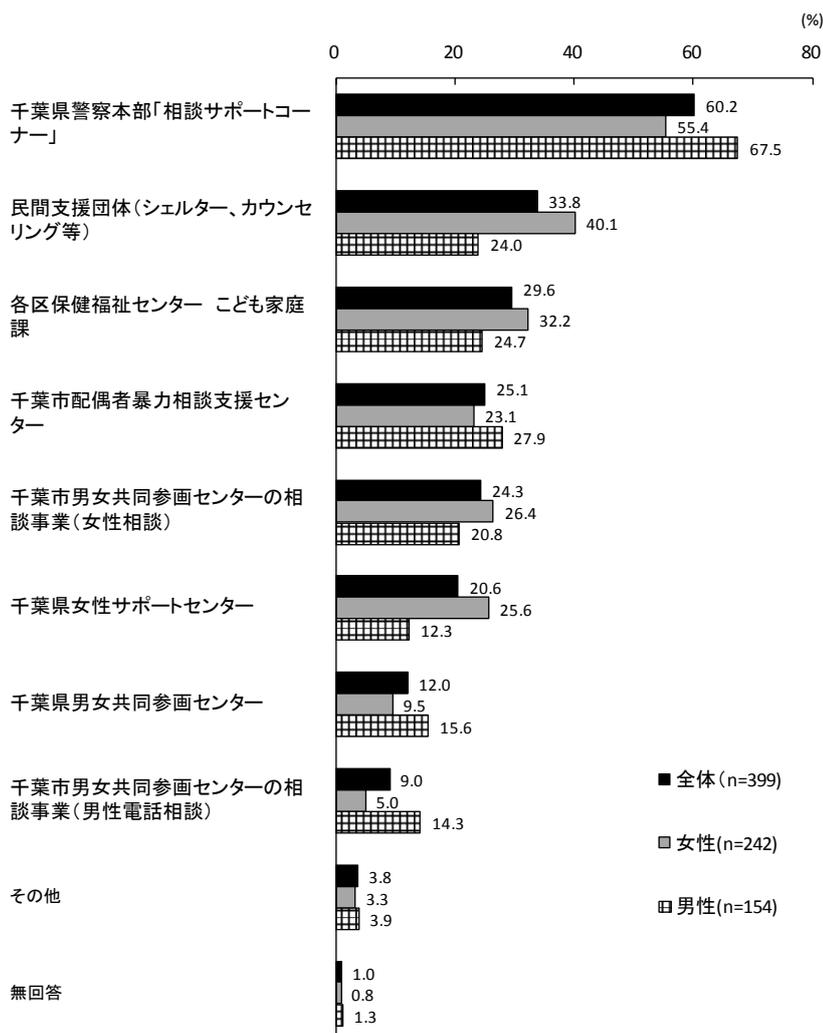
問3（2）あなたの知っている窓口は次のうちどれですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

「千葉県警察本部『相談サポートコーナー』」が6割で最も多く、「男性」では7割近くと特に多い。

全体では、「千葉県警察本部『相談サポートコーナー』」が60.2%と最も多く、6割となっている。次いで「民間支援団体（シェルター、カウンセリング等）」が33.8%、「各区保健福祉センター 子育て家庭課」が29.6%となっている。

性別にみると、「千葉県警察本部『相談サポートコーナー』」は「男性」では67.5%と、「女性」の55.4%と比べて12.1ポイント高くなっている。一方、「民間支援団体（シェルター、カウンセリング等）」は「女性」が40.1%、「男性」が24.0%で、「女性」の方が「男性」よりも16.1ポイント高くなっている。

問3（2）配偶者等からの暴力について知っている相談窓口〔全体、性別〕



年代別にみると、「千葉県警察本部『相談サポートコーナー』」は「60代」で最も多く、70.4%と7割となっている。

「千葉市配偶者暴力相談支援センター」は「70代」で最も多く、37.2%となっている。一方、「40代」は7.4%と、他の年代と比べて少なくなっている。

問3（2）配偶者等からの暴力について知っている相談窓口〔全体、年代別〕

	全体 n=399	20代 n=21	30代 n=41	40代 n=81	50代 n=61	60代 n=98	70代以上 n=94
千葉県警察本部「相談サポートコーナー」	60.2	66.7	43.9	44.4	63.9	70.4	66.0
民間支援団体(シェルター、カウンセリング等)	33.8	33.3	36.6	39.5	36.1	31.6	28.7
各区保健福祉センター 子育て家庭課	29.6	23.8	36.6	27.2	32.8	23.5	33.0
千葉市配偶者暴力相談支援センター	25.1	28.6	24.4	7.4	23.0	28.6	37.2
千葉市男女共同参画センターの相談事業(女性相談)	24.3	38.1	4.9	21.0	21.3	26.5	31.9
千葉県女性サポートセンター	20.6	9.5	24.4	24.7	31.1	15.3	16.0
千葉県男女共同参画センター	12.0	28.6	4.9	7.4	9.8	12.2	16.0
千葉市男女共同参画センターの相談事業(男性電話相談)	9.0	4.8	2.4	7.4	9.8	10.2	10.6
その他	3.8	0.0	0.0	6.2	3.3	5.1	2.1
無回答	1.0	0.0	0.0	1.2	0.0	2.0	1.1

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い
 黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い
黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い
 黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

問4 デートDVの認知度

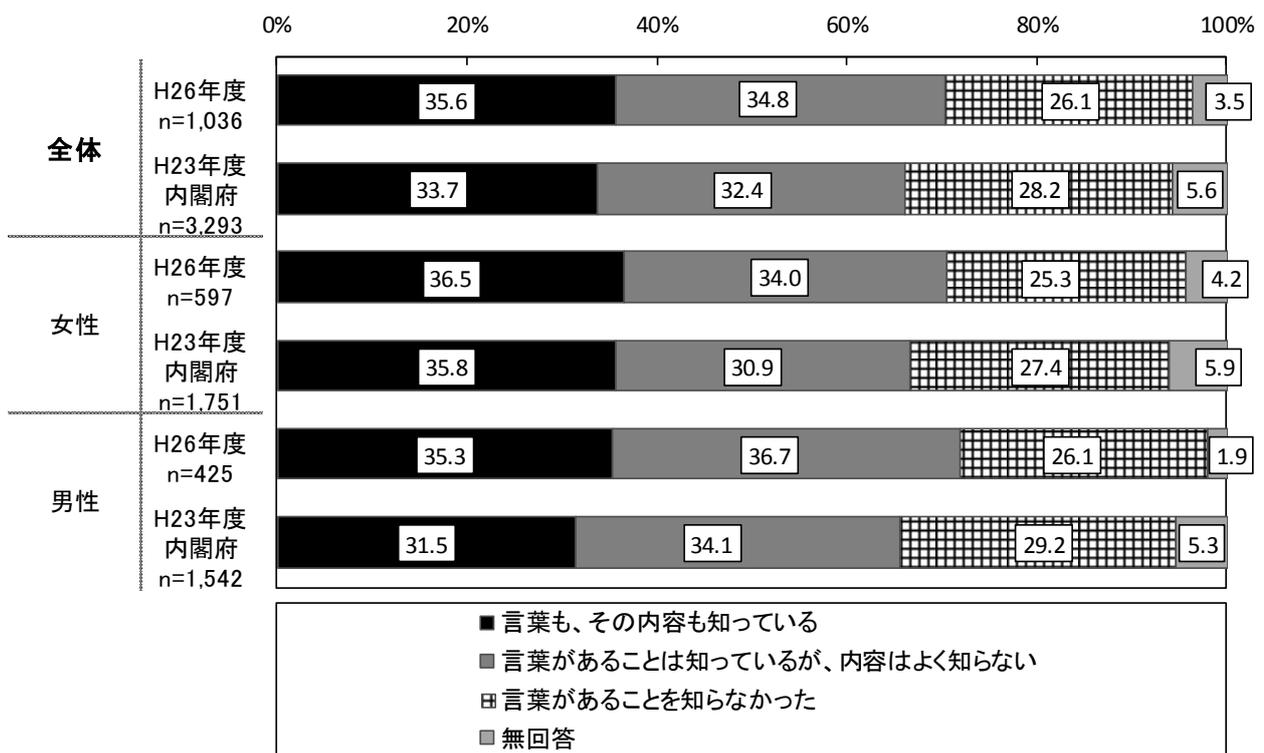
問4 あなたは、「交際相手からの暴力」（いわゆる「デートDV」）について、知っていますか。
 あてはまる番号に1つ○をつけてください。

「言葉も、その内容も知っている」は3割半ば、言葉があることを知っている人は7割。

全体では、「言葉も、その内容も知っている」は35.6%、「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」は34.8%でともに3割半ばとなっており、言葉があることを知っている人は7割となっている。一方、「言葉があることを知らなかった」は26.1%と2割半ばとなっている。

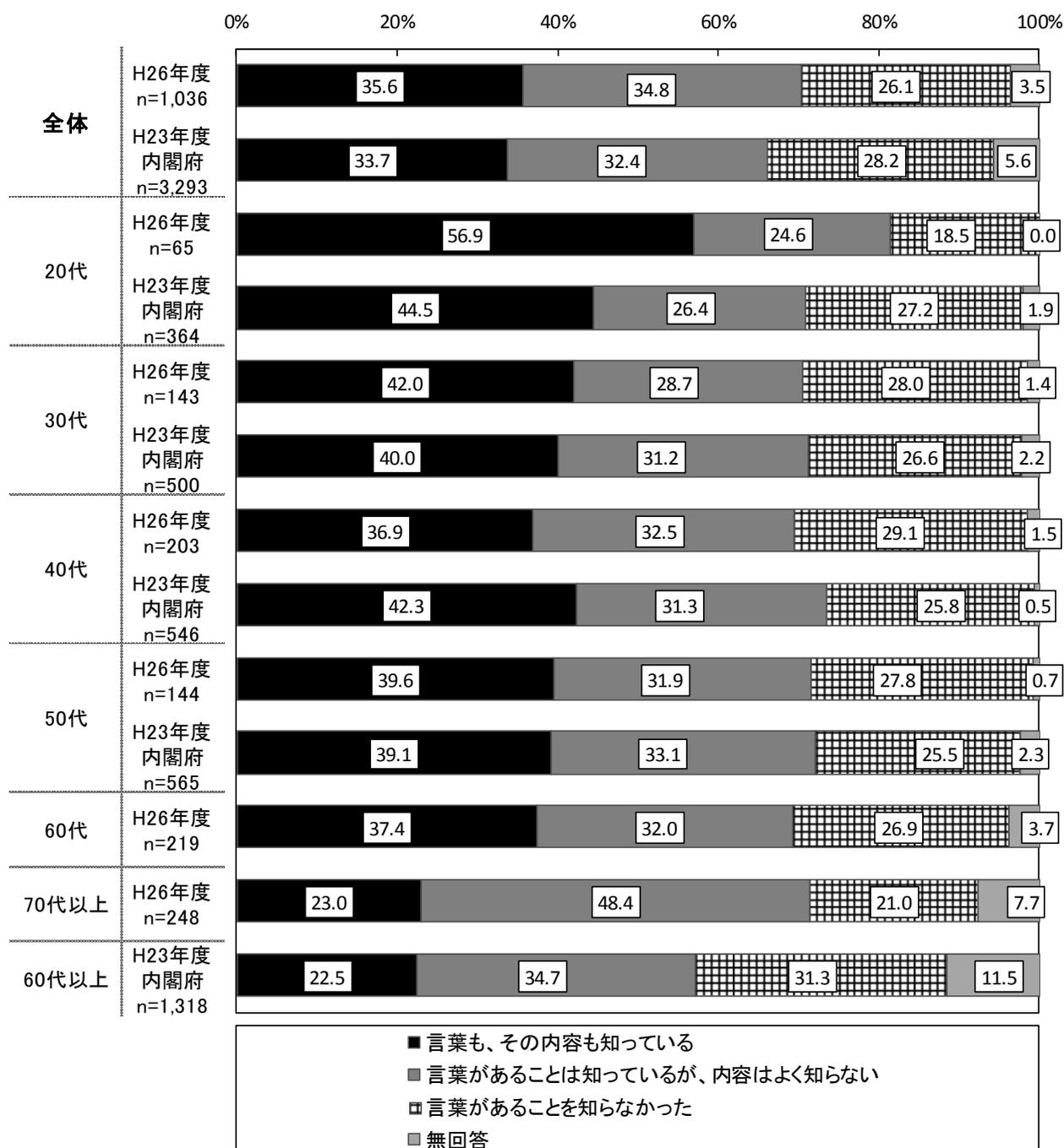
性別にみると、「言葉も、その内容も知っている」は「女性」が36.5%、「男性」が35.3%と、大きな差はみられない。内閣府調査では、「言葉も、その内容も知っている」は「女性」が35.8%、「男性」が31.5%となっている。

問4 デートDVの認知度〔全体、性別〕



年代別にみると、「言葉も、その内容も知っている」は「20代」が56.9%と最も多く、5割以上となっている。次いで「30代」が42.0%の順となっている。「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」は「70代以上」で最も多く、48.4%と5割近くとなっている。内閣府調査と比べると、「言葉も、その内容も知っている」は「20代」で、平成26年度調査の方が12.4ポイント高くなっている。

問4 デートDVの認知度〔全体、年代別〕



問5 配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識

問5 あなたは、次のようなことが配偶者やパートナーとの間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。(1)から(13)のそれぞれについて、あなたの考えに近い番号に1つずつ○をつけてください。

※「配偶者やパートナー」とは、「妻、夫、前妻、前夫、同棲相手、恋人、元恋人」など、一定期間親密な関係のある(あった)相手をさします(以降、同様です)。

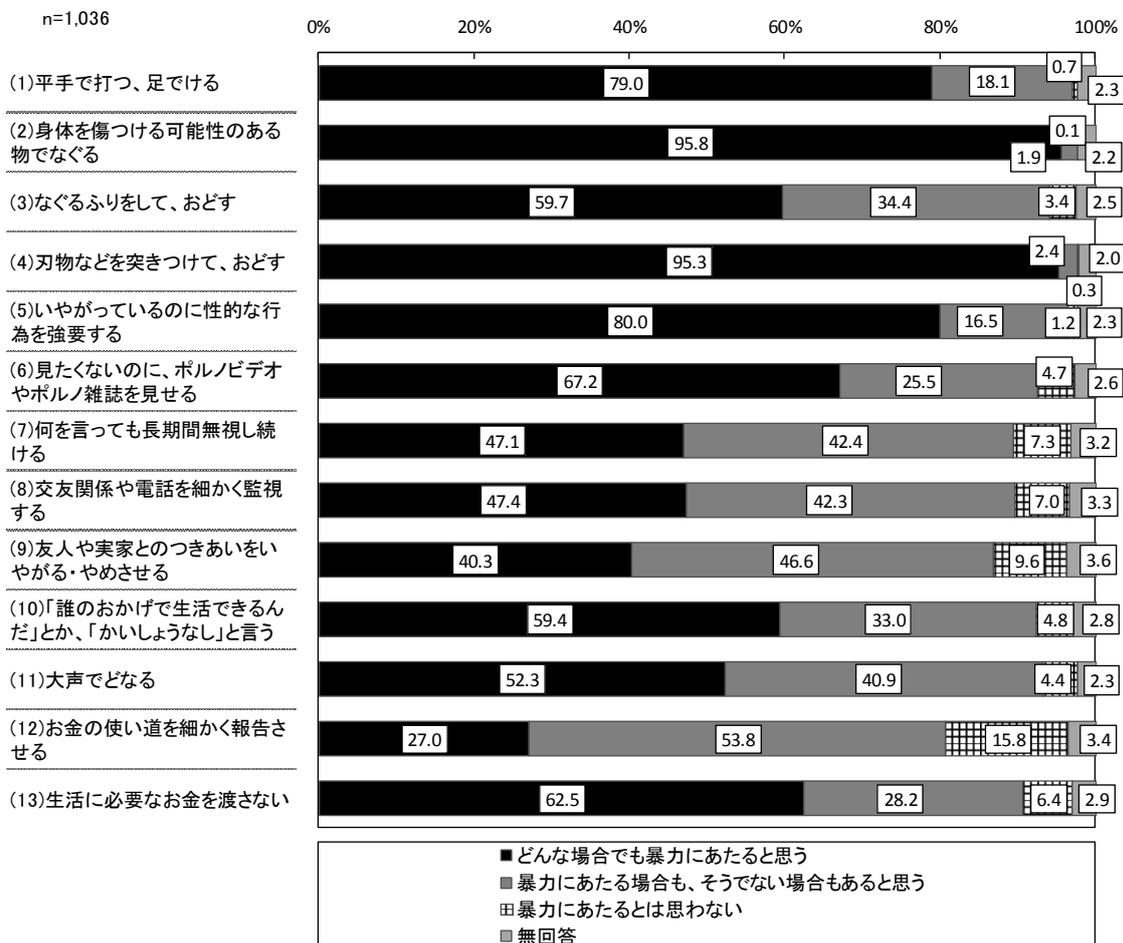
※ 配偶者やパートナーがいない場合は、いると仮定してお答えください。

「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「(2)身体を傷つける可能性のある物でなぐる」と「(4)刃物などを突きつけて、おどす」で9割半ばと特に多い。

「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「(2)身体を傷つける可能性のある物でなぐる」が95.8%、「(4)刃物などを突きつけて、おどす」が95.3%と、どちらも9割半ばで特に多くなっている。次いで、「(5)いやがっているのに性的な行為を強要する」が80.0%、「(1)平手で打つ、足でける」が79.0%の順となっている。

一方、「暴力にあたるとは思わない」は、「(12) お金の使い道を細かく報告させる」が最も多く15.8%、次いで、「(9) 友人や実家とのつきあいをいやがる・やめさせる」が9.6%の順となっている。

問5 配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識〔全体〕



(1) 平手で打つ、足でける

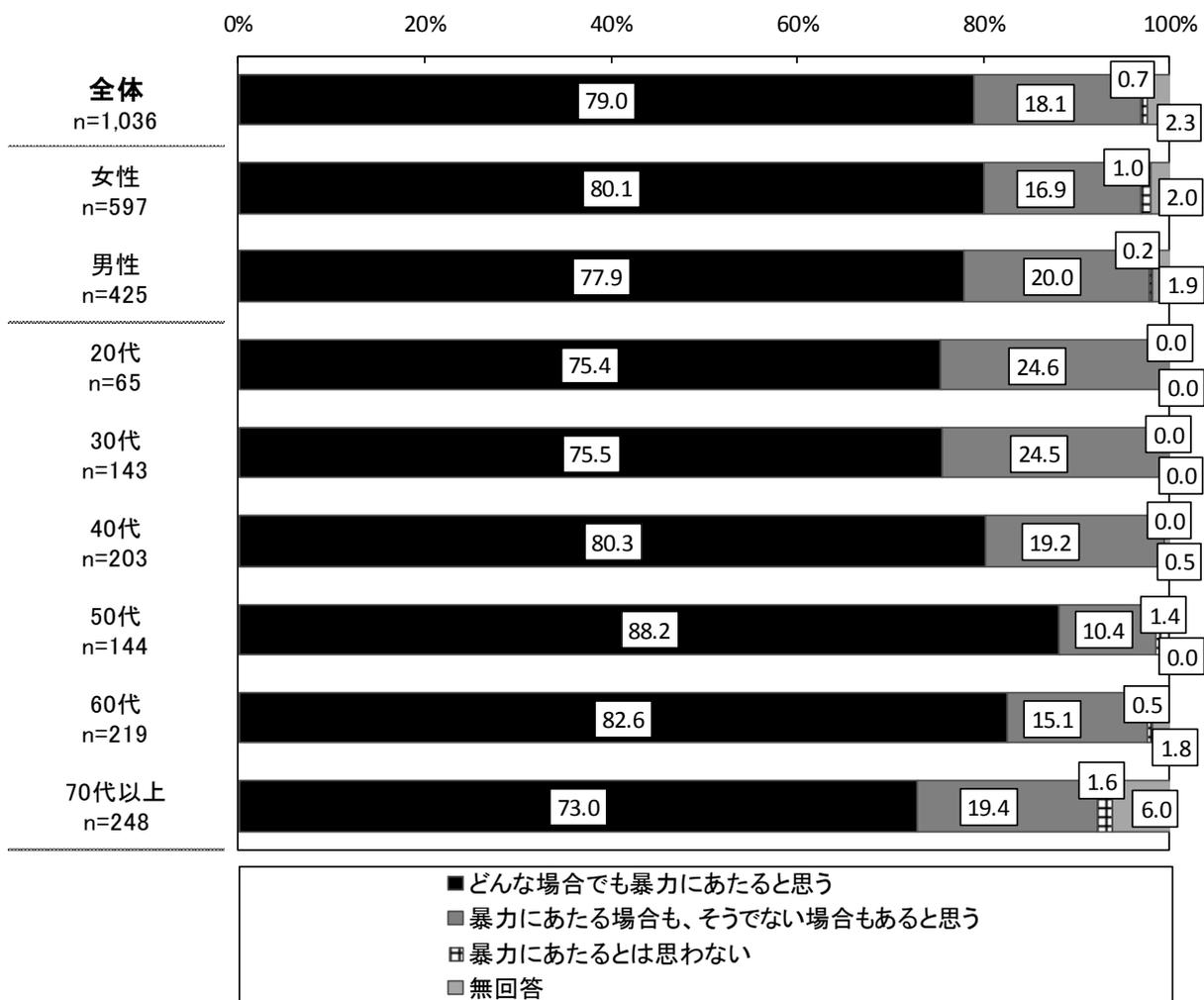
「どんな場合でも暴力にあたると思う」が約8割。「50代」が9割近くと最も多い。

全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が79.0%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が18.1%、「暴力にあたるとは思わない」が0.7%となっている。

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が80.1%、「男性」が77.9%とどちらも8割前後となっている。

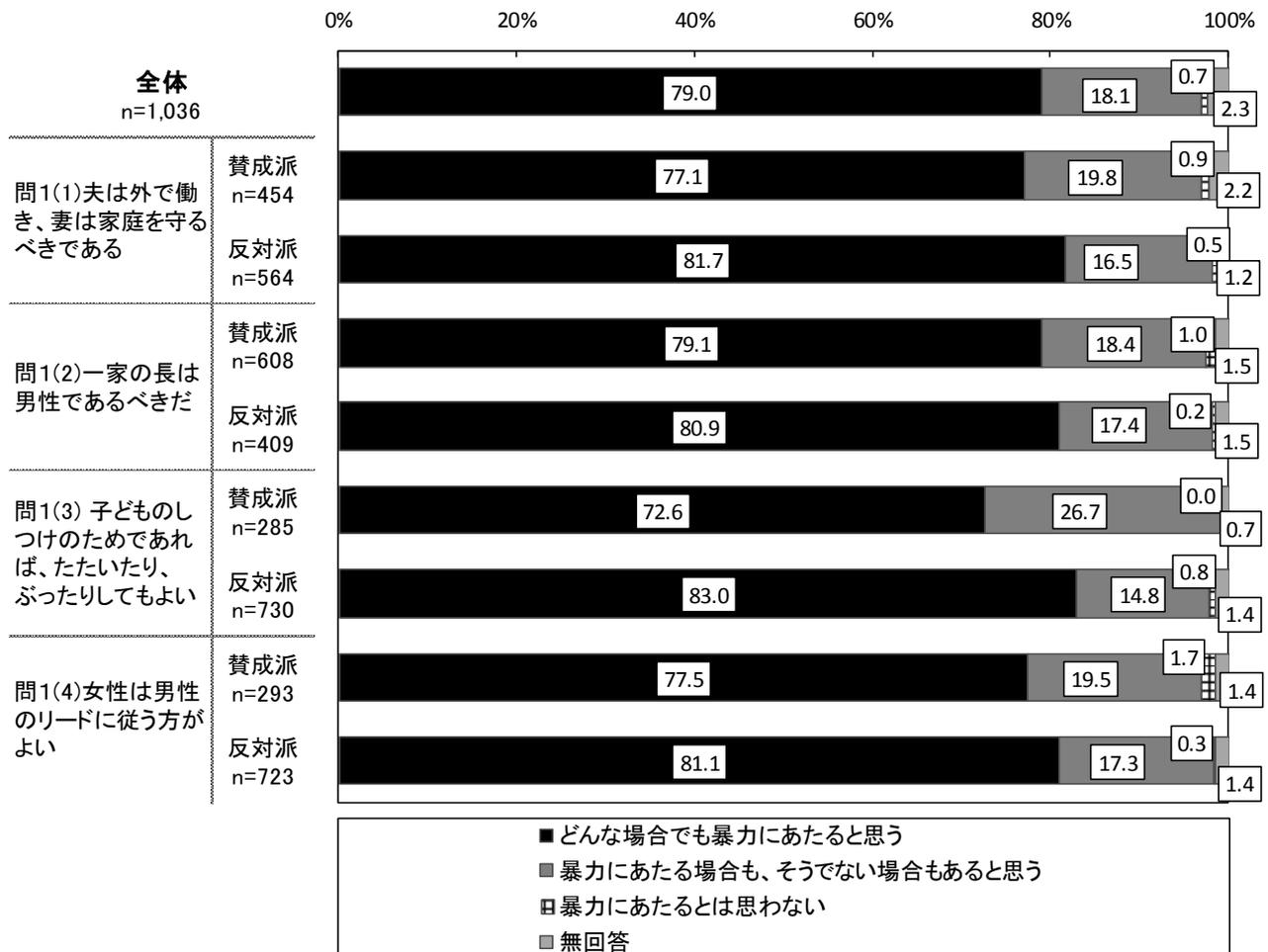
年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「50代」が88.2%で最も多く、「70代以上」で73.0%と最も少なくなっている。

問5(1)「平手で打つ、足でける」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」について、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は「賛成派」が72.6%、「反対派」が83.0%と、「反対派」の方が「賛成派」よりも10.4ポイント高くなっている。

問5(1)「平手で打つ、足でける」〔全体、問1賛成派・反対派別〕



(2) 「身体を傷つける可能性のある物でなくる」

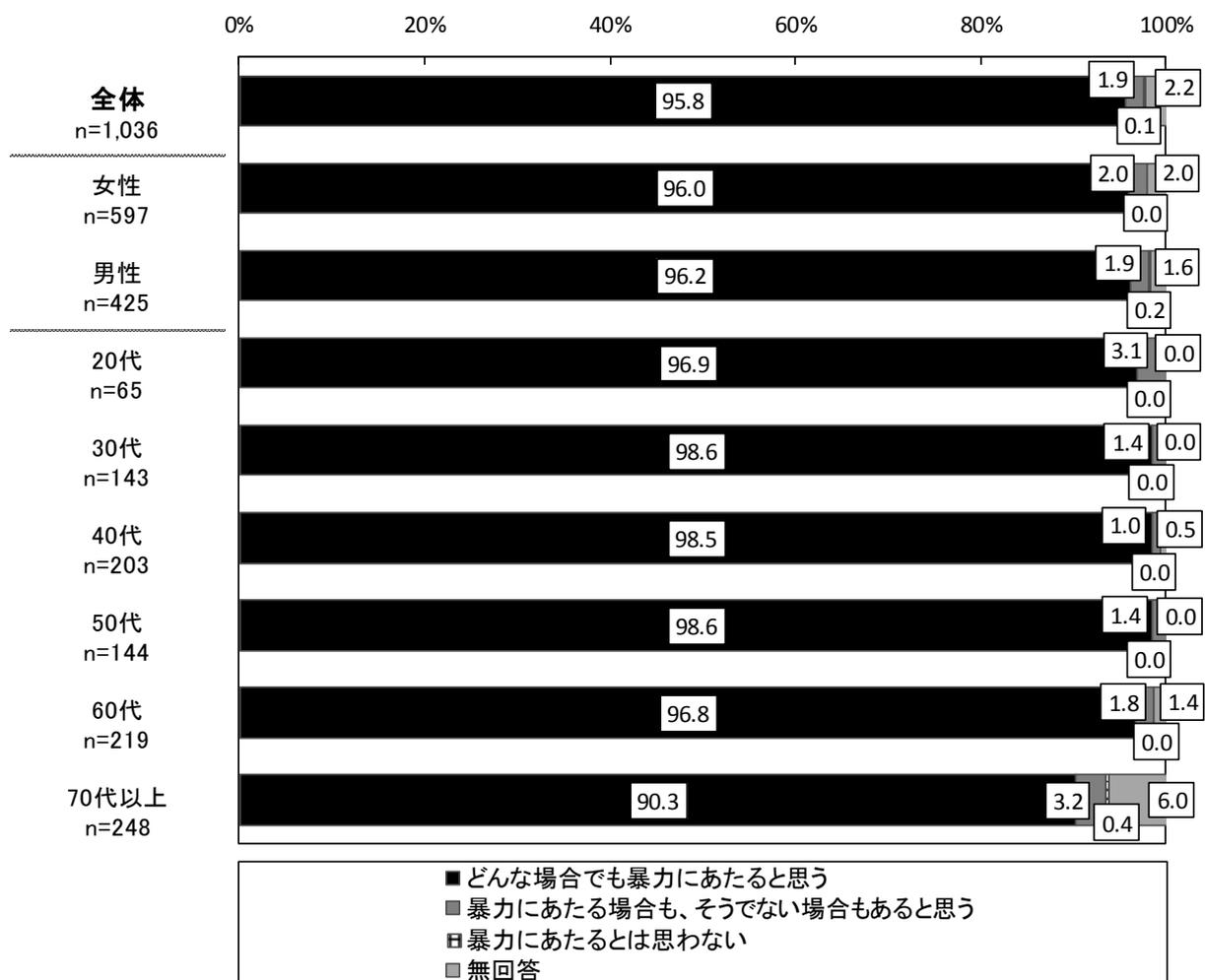
「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」、「男性」、すべての年代で9割を上回る。

全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が95.8%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が1.9%、「暴力にあたるとは思わない」が0.1%となっている。「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、13項目中、最も多くなっている。(22ページ参照)

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が96.0%、「男性」が96.2%でほぼ同じ割合となっている。

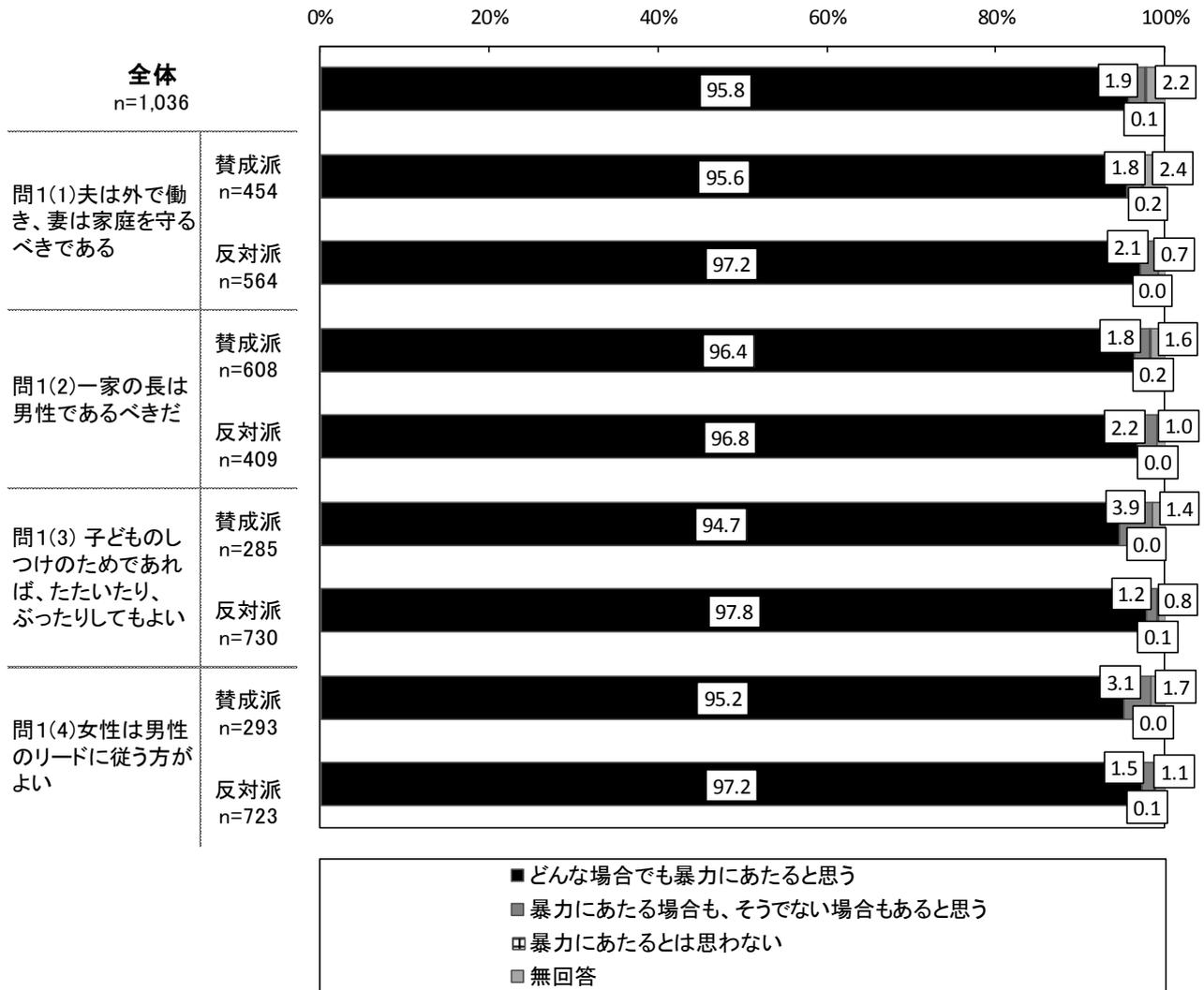
年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、どの年代も9割以上となっているが、「70代以上」では90.3%で、他の年代と比べてやや低くなっている。

問5(2)「身体を傷つける可能性のある物でなくる」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、「賛成派」、「反対派」に関わらず、問1(1)～(4)すべてにおいて、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が大多数を占めており、大きな差は見られない。

問5(2)「身体を傷つける可能性のある物でなくる」〔全体、問1賛成派・反対派別〕



(3) 「なぐるふりをして、おどす」

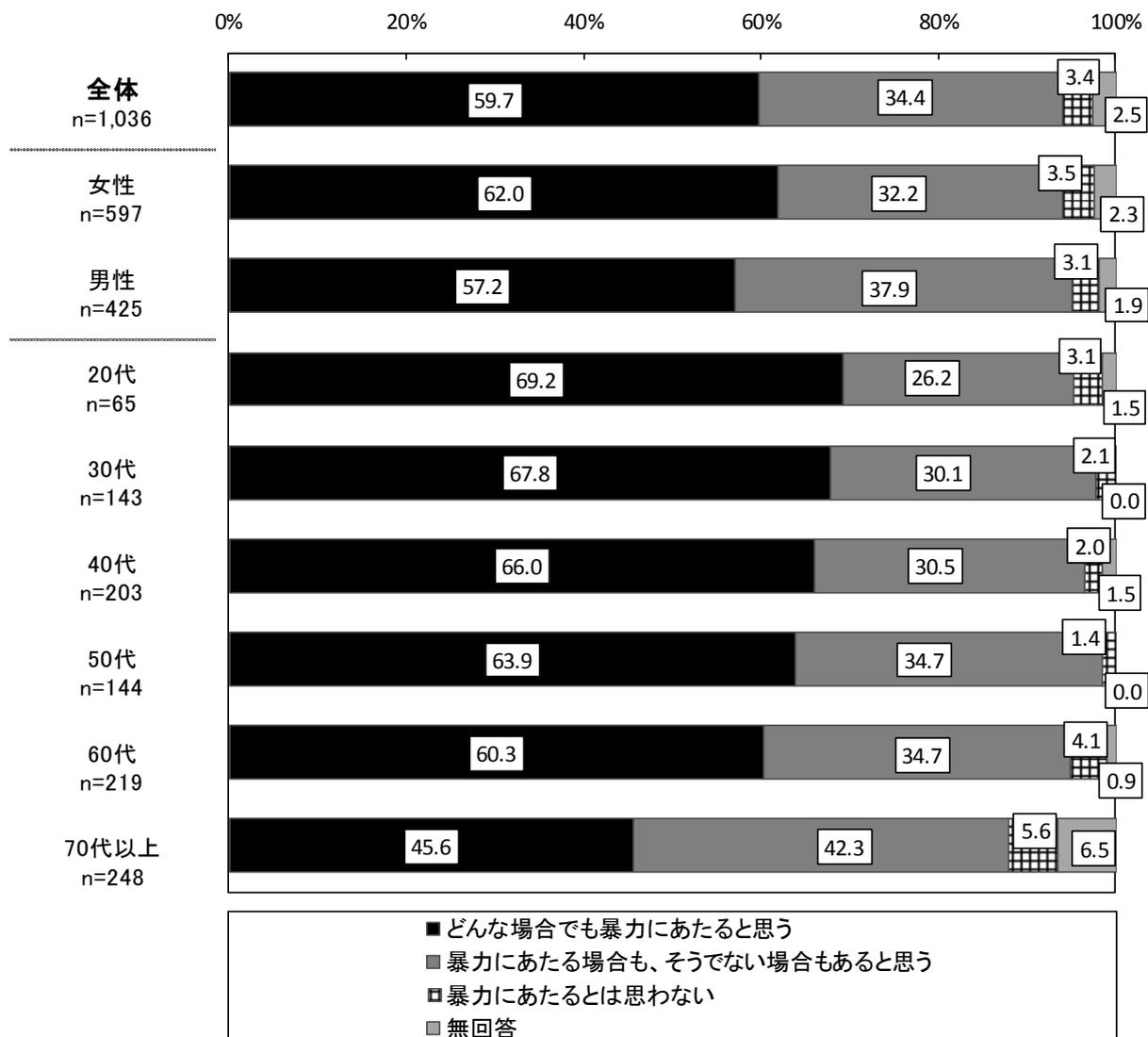
「どんな場合でも暴力にあたると思う」は6割。「20代」、「30代」で約7割と多い。

全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が59.7%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が34.4%、「暴力にあたるとは思わない」が3.4%となっている。

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が62.0%、「男性」が57.2%となっている。

年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は若年層に多く、「20代」で69.2%、「30代」で67.8%となっている。一方、「70代以上」では45.6%と最も少なく、全体と比べて14.1ポイント低くなっている。

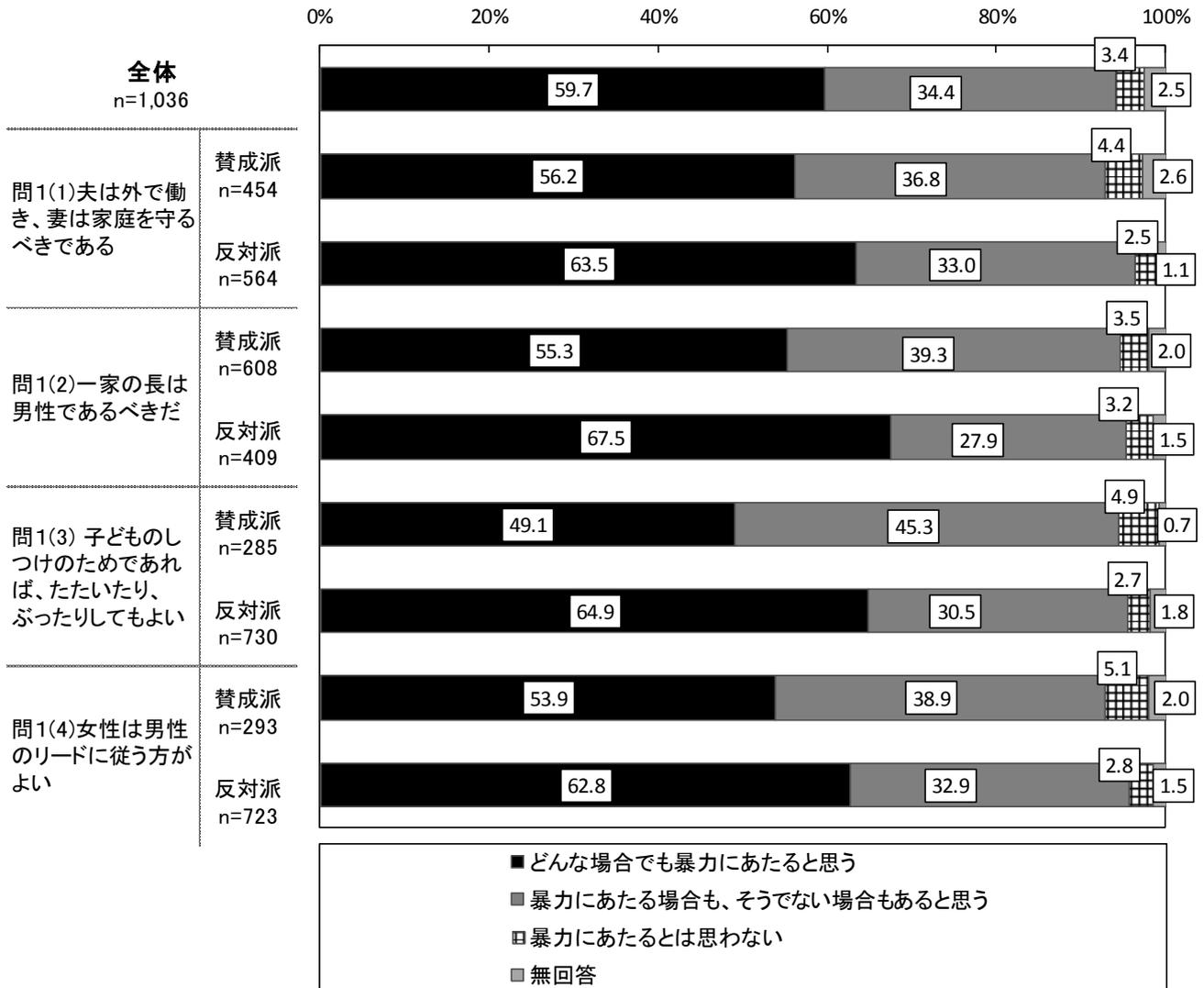
問5(3)「なぐるふりをして、おどす」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、問1(1)～(4)すべてで、「反対派」では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が6割以上となっている。

「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」について、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は「賛成派」が49.1%、「反対派」が64.9%と、「反対派」の方が「賛成派」よりも15.8ポイント高くなっている。

問5(3)「なぐるふりをして、おどす」〔全体、問1賛成派・反対派別〕



(4) 「刃物などを突きつけて、おどす」

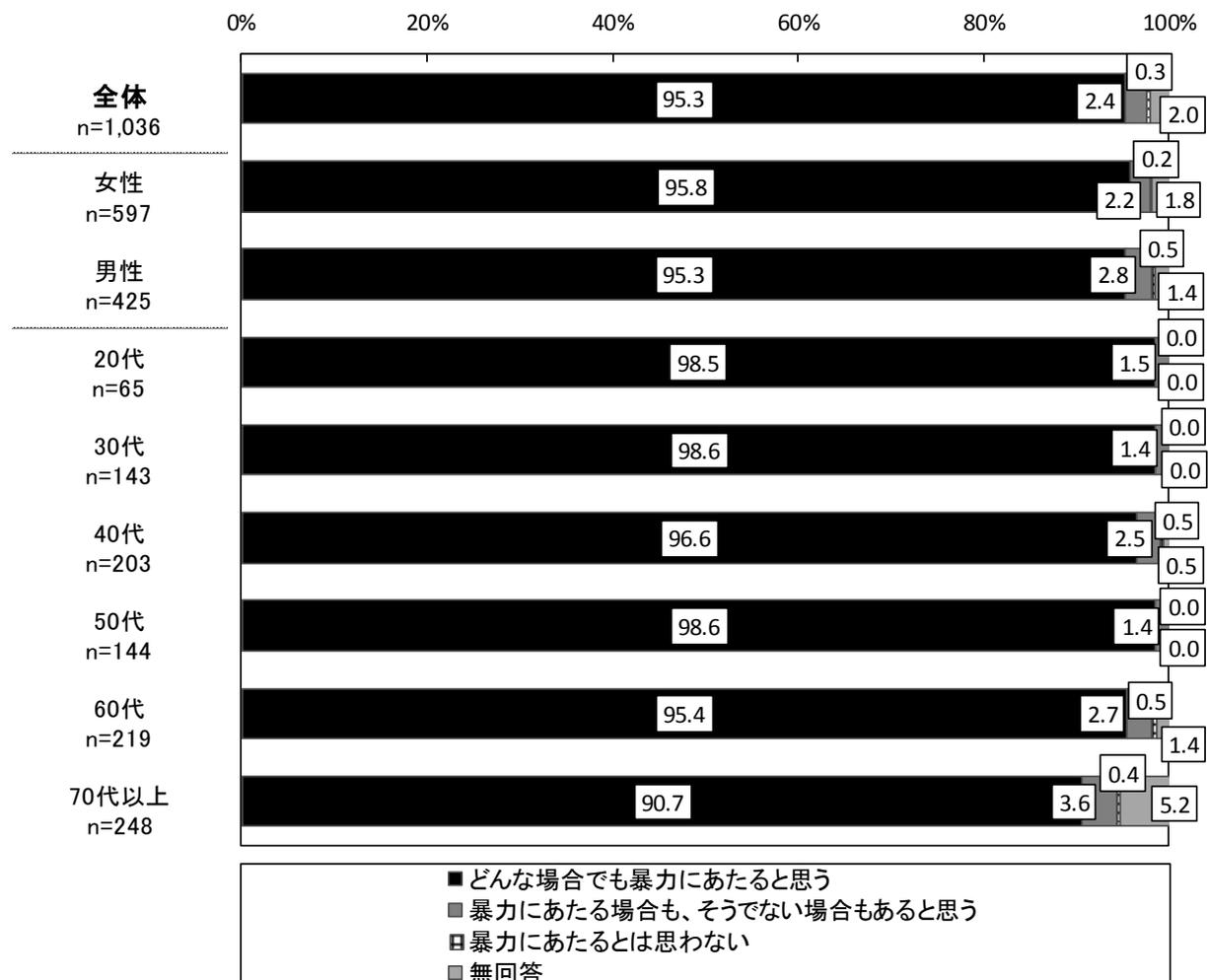
「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」、「男性」、すべての年代で9割を上回る。

全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が95.3%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が2.4%、「暴力にあたるとは思わない」が0.3%となっている。「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、『(2)身体を傷つける可能性のある物でなくる』とほぼ同じ割合となっている。(22 ページ参照)

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が95.8%、「男性」が95.3%で、ほぼ同じ割合となっている。

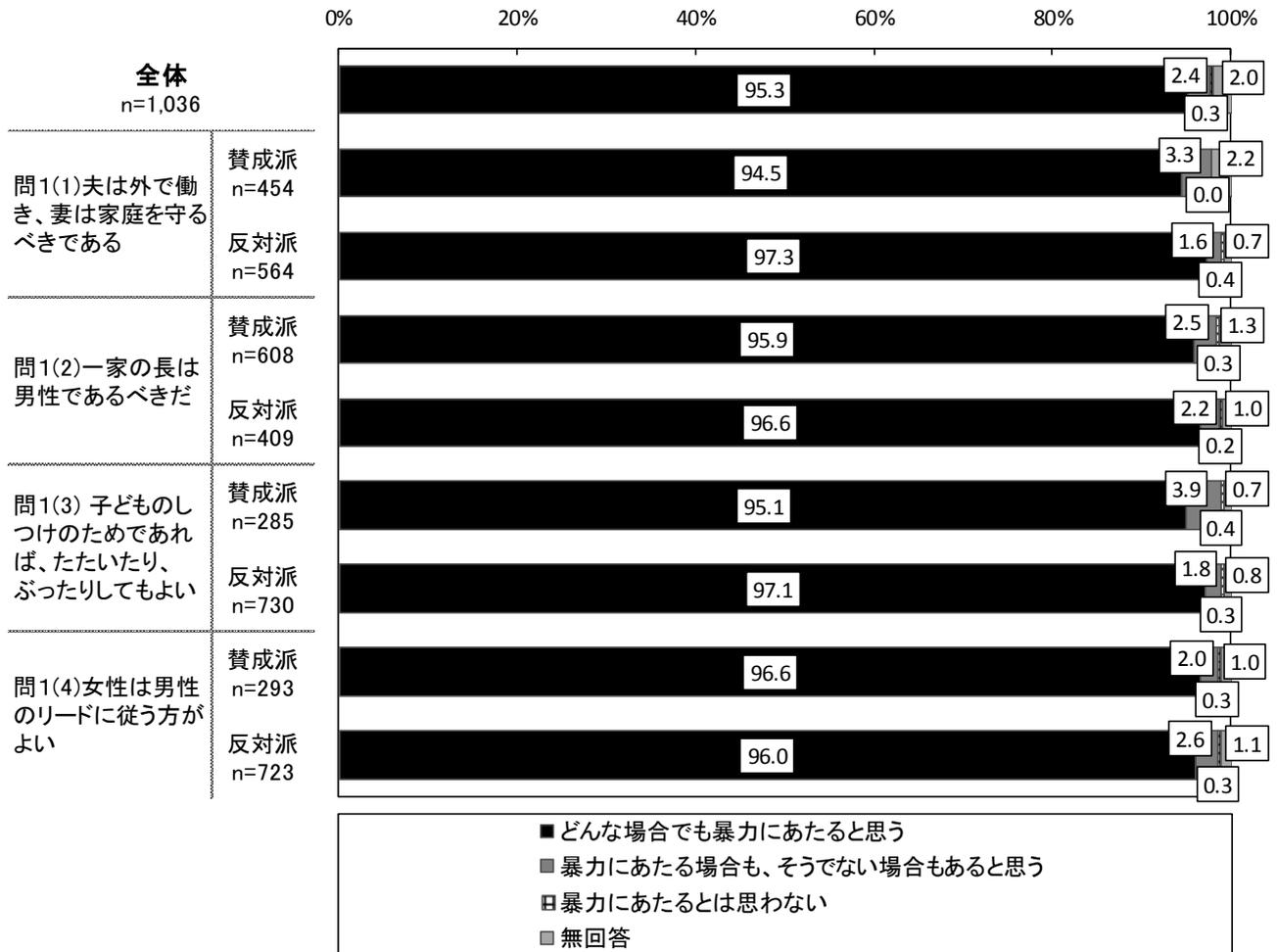
年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、どの年代も9割以上となっているが、「70代以上」では90.7%で、他の年代と比べてやや低くなっている。

問5(4)「刃物などを突きつけて、おどす」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、「賛成派」、「反対派」に関わらず、問1(1)～(4)すべてにおいて、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が大多数を占めている。

問5(4)「刃物などを突きつけて、おどす」[全体、問1賛成派・反対派別]



(5) 「いやがっているのに性的な行為を強要する」

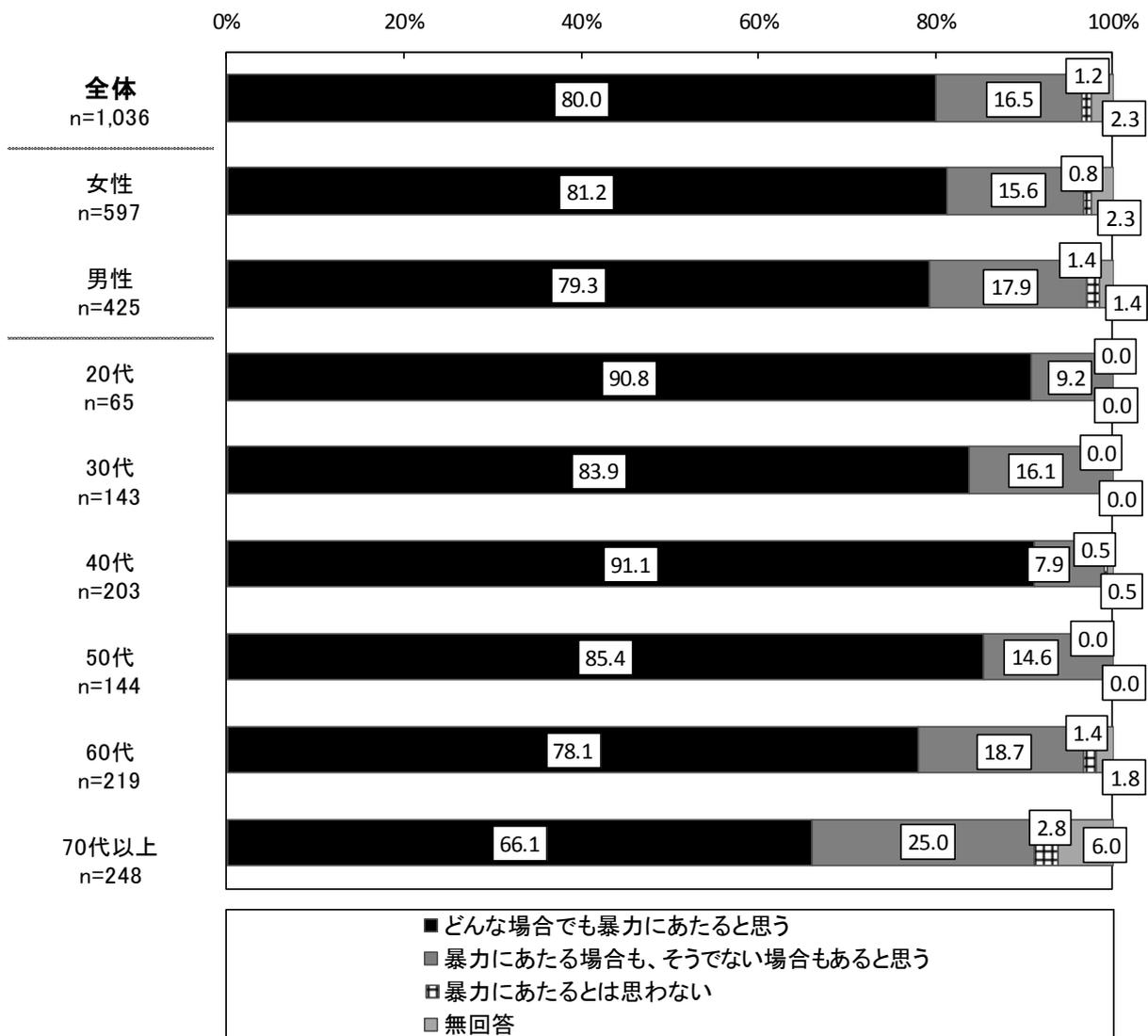
全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が8割、「20代」、「40代」で9割以上。

全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が80.0%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が16.5%、「暴力にあたるとは思わない」が1.2%となっている。

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が81.2%、「男性」が79.3%となっている。

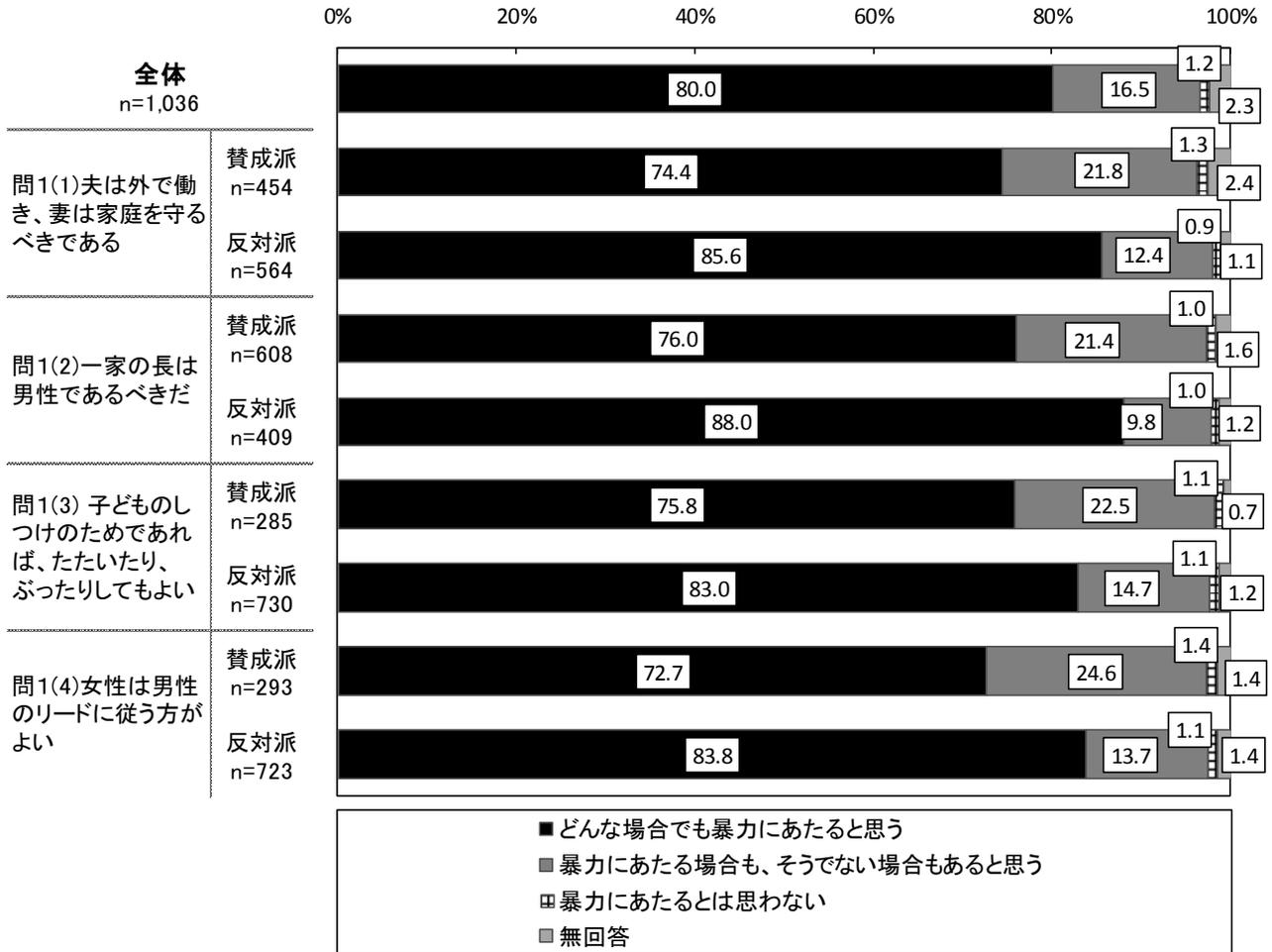
年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「40代」が91.1%で最も多く、次いで「20代」が90.8%と、どちらも9割以上となっている。一方、「70代以上」では66.1%と7割近くで、全体と比べて13.9ポイント低くなっている。

問5 (5) 「いやがっているのに性的な行為を強要する」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、「賛成派」、「反対派」に関わらず、問1(1)～(4)すべてにおいて、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は「反対派」が「賛成派」を上回っている。

問5(5)「いやがっているのに性的な行為を強要する」〔全体、問1賛成派・反対派別〕



(6) 「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」

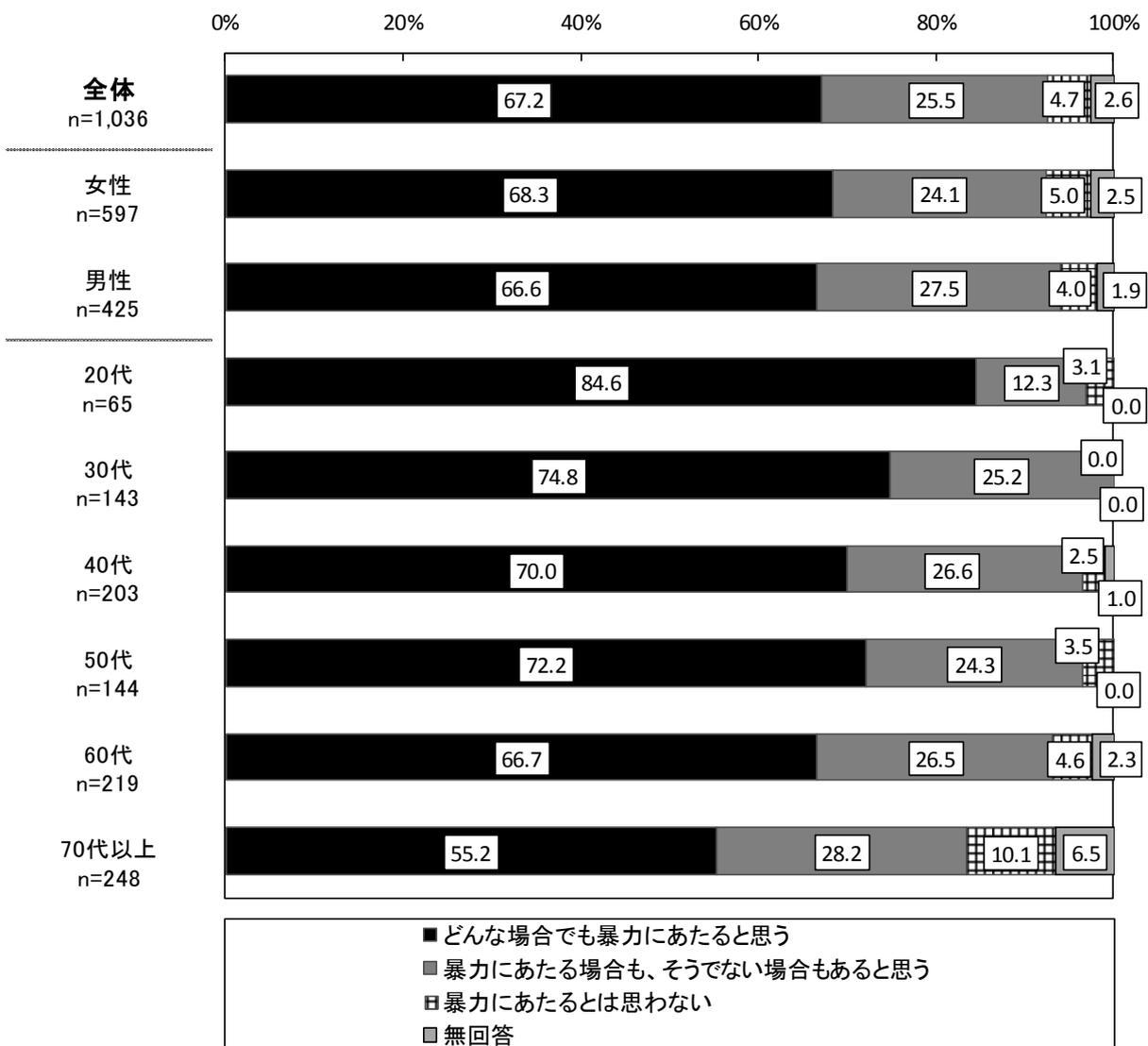
「どんな場合でも暴力にあたると思う」が7割近く。「20代」で8割半ばと最も多く、「70代以上」では5割半ばと最も少ない。

全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が67.2%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が25.5%、「暴力にあたるとは思わない」が4.7%となっている。

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が68.3%、「男性」が66.6%となっている。

年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「20代」が84.6%で最も多く、全体と比べて17.4ポイント高くなっている。一方、「70代以上」では55.2%と最も少なく、全体と比べて12ポイント低くなっている。

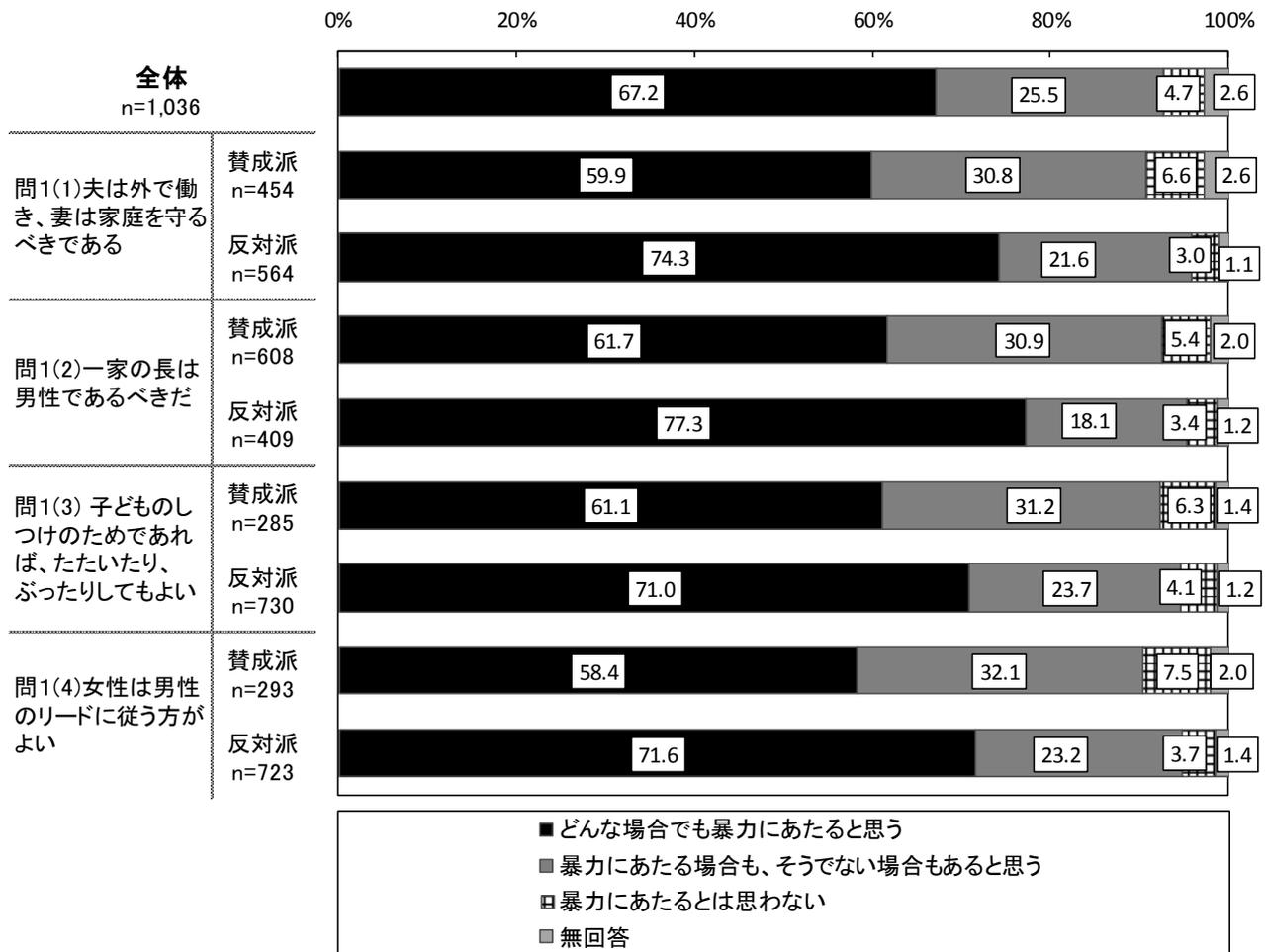
問5(6) 「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、問1(1)～(4)のすべてにおいて、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は「反対派」が「賛成派」を上回っている。

「(2)一家の長は男性であるべきだ」について、「反対派」では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が77.3%と、8割近くとなっており、全体と比べて10.1ポイント高くなっている。

問5(6)「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」
〔全体、問1賛成派・反対派別〕



(7) 「何を言っても長期間無視し続ける」

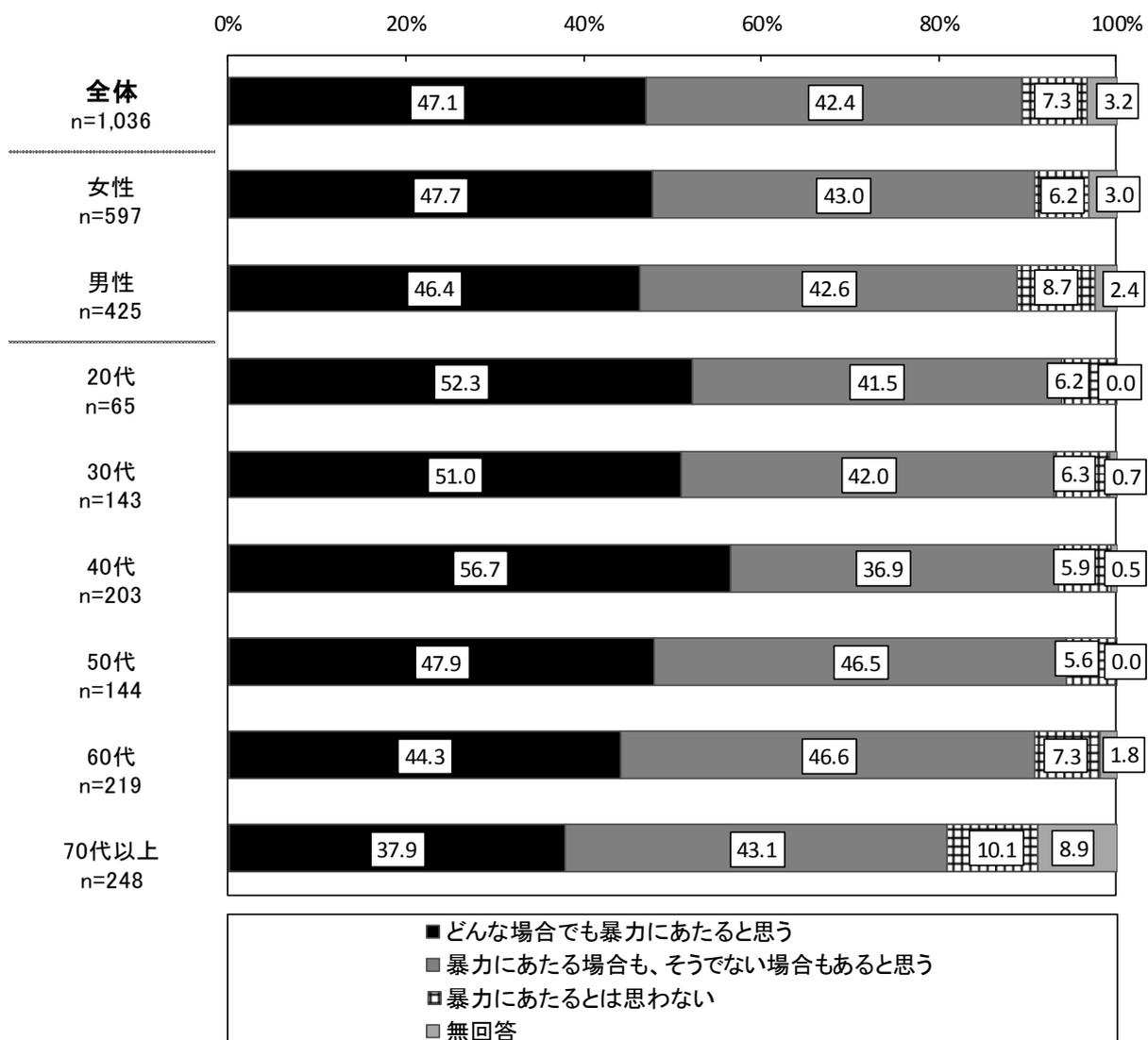
「どんな場合でも暴力にあたると思う」が5割近く。「40代」は6割近くで最も多い。

全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が47.1%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が42.4%、「暴力にあたるとは思わない」が7.3%となっている。

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が47.7%、「男性」が46.4%となっている。

年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「40代」が56.7%で最も多く、「70代以上」が37.9%で最も少なくなっている。

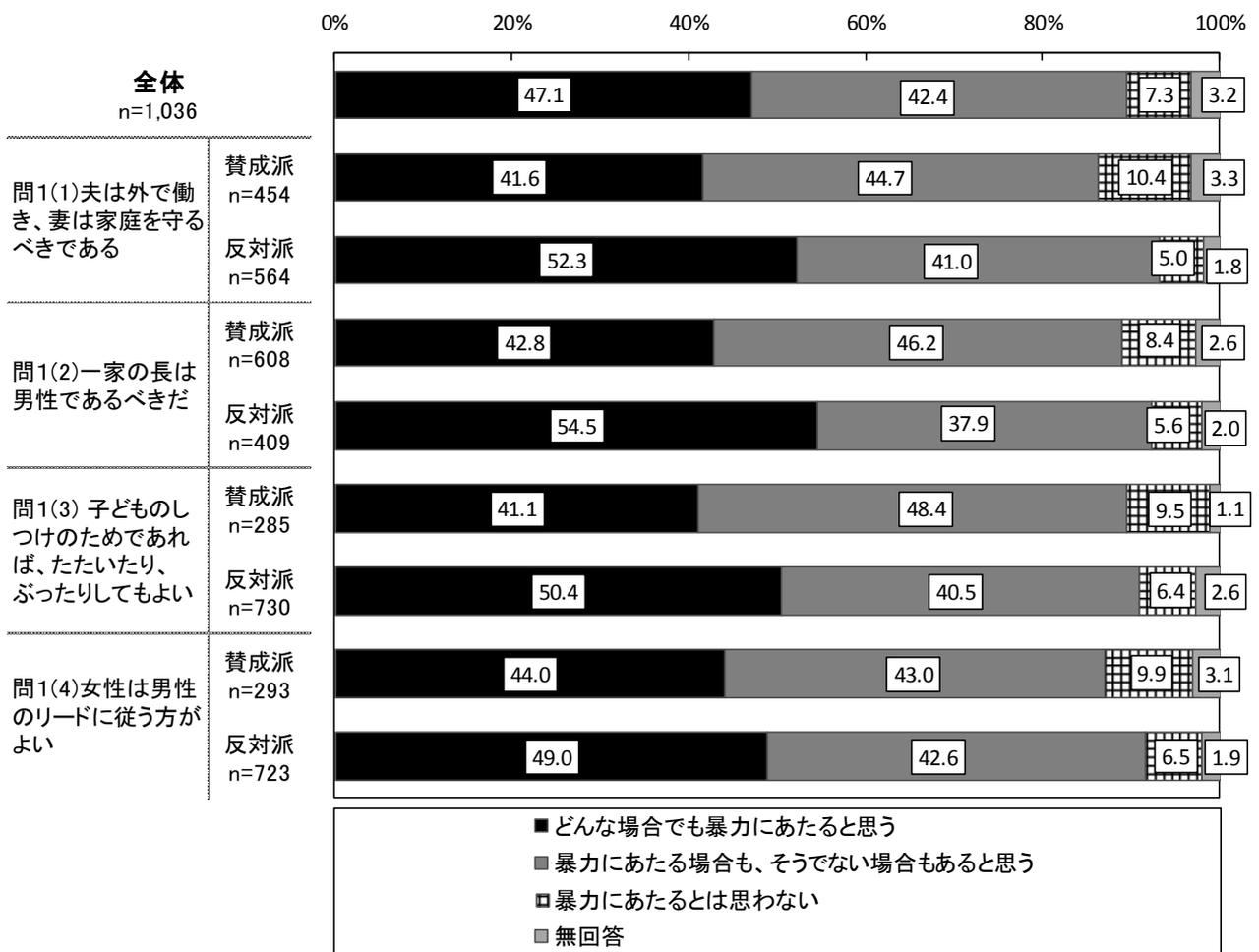
問5(7) 「何を言っても長期間無視し続ける」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、問1(1)～(4)のすべてにおいて、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は「反対派」が「賛成派」を上回っている。

「(2)一家の長は男性であるべきだ」について、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は「賛成派」が42.8%、「反対派」が54.5%と、「反対派」の方が「賛成派」よりも11.7ポイント高くなっている。

問5(7)「何を言っても長期間無視し続ける」〔全体、問1賛成派・反対派別〕



(8) 「交友関係や電話を細かく監視する」

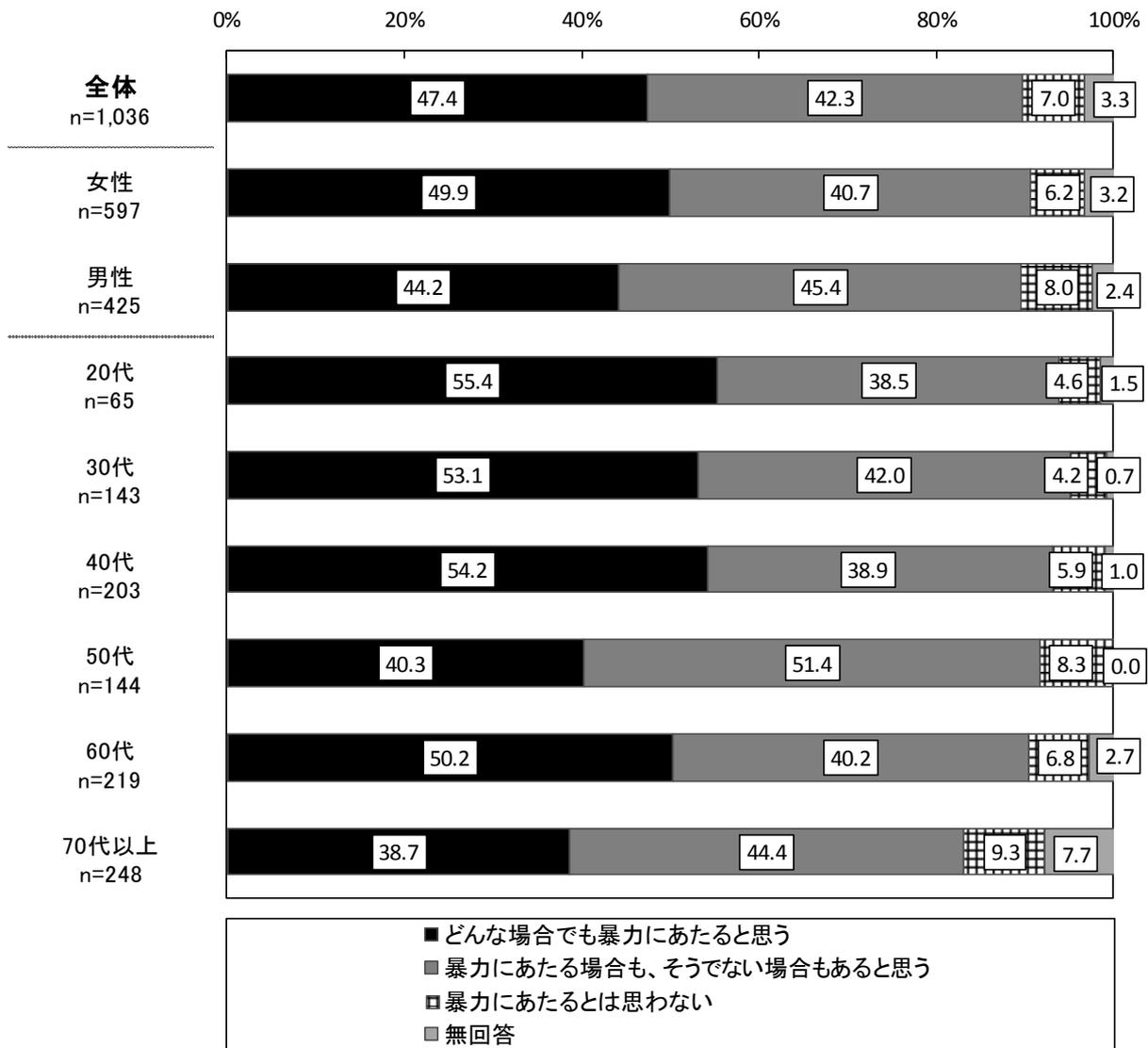
「どんな場合でも暴力にあたると思う」、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」がともに4割を上回る。「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」は「50代」で最も多く、5割以上。

全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が47.4%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が42.3%、「暴力にあたるとは思わない」が7.0%となっている。

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が49.9%、「男性」が44.2%と、「女性」の方が「男性」よりもやや多くなっている。

年代別にみると、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」は、「50代」が51.4%で最も多くなっている。

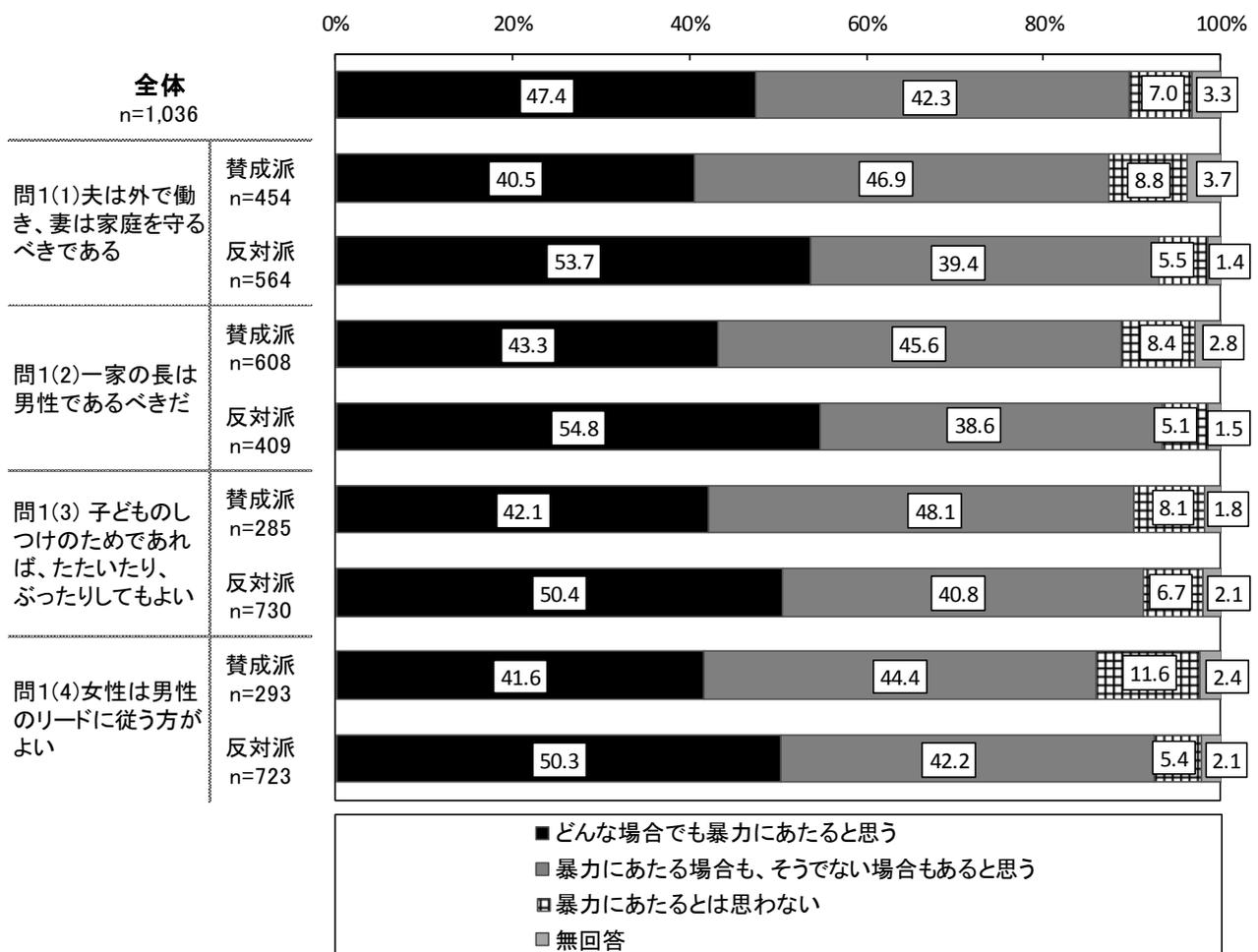
問5(8)「交友関係や電話を細かく監視する」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、問1(1)～(4)のすべてにおいて、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は「反対派」が「賛成派」を上回っている。また、「反対派」では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が5割を超えている。

「(1)夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」について、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は「賛成派」が40.5%、「反対派」が53.7%と、「反対派」の方が「賛成派」よりも13.2ポイント高くなっている。

問5(8)「交友関係や電話を細かく監視する」〔全体、問1賛成派・反対派別〕



(9) 「友人や実家とのつきあいをいやがる・やめさせる」

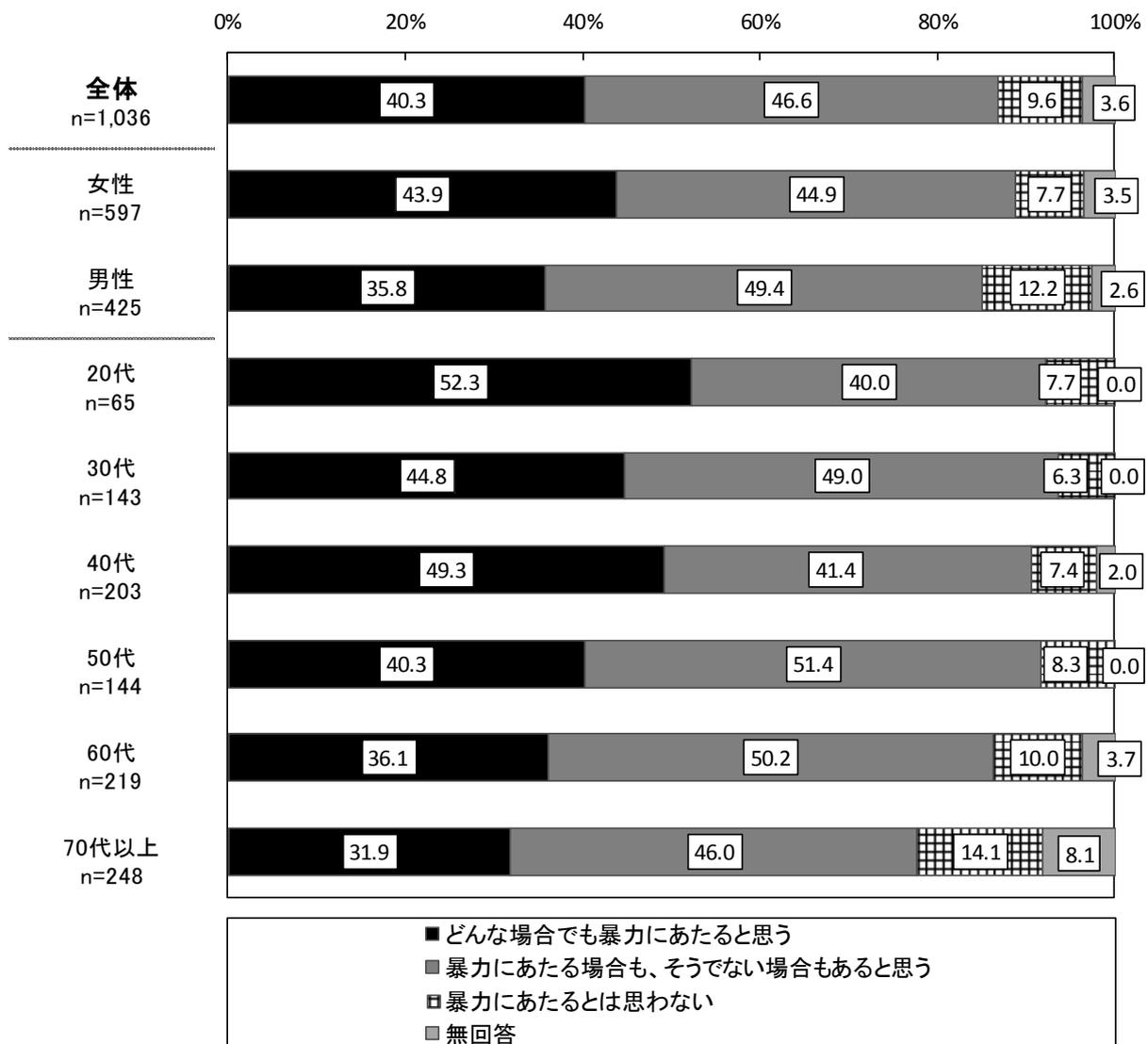
「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が5割近く、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は4割。

全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が40.3%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が46.6%、「暴力にあたるとは思わない」が9.6%となっている。

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が43.9%、「男性」が35.8%と、「女性」の方が「男性」よりもやや多くなっている。

年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「20代」が52.3%で最も多く5割以上、「40代」で49.3%と約5割となっている。「70代以上」では31.9%と最も少なくなっている。

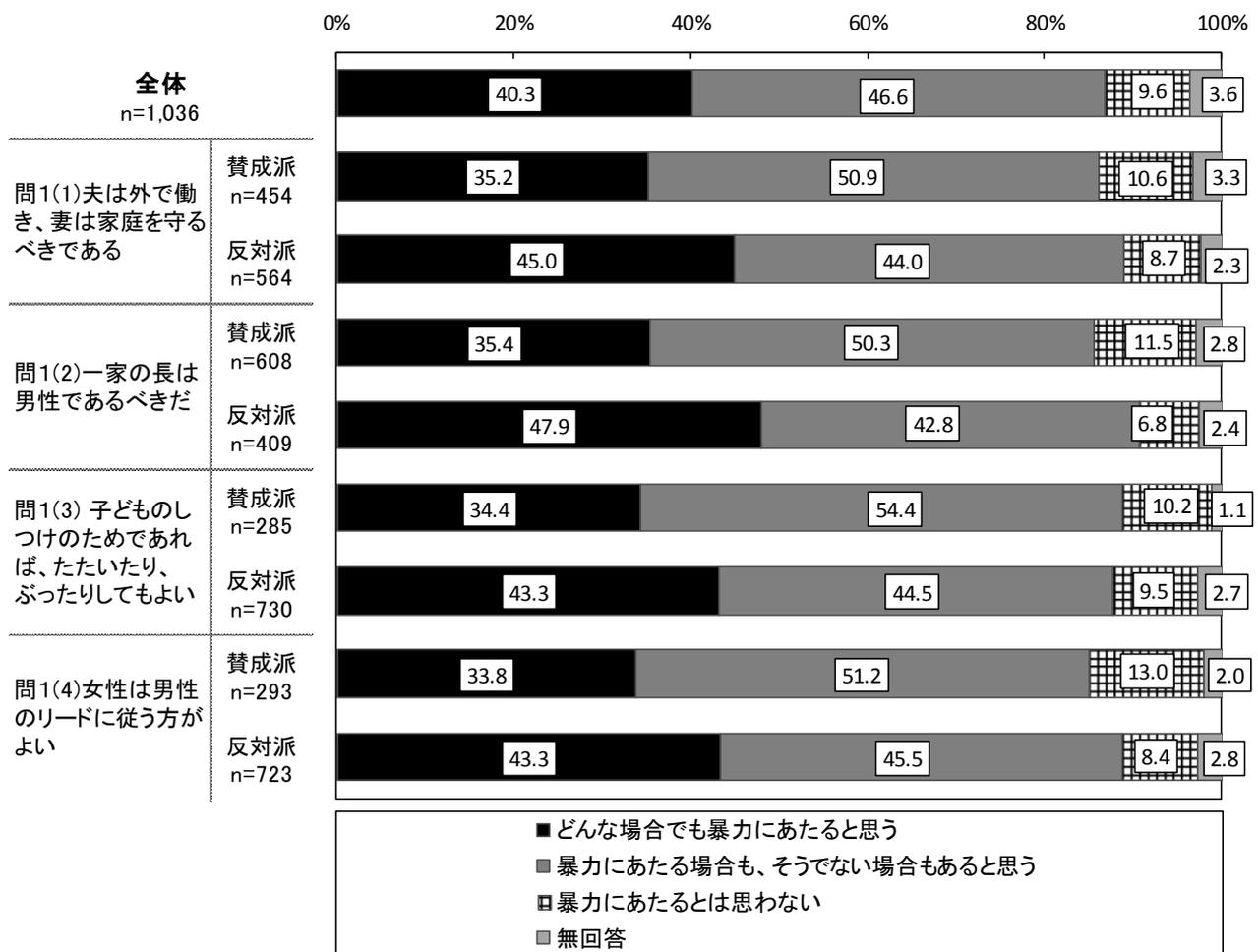
問5(9)「友人や実家とのつきあいをいやがる・やめさせる」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、問1(1)～(4)のすべてにおいて、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は「反対派」が「賛成派」を上回っている。

「(2)一家の長は男性であるべきだ」について、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は「賛成派」が35.4%、「反対派」が47.9%と、「反対派」の方が「賛成派」よりも12.5ポイント高くなっている。

問5(9)「友人や実家とのつきあいをいやがる・やめさせる」
〔全体、問1賛成派・反対派別〕



(10) 『誰のおかげで生活できるんだ』とか、『かいしょうなし』と言う

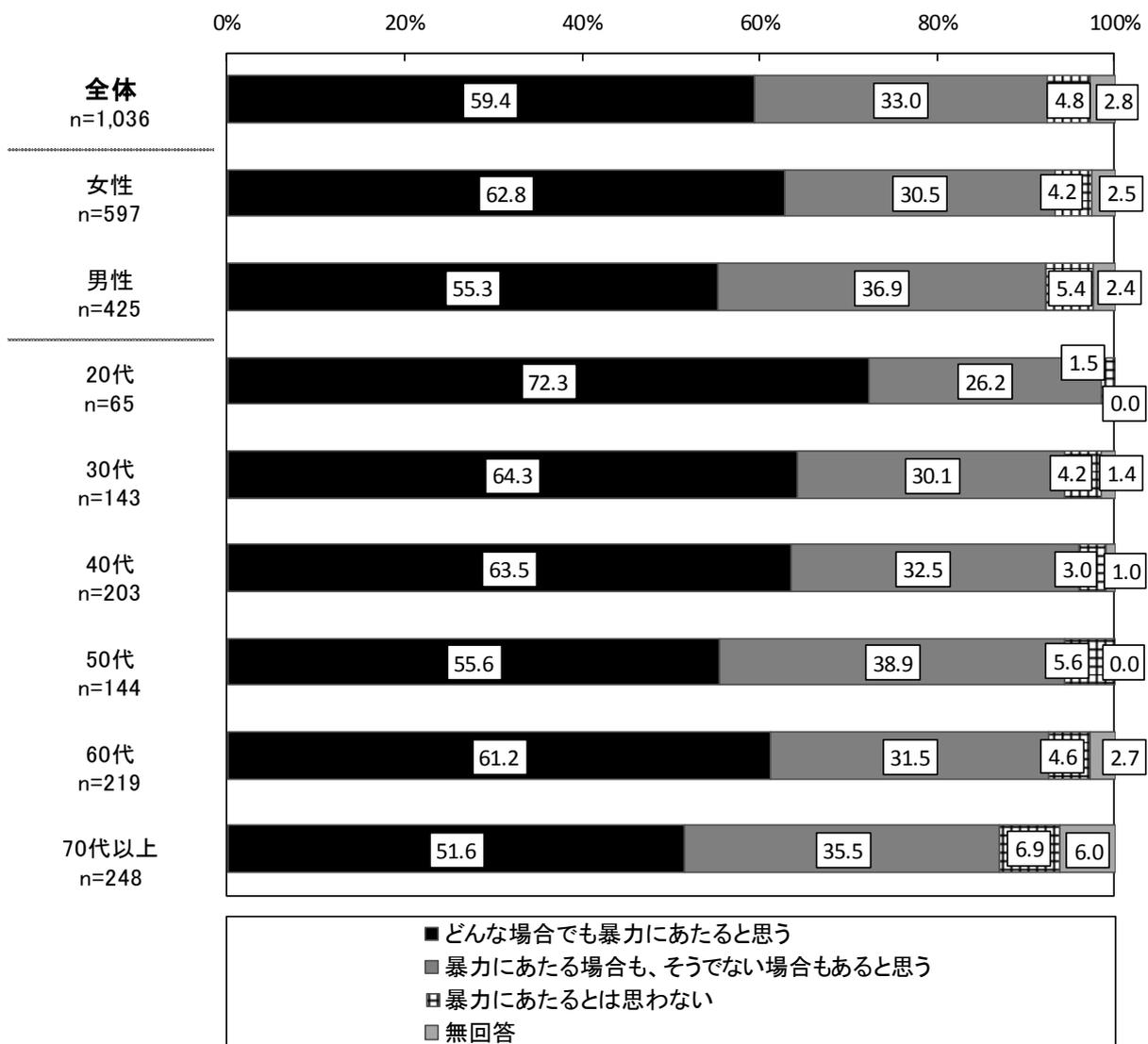
「どんな場合でも暴力にあたると思う」は約6割。「女性」の方が「男性」よりもやや多い。

全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が59.4%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が33.0%、「暴力にあたるとは思わない」が4.8%となっている。

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が62.8%、「男性」が55.3%と、「女性」の方が「男性」よりもやや多くなっている。

年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「20代」が72.3%で最も多く、「70代以上」が51.6%で最も少なくなっている。

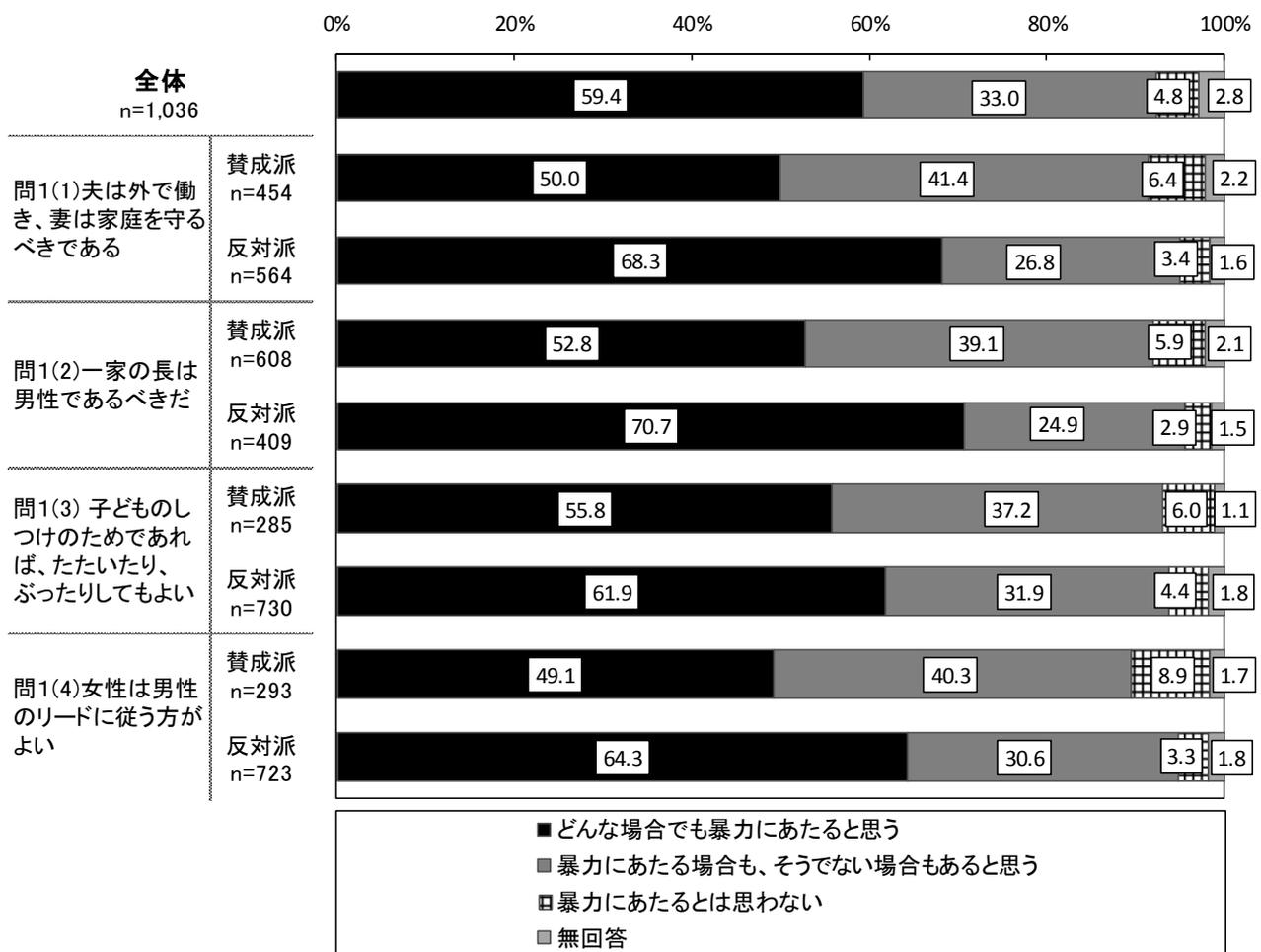
問5 (10) 『誰のおかげで生活できるんだ』とか、『かいしょうなし』と言う
〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、問1(1)～(4)のすべてにおいて、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は「反対派」が「賛成派」を上回っている。

「(1)夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」について、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は「賛成派」が50.0%、「反対派」は68.3%と7割近くで、「反対派」の方が「賛成派」よりも18.3ポイント高くなっている。また、「(2)一家の長は男性であるべきだ」についても、「反対派」は70.7%と約7割となっており、「賛成派」の52.8%と比べて、17.9ポイント高くなっている。

問5(10)『誰のおかげで生活できるんだ』とか、『かいしょうなし』と言う
〔全体、問1賛成派・反対派別〕



(11) 「大声でどなる」

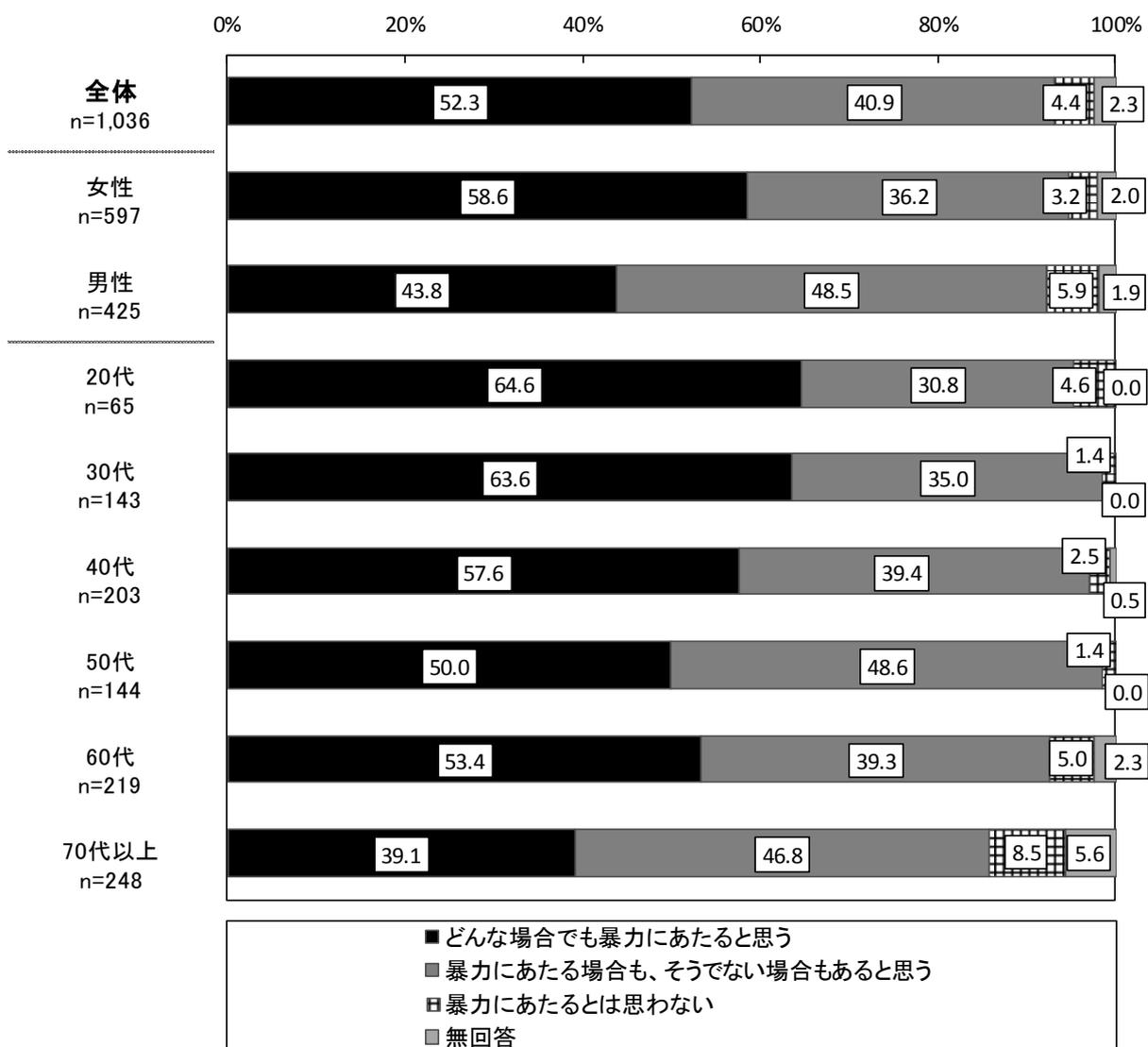
「どんな場合でも暴力にあたると思う」は5割以上。「女性」の方が「男性」よりも14.8ポイント高い。

全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が52.3%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が40.9%、「暴力にあたるとは思わない」が4.4%となっている。

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が58.6%、「男性」が43.8%と、「女性」の方が「男性」よりも14.8ポイント高くなっている。

年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、若年層に多く、「20代」で64.6%、「30代」で63.6%と、どちらも6割以上となっている。一方、「70代以上」では39.1%と最も少なくなっている。

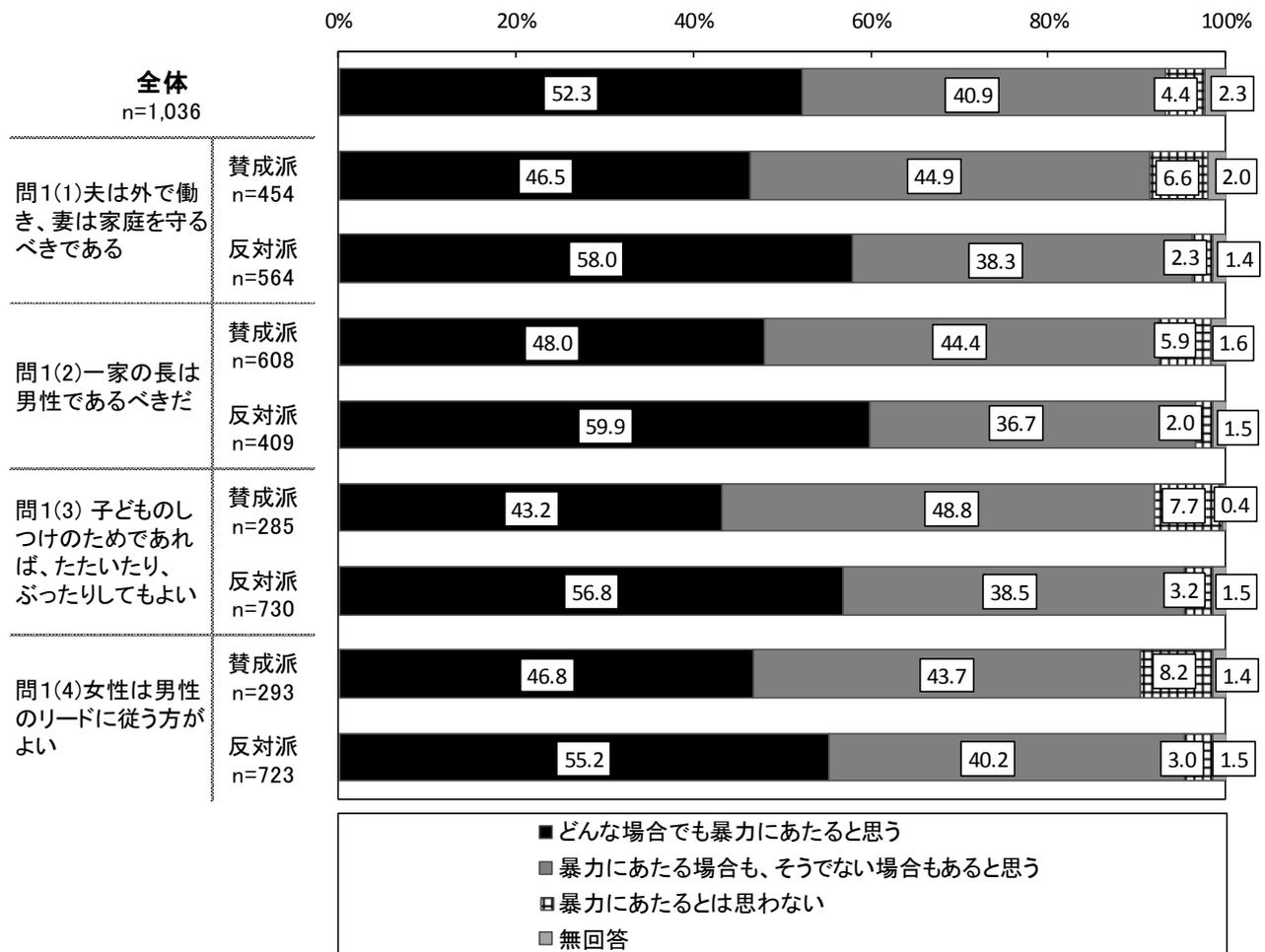
問5(11)「大声でどなる」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、問1(1)～(4)のすべてにおいて、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は「反対派」が「賛成派」を上回っている。

「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」について、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は「賛成派」が43.2%、「反対派」が56.8%と、「反対派」の方が「賛成派」よりも13.6ポイント高くなっている。

問5(11)「大声でどなる」[全体、問1賛成派・反対派別]



(12) 「お金の使い道を細かく報告させる」

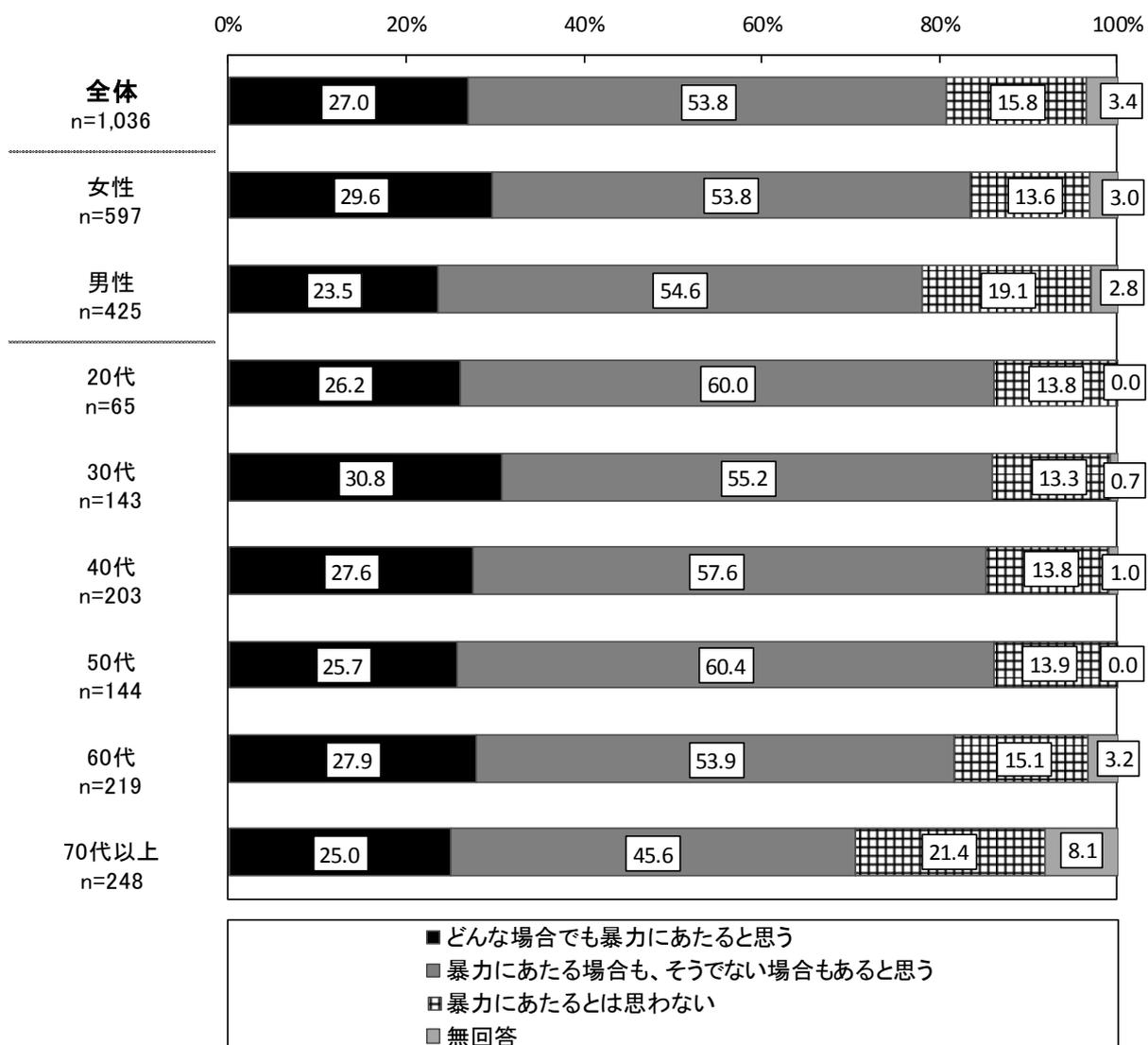
「どんな場合でも暴力にあたると思う」は3割近く、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が5割以上。

全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が27.0%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が53.8%、「暴力にあたるとは思わない」が15.8%となっている。「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」と「暴力にあたるとは思わない」は、それぞれ13項目中、最も多くなっている。(22ページ参照)

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が29.6%、「男性」が23.5%と、「女性」の方が「男性」よりもやや多くなっている。「男性」では「暴力にあたるとは思わない」が19.1%となっている。

年代別にみると、「暴力にあたるとは思わない」は、「70代以上」で最も多く、21.4%となっている。

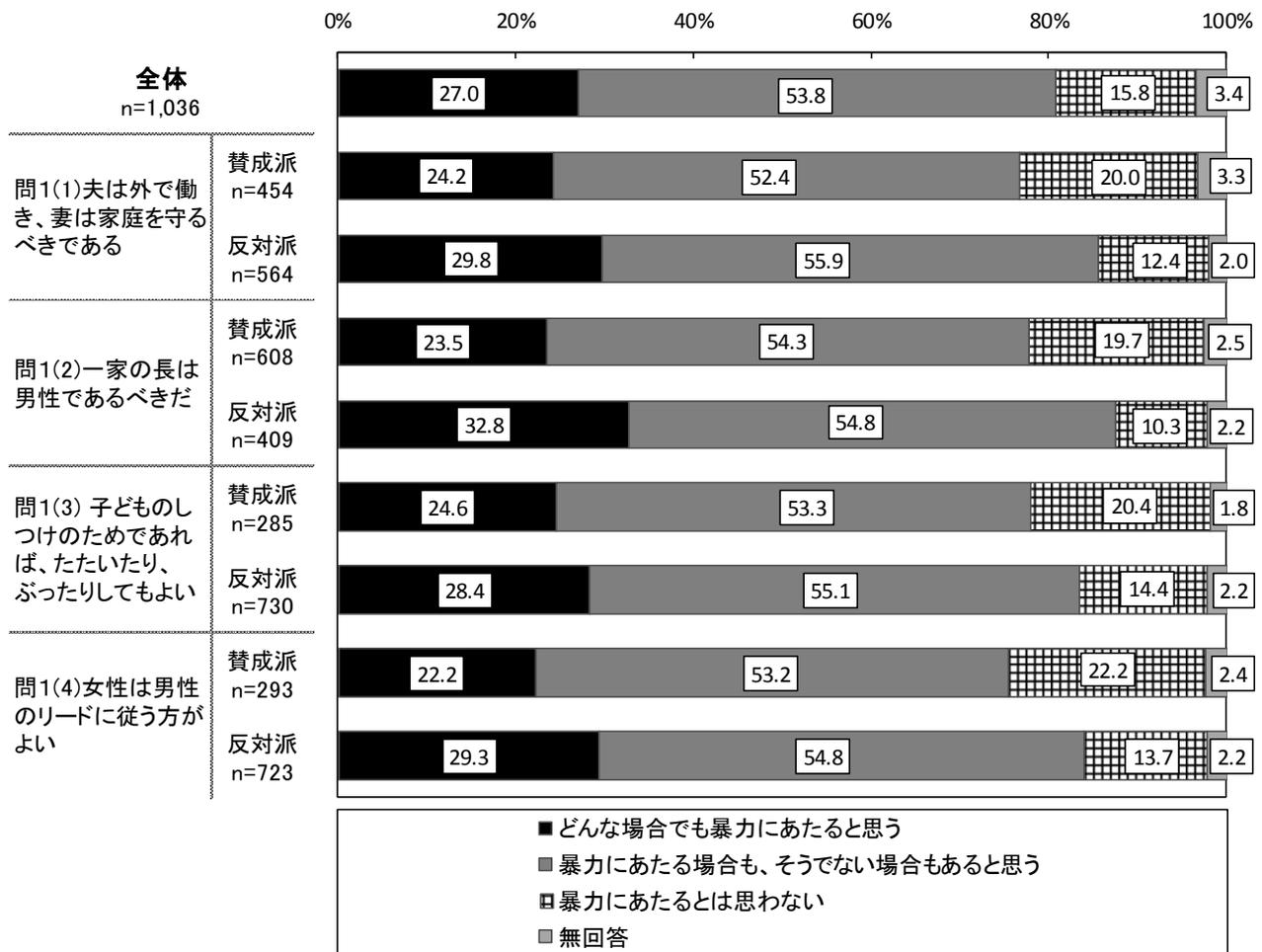
問5(12)「お金の使い道を細かく報告させる」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」は、「賛成派」「反対派」とともに5割以上で、ほぼ同じ割合となっている。

「どんな場合でも暴力にあたると思う」は「(2)一家の長は男性であるべきだ」における「反対派」で最も多く、32.8%と3割以上となっている。「暴力にあたるとは思わない」は「(4)女性は男性のリードに従う方がよい」における「賛成派」で最も多く、22.2%となっている。

問5(12)「お金の使い道を細かく報告させる」〔全体、問1賛成派・反対派別〕



(13) 「生活に必要なお金を渡さない」

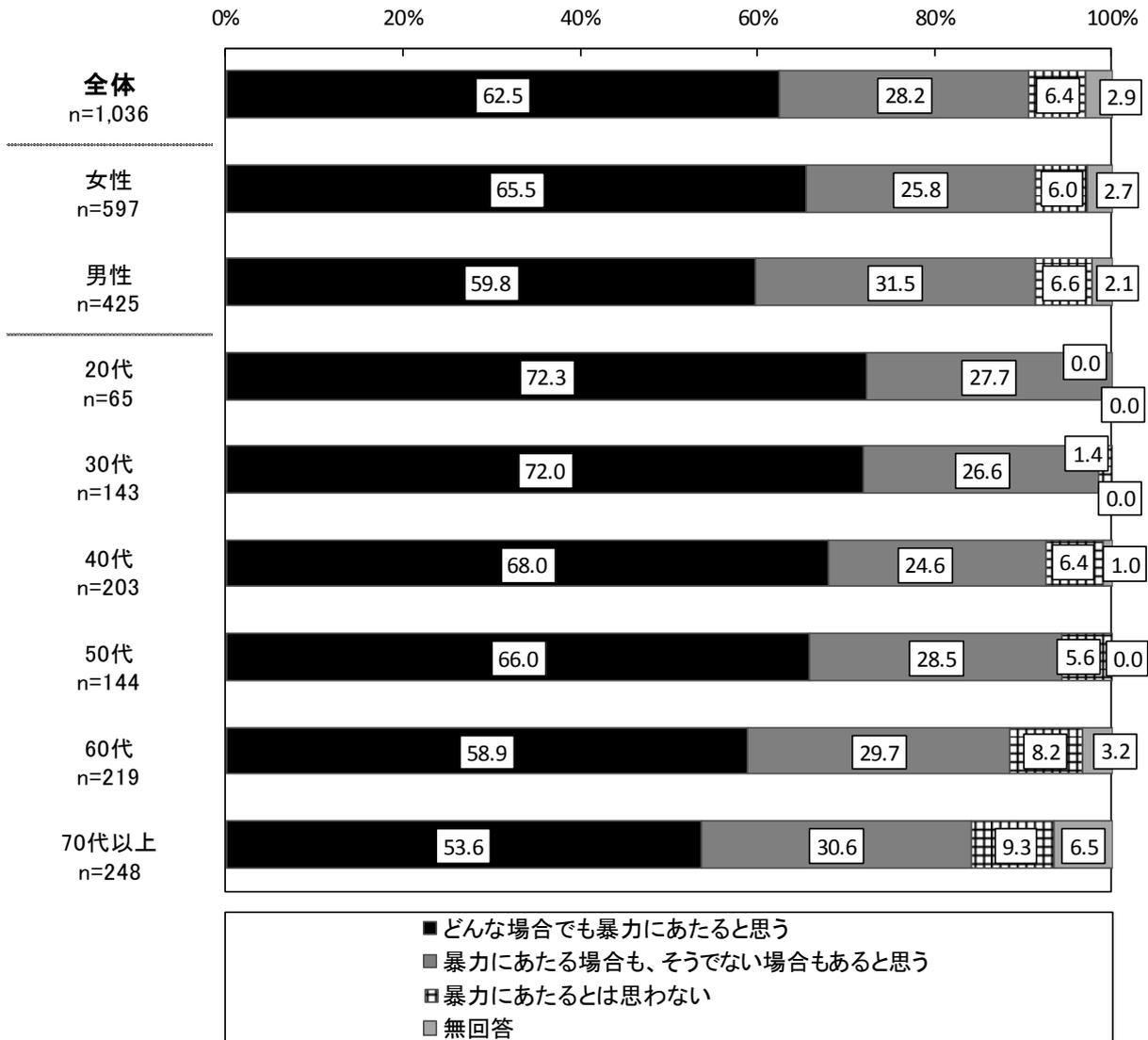
「どんな場合でも暴力にあたると思う」が6割以上、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」は3割近く。

全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が62.5%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が28.2%、「暴力にあたるとは思わない」が6.4%となっている。

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が65.5%、「男性」が59.8%と、「女性」の方が「男性」よりもやや多くなっている。

年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は若年層に多く、「20代」で72.3%、「30代」で72.0%とどちらも7割以上となっている。一方、「70代以上」では53.6%と最も少なくなっている。

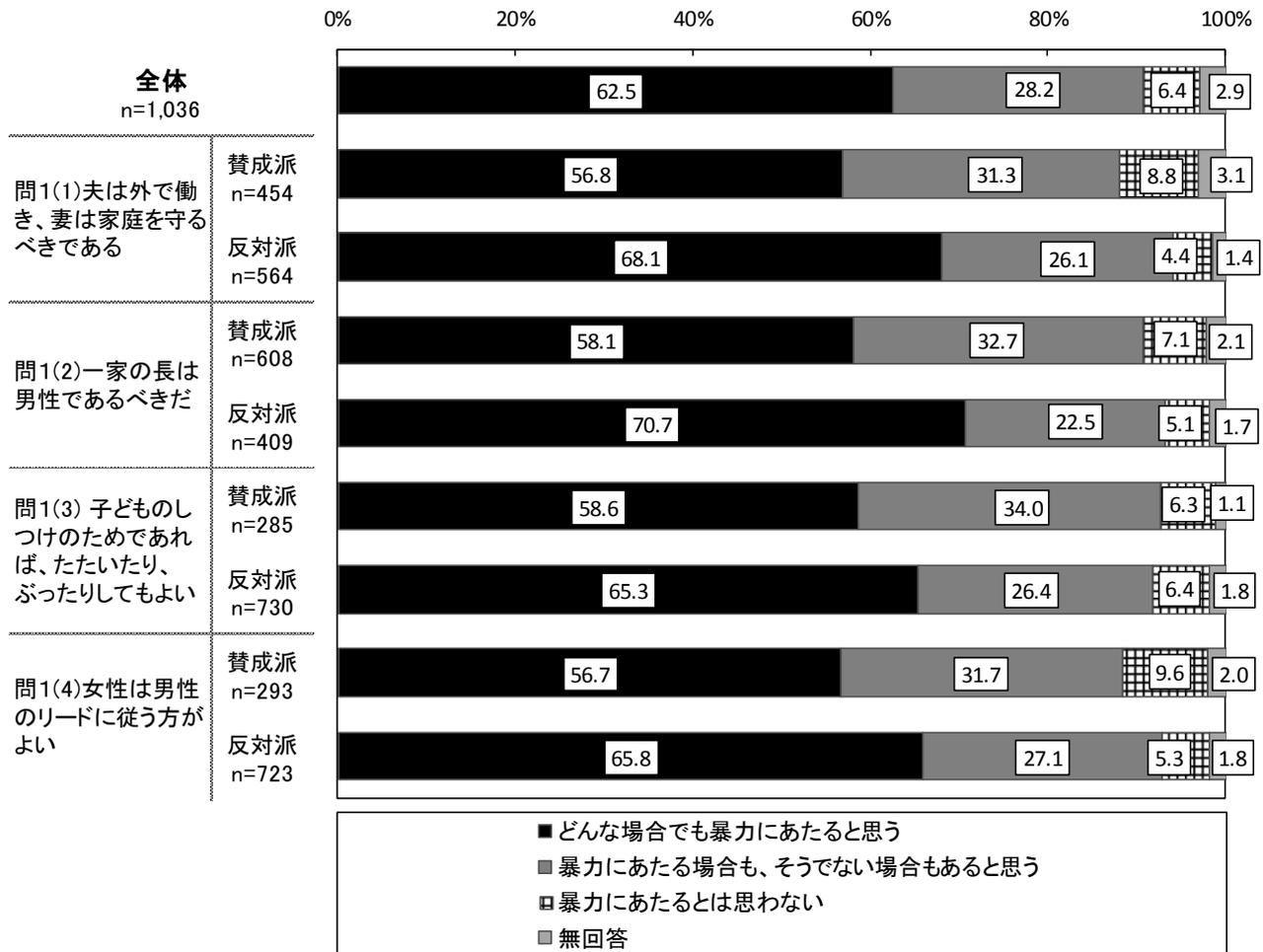
問5 (13) 「生活に必要なお金を渡さない」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、問1(1)～(4)のすべてにおいて、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は「反対派」が「賛成派」を上回っている。

「(2)一家の長は男性であるべきだ」について、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は「賛成派」は58.1%、「反対派」では70.7%と約7割となっており、「反対派」の方が「賛成派」よりも12.6ポイント高くなっている。

問5(13)「生活に必要なお金を渡さない」〔全体、問1賛成派・反対派別〕



2 配偶者等による暴力被害の実態

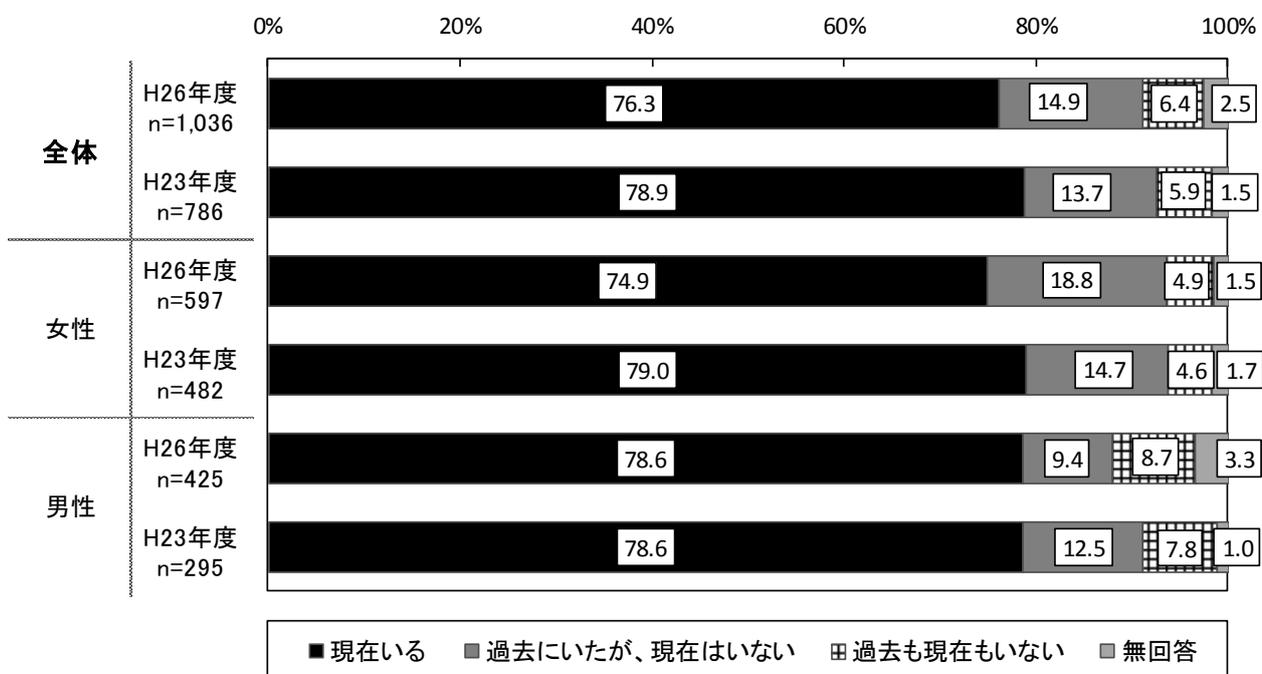
問6 配偶者等の有無

問6 あなたには、配偶者やパートナーはいますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

「現在いる」が7割半ば、「過去にいたが、現在はいない」は1割半ば。

全体では、「現在いる」は平成26年度が76.3%、平成23年度が78.9%となっている。
性別にみると、「過去にいたが、現在はいない」は「女性」が18.8%、「男性」が9.4%と、「女性」の方が「男性」よりもやや多くなっている。

問6 配偶者等の有無〔全体、性別〕



問7 暴力をふるわれた経験

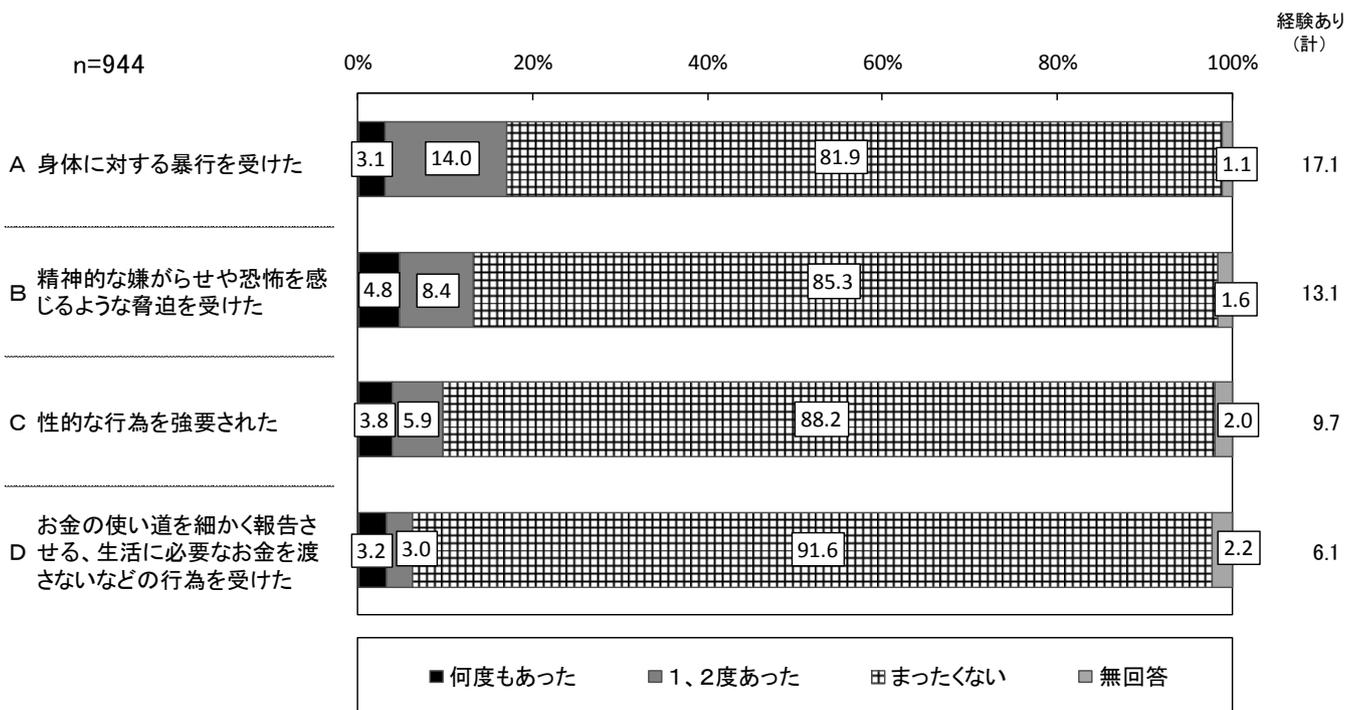
(問6で「1」または「2」に○をつけた方におたずねいたします。)

問7 あなたはこれまでに、配偶者やパートナーから次のようなことをされたことがありますか。AからDのそれぞれについて、あてはまる番号に1つずつ○をつけてください。

暴力の被害経験は、4項目すべてで「まったくない」が8割以上、被害経験の中では、「A身体に対する暴行を受けた」が最も多い。

全体では、どの項目も「まったくない」が8割以上となっているが、暴力の被害経験の中では、「A身体に対する暴行を受けた」が17.1%（「何度もあった」3.1%と「1、2度あった」14.0%の計）と最も多く、次いで、「B精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が13.1%（「何度もあった」4.8%と「1、2度あった」8.4%の計）となっている。

問7 暴力をふるわれた経験〔全体〕



(1) 「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた」

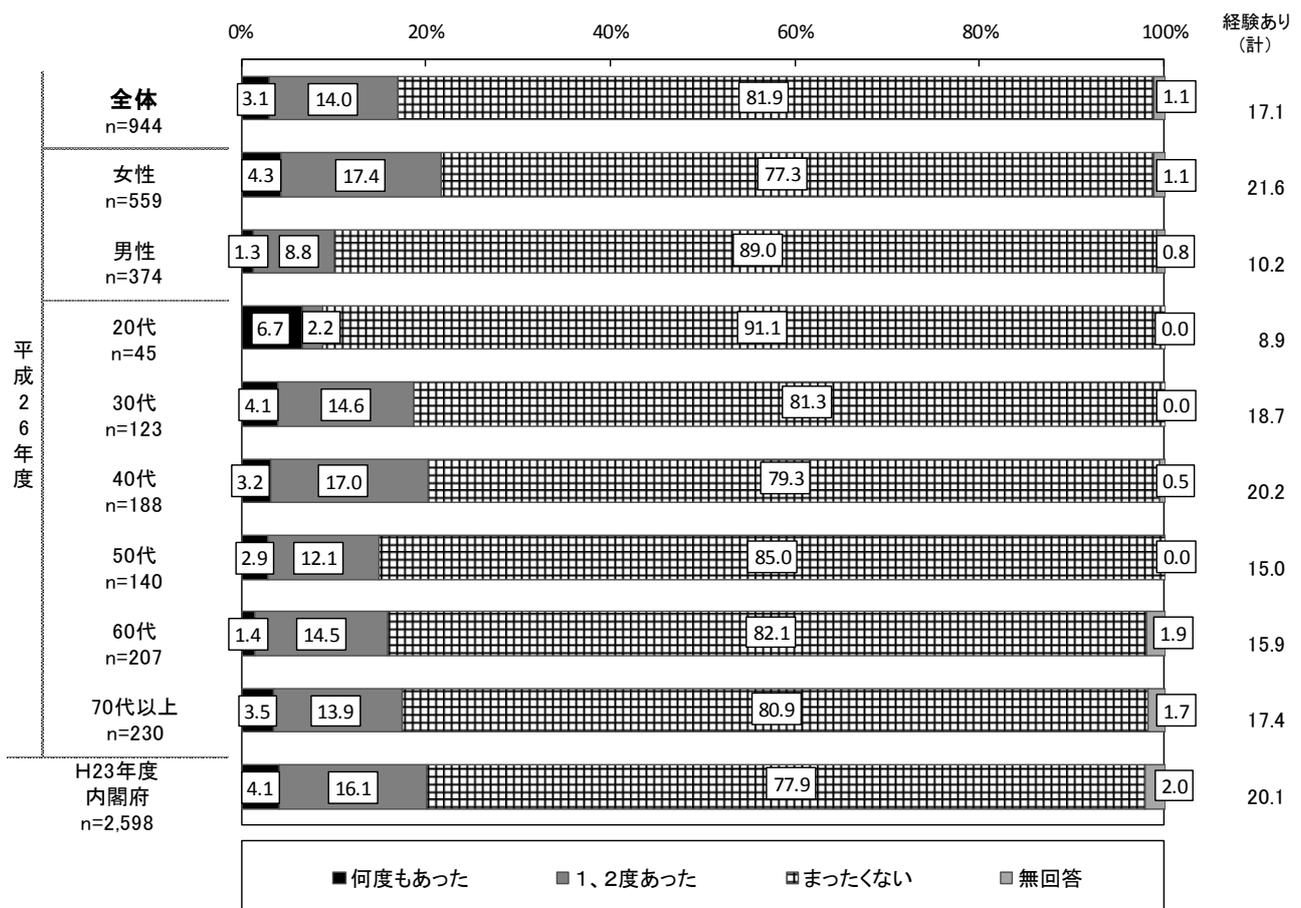
『経験あり』は、「女性」が約2割、「男性」が1割。「女性」の方が「男性」よりも11.4ポイント高い。

全体では、「何度もあった」が3.1%、「1、2度あった」が14.0%、「まったくない」が81.9%となっている。「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせた『経験あり』は17.1%で、4項目中、最も高くなっている（50 ページ参照）。内閣府調査では『経験あり』は20.1%と2割となっている。

性別にみると、『経験あり』は、「女性」が21.6%、「男性」が10.2%と、「女性」の方が「男性」よりも11.4ポイント高くなっている。「男性」では「まったくない」は89.0%と約9割となっており、「女性」の77.3%より11.7ポイント高くなっている。

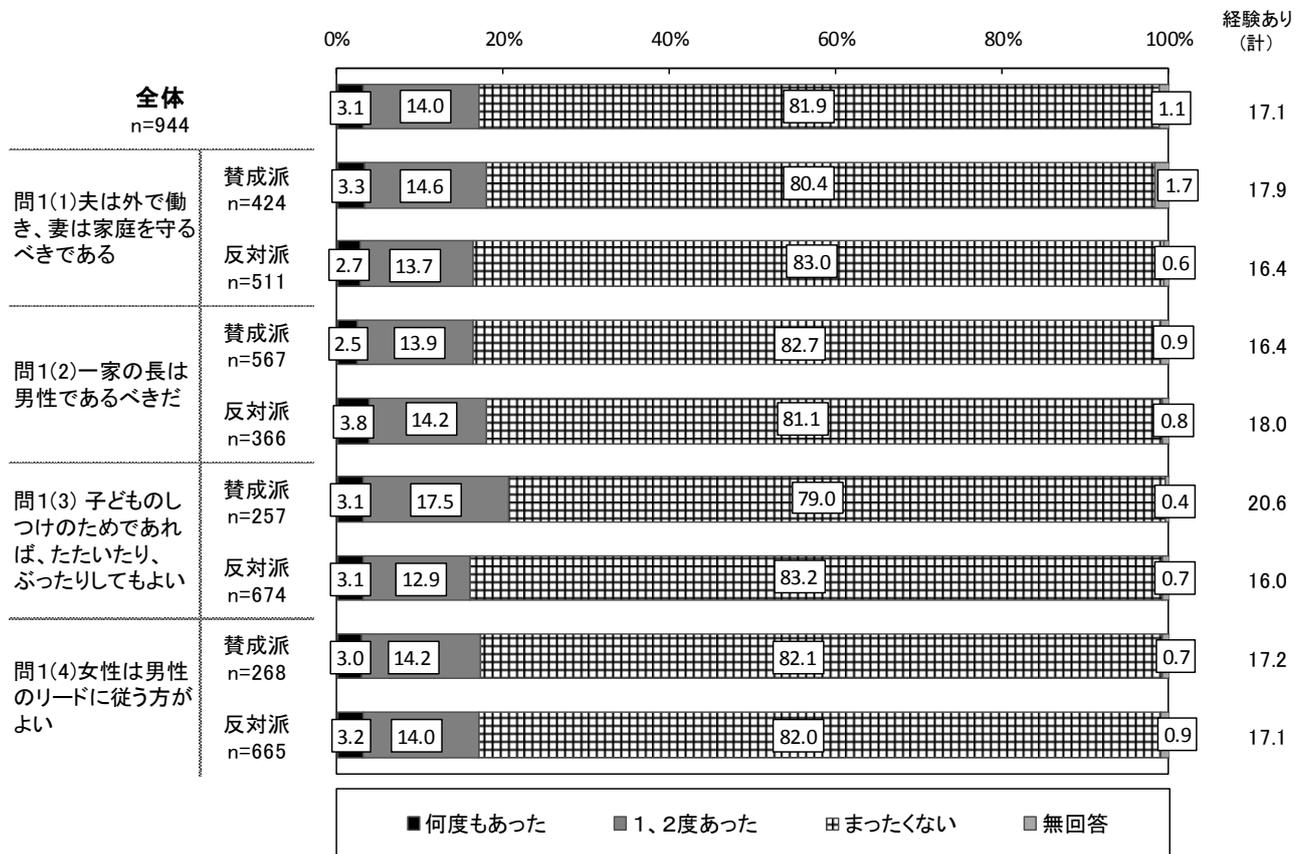
年代別にみると、『経験あり』は、「40代」で20.2%と最も多くなっている。

問7(1)「A身体に対する暴行を受けた」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、『経験あり』は「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」における「賛成派」で20.6%と最も多くなっている。

問7(1)「A身体に対する暴行を受けた」〔全体、問1賛成派・反対派別〕



(2) 「人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた」

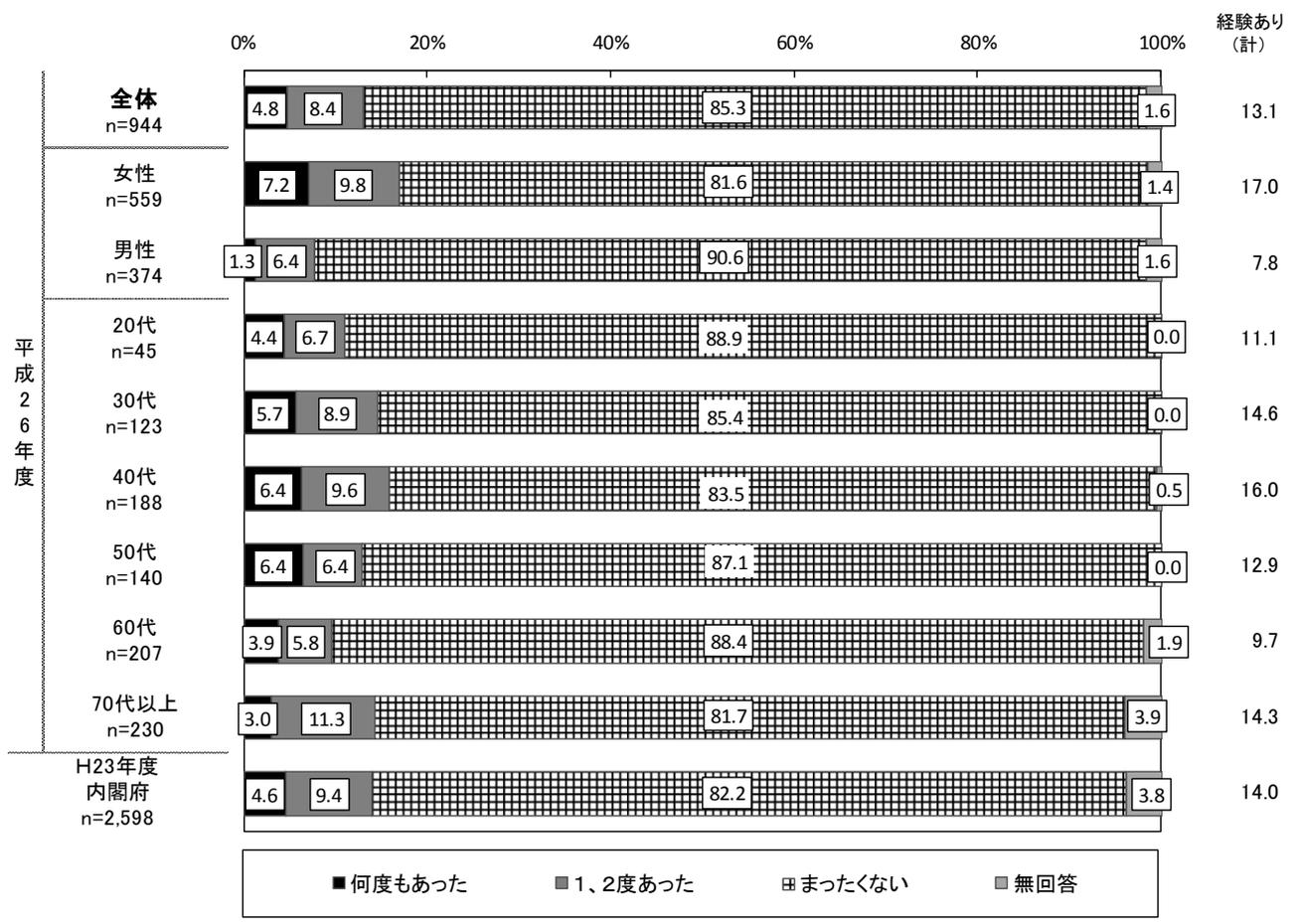
『経験あり』は、「女性」が2割近く。「男性」は「まったくない」が約9割。

全体では、「何度もあった」が4.8%、「1、2度あった」が8.4%、「まったくない」が85.3%となっている。「何どもあった」と「1、2度あった」を合わせた『経験あり』は13.1%となっている。内閣府調査と比べても大きな差はみられない。

性別にみると、『経験あり』は、「女性」が17.0%、「男性」が7.8%と、「女性」では2割近くとなっている。「男性」では「まったくない」が90.6%と約9割となっている。

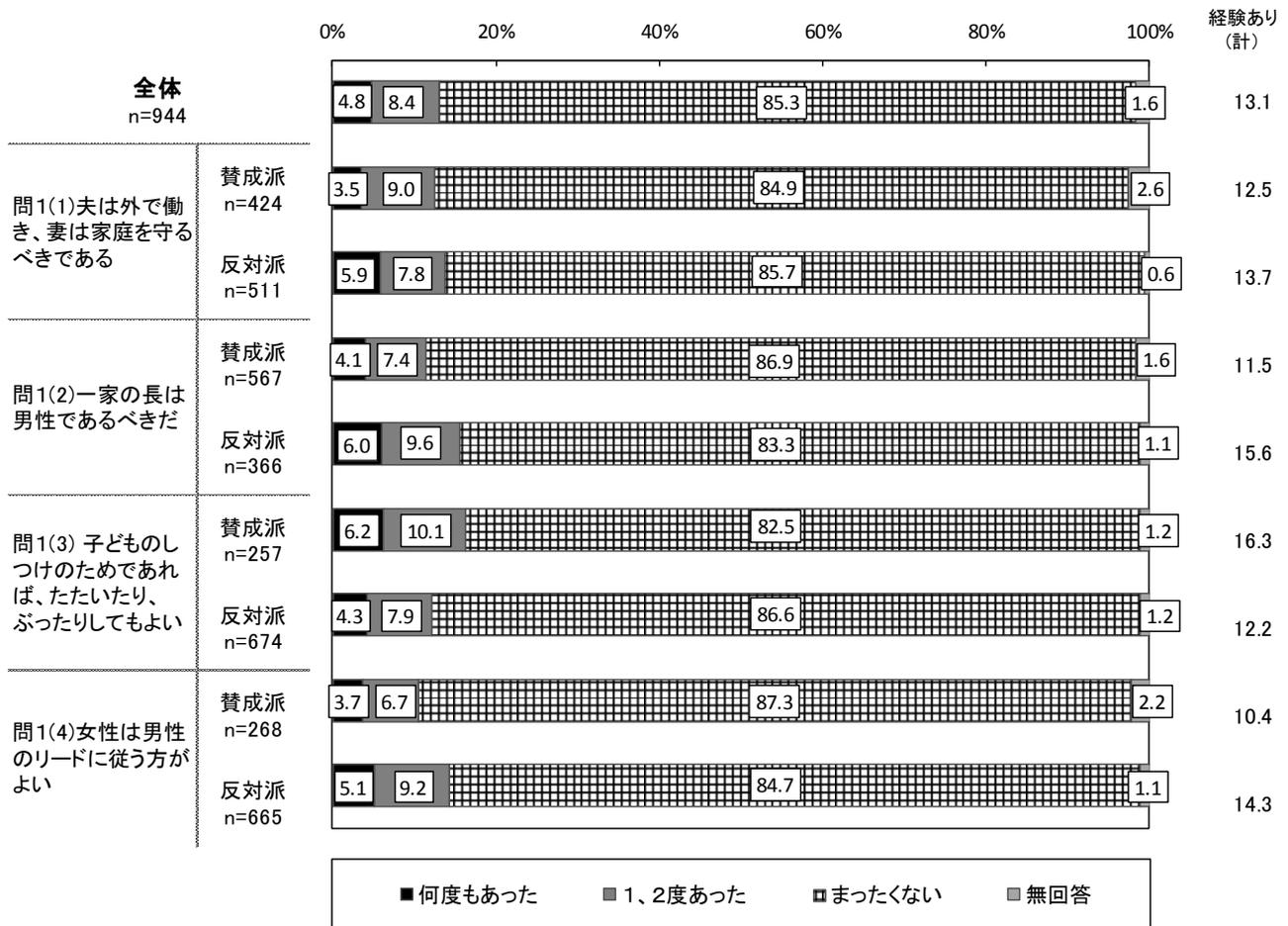
年代別にみると、どの年代も「まったくない」が8割以上となっている。

問7(2) 「B精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」
〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、『経験あり』は「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」における「賛成派」で16.3%と最も多くなっている。

問7(2) 「B精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」
〔全体、問1賛成派・反対派別〕



(3) 「いやがっているのに性的な行為を強要された」

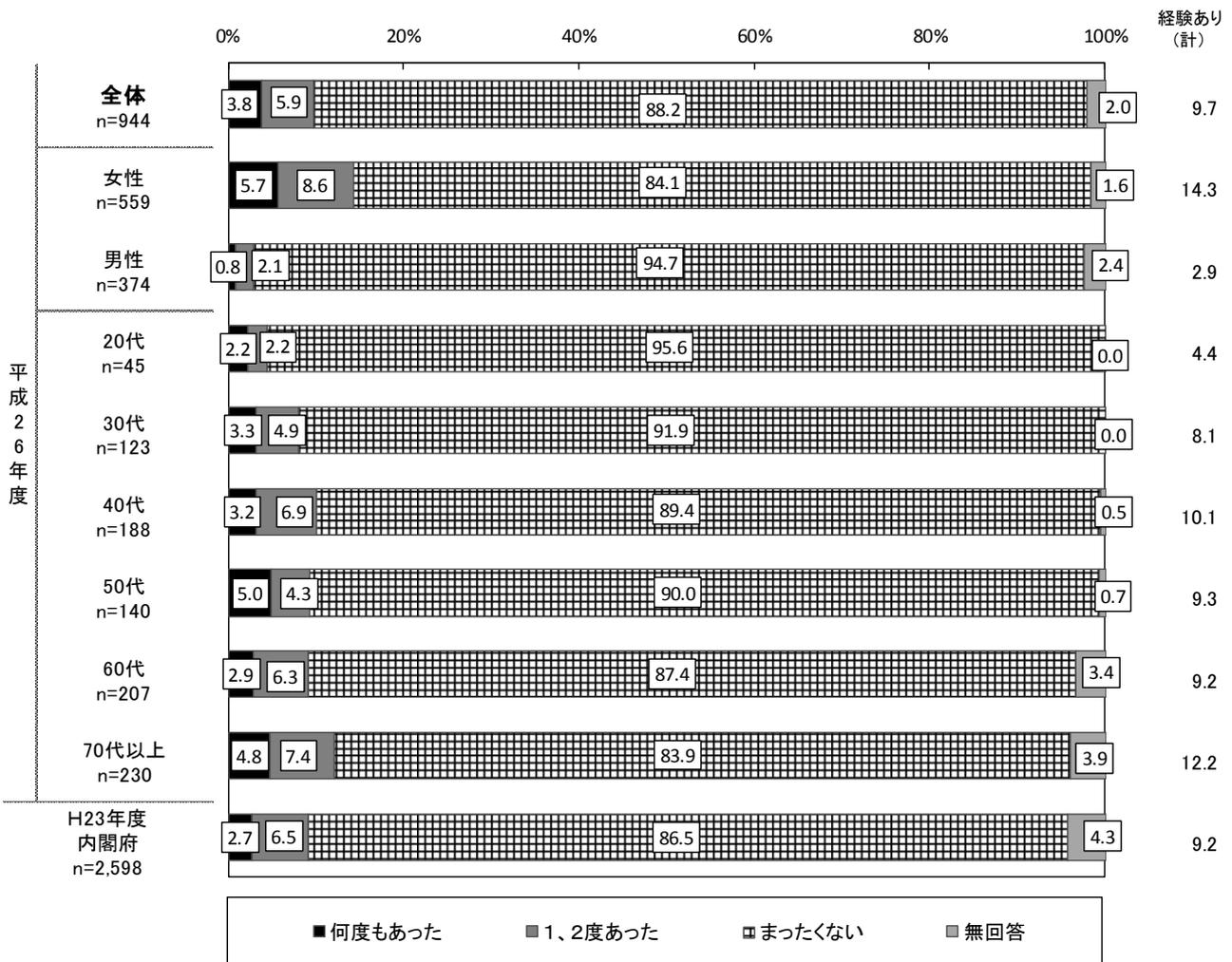
『経験あり』は、「女性」が1割半ばで「男性」よりも11.4ポイント高い。

全体では、「何度もあった」が3.8%、「1、2度あった」が5.9%、「まったくない」が88.2%となっている。「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせた『経験あり』は9.7%と約1割で、「まったくない」が9割近くとなっている。内閣府調査と比べても大きな差はみられない。

性別にみると、『経験あり』は、「女性」が14.3%、「男性」が2.9%と、「女性」の方が「男性」よりも11.4ポイント高くなっている。「男性」では「まったくない」は94.7%と9割半ばを占めている。

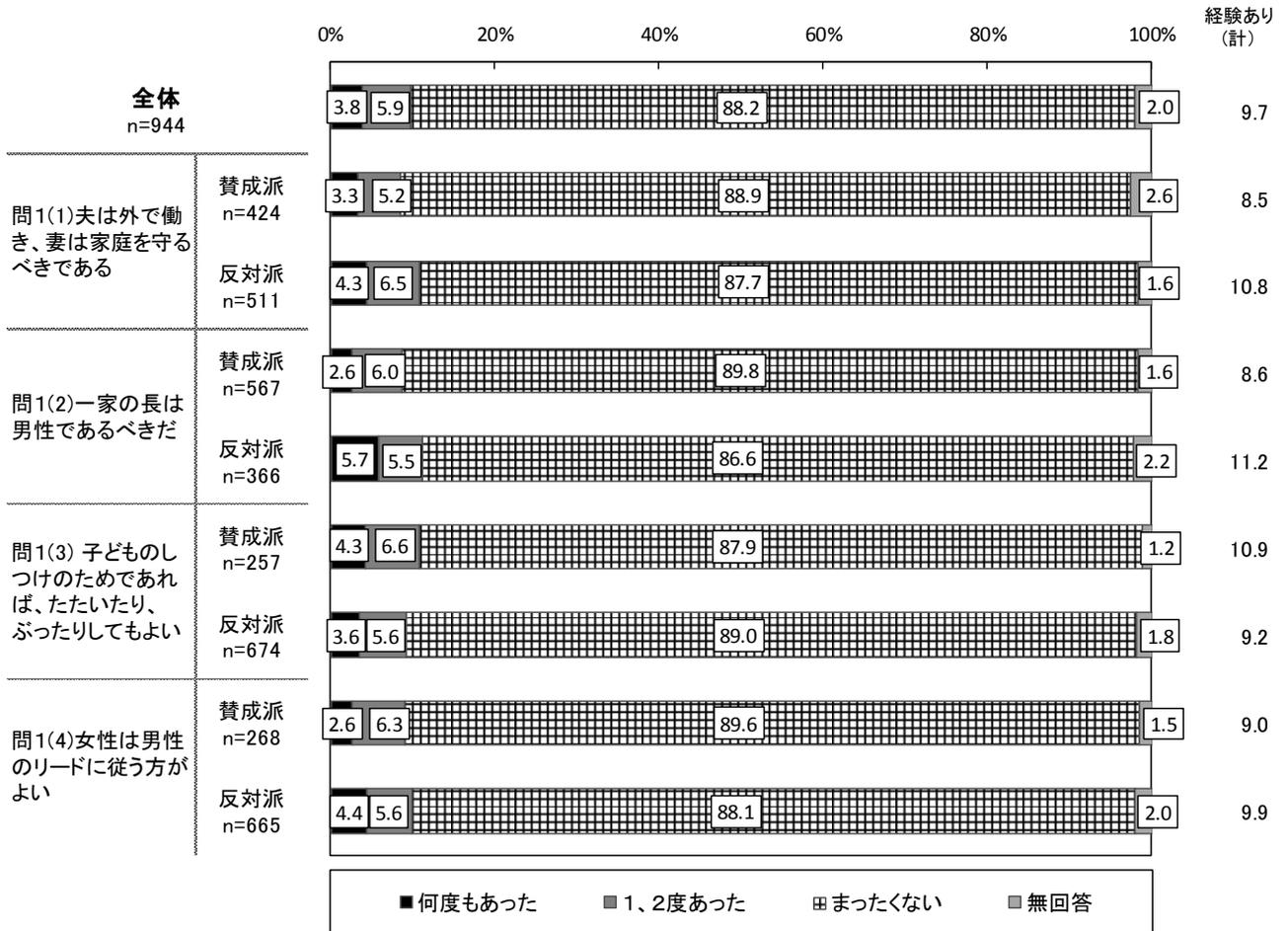
年代別にみると、「まったくない」は「20代」で95.6%と最も多くなっている。『経験あり』は、「40代」「70代以上」で1割以上となっている。

問7(3)「C性的な行為を強要された」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、どの項目も「賛成派」、「反対派」とともに「まったくない」が9割近くを占めている。

問7(3)「C性的な行為を強要された」
〔全体、問1賛成派・反対派別〕



(4) 「お金の使い道を細かく報告させる、生活に必要なお金を渡さないなどの行為を受けた」

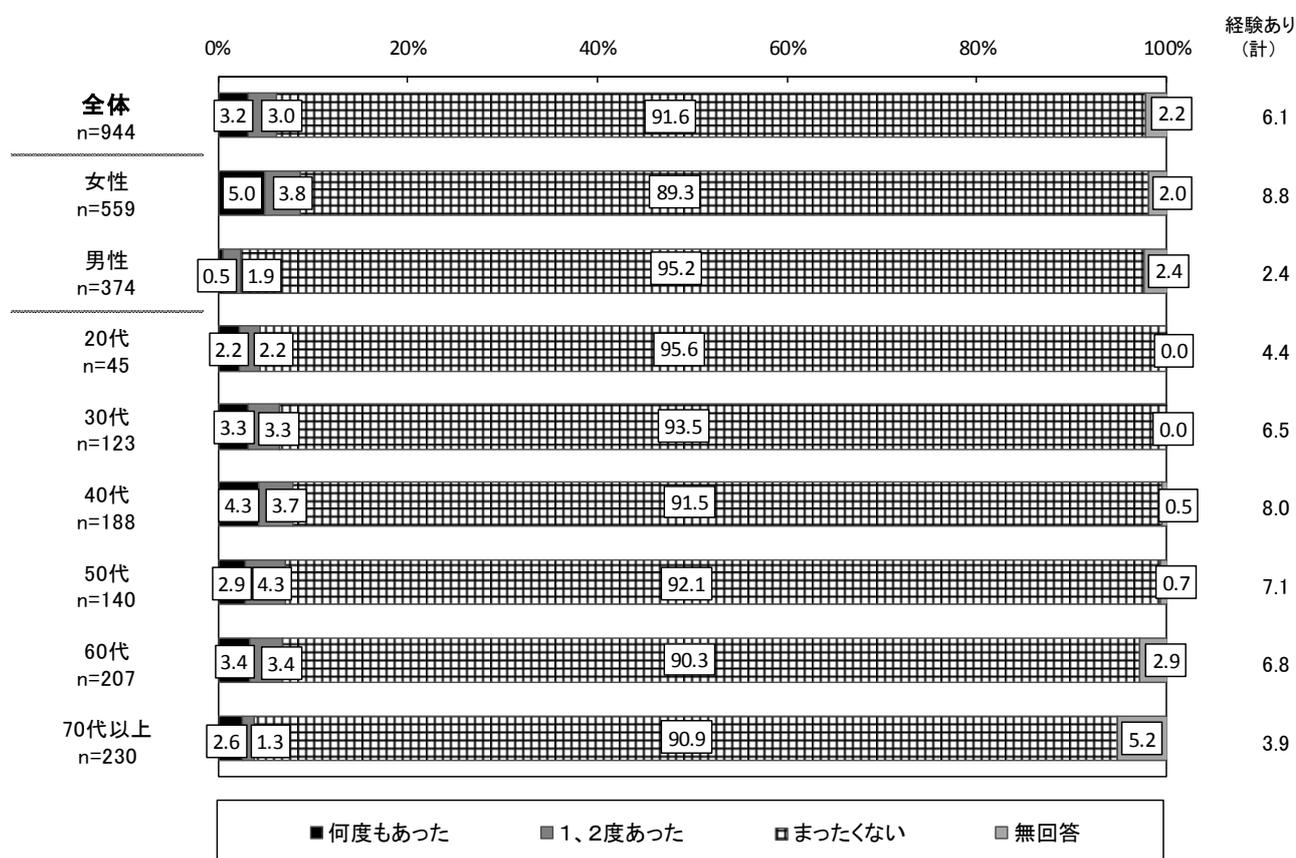
『経験あり』は1割未満で、「まったくない」が9割以上。

全体では、「何度もあった」が3.2%、「1、2度あった」が3.0%、「まったくない」が91.6%となっている。「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせた『経験あり』は6.1%と1割未満で、4項目中、最も少なくなっている(50ページ参照)。

性別にみると、「まったくない」は「女性」が89.3%、「男性」が95.2%で、「男性」は9割半ばを占めている。

年代別にみると、「まったくない」はどの年代でも9割以上となっている。

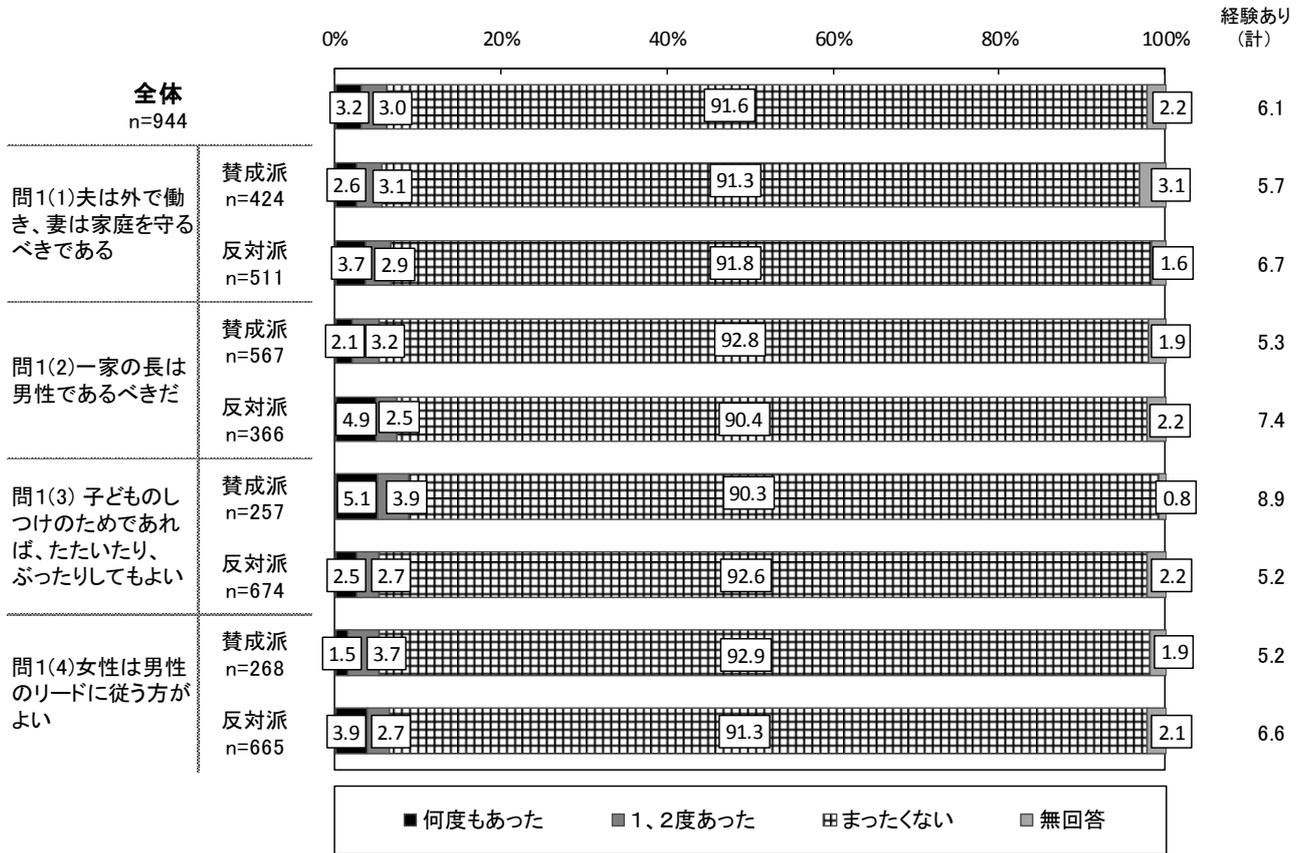
問7(4)「Dお金の使い道を細かく報告させる、生活に必要なお金を渡さないなどの行為を受けた」〔全体、性別、年代別〕



※「お金の使い道を細かく報告させる、生活に必要なお金を渡さないなどの行為を受けた」については、「平成23年度内閣府調査」では調査項目ではないため、比較は行わない。

問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、どの項目も「賛成派」、「反対派」とともに「まったくない」が9割以上を占めており、大きな差はみられない。

問7(4)「Dお金の使い道を細かく報告させる、生活に必要なお金を渡さないなどの行為を受けた」〔全体、問1賛成派・反対派別〕



問8 暴力をふるわれた経験（最近5年間の状況）

（問7でAからDのうち1つでも、「1」「2」に○をつけた方におたずねいたします。

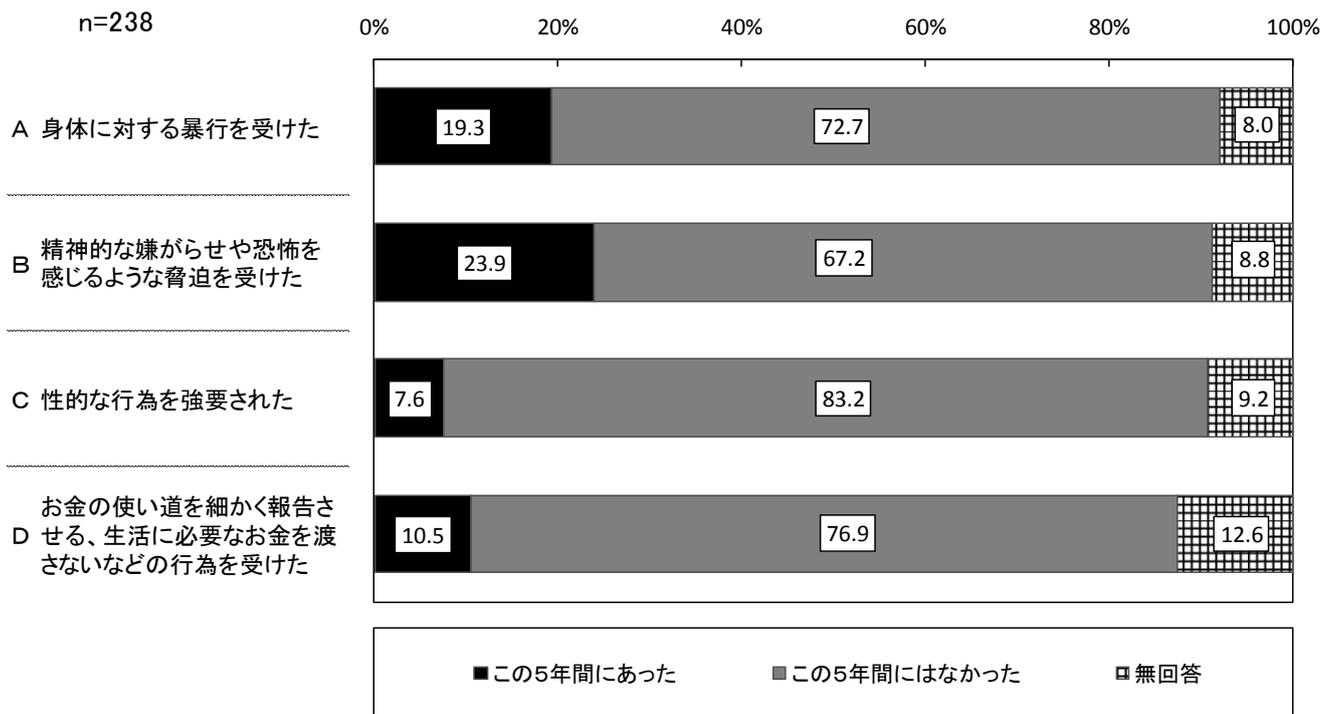
AからDのすべてが「3」という方は問12にお進みください。）

問8 では、この5年間は、どうでしたか。AからDのそれぞれについて、あてはまる番号に1つずつ○をつけてください。

最近5年間における暴力の被害経験の中では、「B精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が2割以上で最も多い。

全体では、最近5年間における暴力の被害経験の中では、「B精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が最も多く、23.9%となっている。次いで、「A身体に対する暴行を受けた」が19.3%となっている。

問8 暴力をふるわれた経験（最近5年間の状況）〔全体〕



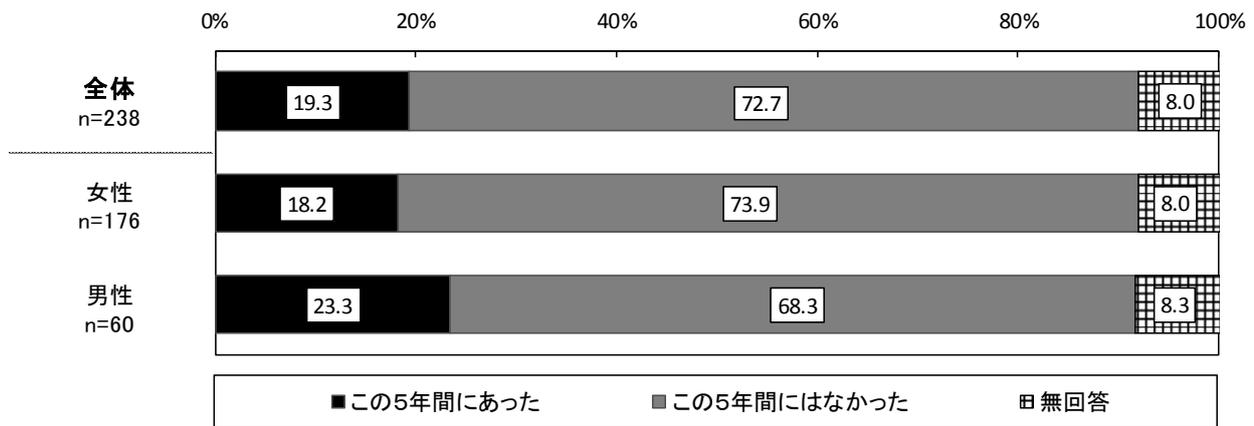
(1) 「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた」

「この5年間にあった」は、4項目中2番目に多く「男性」の方がやや多い。

全体では、「この5年間にあった」が19.3%、「この5年間にはなかった」が72.7%となっている。

性別にみると、「この5年間にあった」は「女性」が18.2%、「男性」が23.3%と、「男性」の方が「女性」よりもやや多くなっている。

問8(1) 「A身体に対する暴行を受けた」〔全体、性別〕



(2) 「人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた」

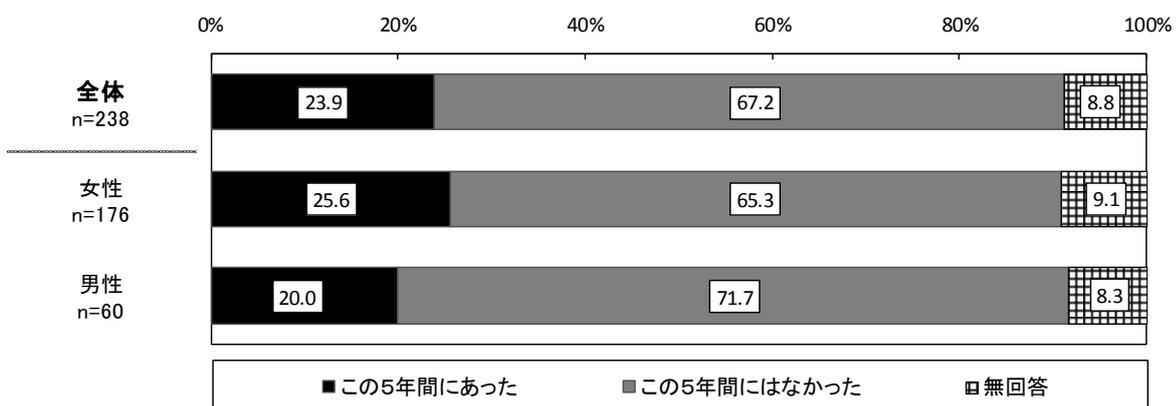
「この5年間にあった」は、4項目中最も多く、「女性」の方がやや多い。

全体では、「この5年間にあった」が23.9%、「この5年間にはなかった」が67.2%となっている。「この5年間にあった」は、4項目中、最も多くなっている (59 ページ参照)。

性別にみると、「この5年間にあった」は「女性」が25.6%、「男性」が20.0%と、「女性」の方が「男性」よりもやや多くなっている。

問8(2) 「B精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」

〔全体、性別〕



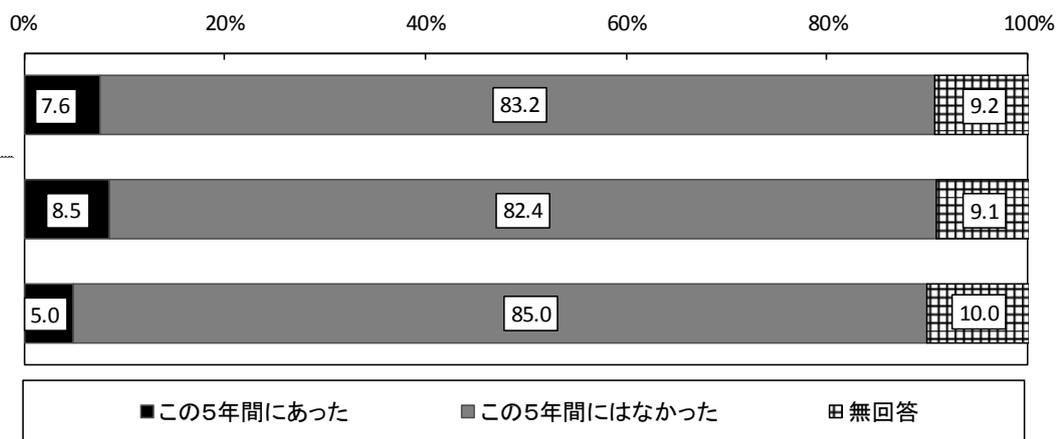
(3) 「いやがっているのに性的な行為を強要された」

「この5年間にあった」は、「女性」、「男性」とともに1割未満。「この5年間にはなかった」が8割以上。

全体では、「この5年間にあった」が7.6%、「この5年間にはなかった」が83.2%となっている。「この5年間にあった」は、4項目中、最も少なくなっている（59ページ参照）。

性別にみると、「この5年間にあった」は「女性」が8.5%、「男性」が5.0%とともに1割未満で、「この5年間にはなかった」がどちらも8割以上を占めている。

問8(3)「C性的な行為を強要された」〔全体、性別〕



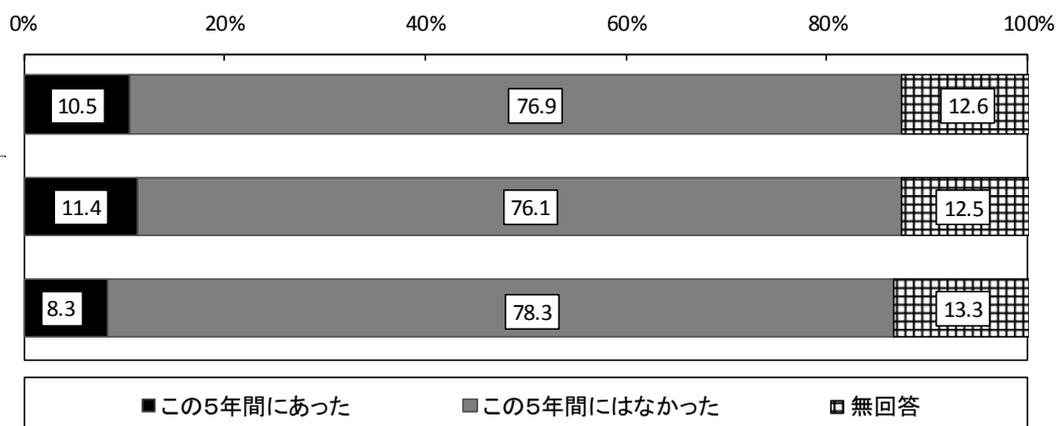
(4) 「お金の使い道を細かく報告させる、生活に必要なお金を渡さないなどの行為を受けた」

「この5年間にはなかった」が「女性」、「男性」とともに8割近く。

全体では、「この5年間にあった」が10.5%、「この5年間にはなかった」が76.9%となっている。

性別にみると、「この5年間にあった」は「女性」が11.4%、「男性」は8.3%となっている。「この5年間にはなかった」は「女性」、「男性」とともに8割近くを占めている。

問8(4)「Dお金の使い道を細かく報告させる、生活に必要なお金を渡さないなどの行為を受けた」〔全体、性別〕



問9 最近5年間に受けた暴力についての相談先

(問8でAからDのうち1つでも、「1」に○をつけた方は、問9へお進みください。

AからDのすべてが、「2」という方は問11にお進みください。)

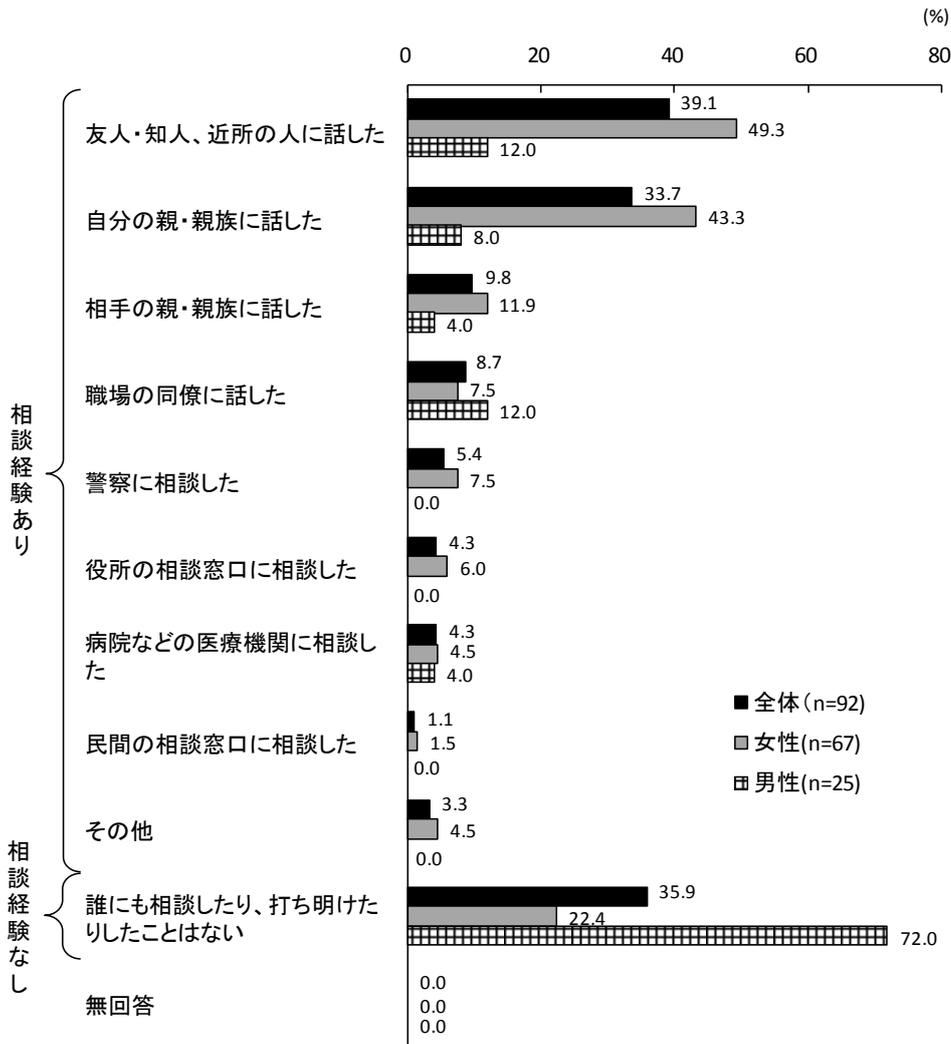
問9 あなたはこの5年間に、配偶者やパートナーから受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

「誰にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」が3割半ば。相談先については、「友人・知人、近所の人に話した」が約4割、「自分の親・親族に話した」が3割以上で特に多い。

具体的な相談先について、全体では、「友人・知人、近所の人に話した」が39.1%と最も多く、次いで「自分の親・親族に話した」が33.7%の順となっている。上位2項目以外の相談先はすべて1割未満となっている。また、「誰にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」は35.9%と3割半ばとなっている。

性別にみると、「友人・知人、近所の人に話した」は「女性」で49.3%と約5割となっている。

問9 最近5年間に受けた暴力についての相談先〔全体、性別〕



問 10 相談しなかった理由

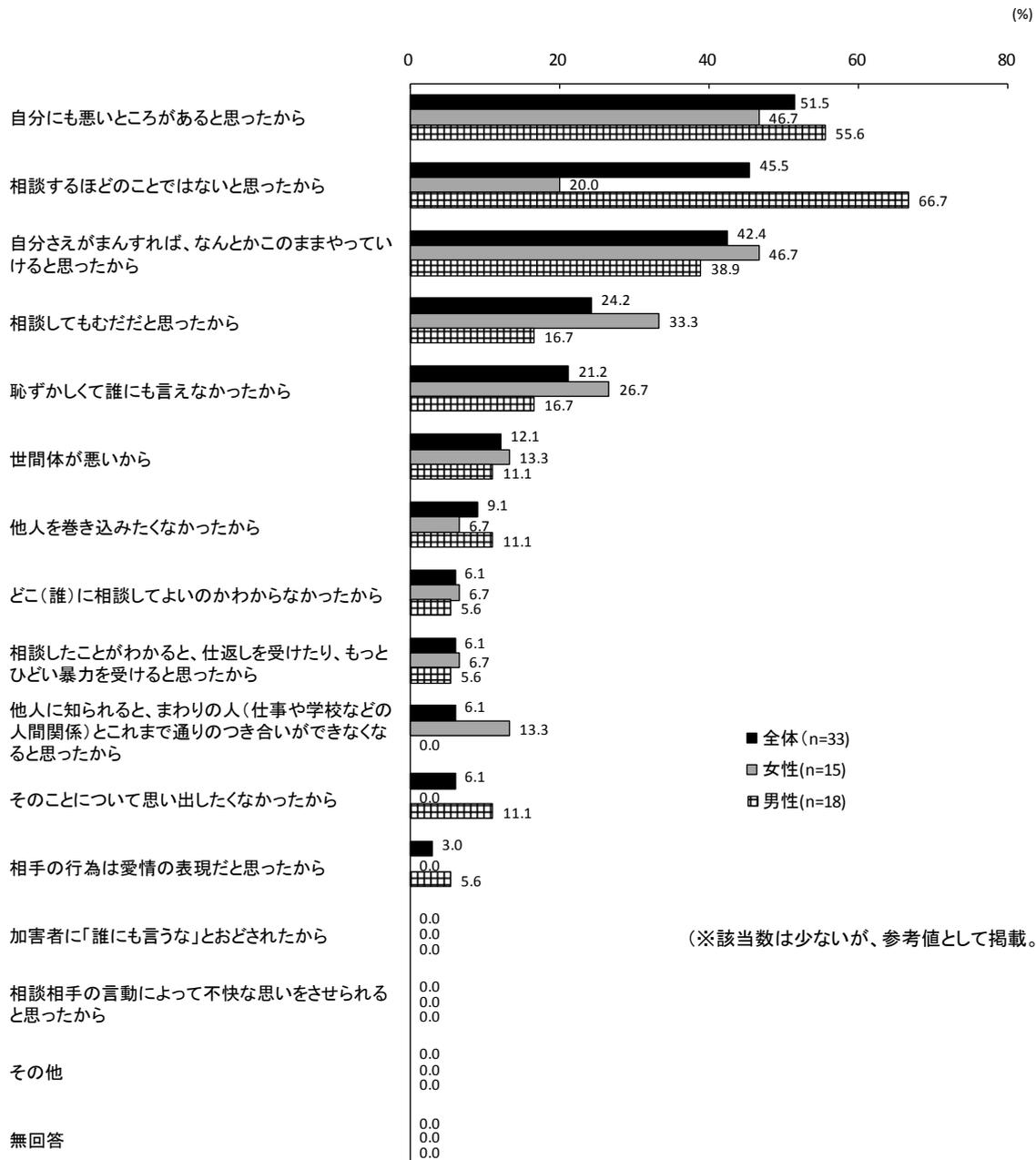
(問9で「10」に○をつけた方におたずねいたします。)

問 10 どこ(誰)にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

「自分にも悪いところがあると思ったから」が5割以上で最も多い。次いで「相談するほどのことではないと思ったから」の順。

該当数は少ないが、全体では、「自分にも悪いところがあると思ったから」が最も多く、51.5%と5割以上となっている。続いて、「相談するほどのことではないと思ったから」が45.5%、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が42.4%の順となっている。

問 10 相談しなかった理由〔全体、性別〕



(※該当数は少ないが、参考値として掲載。)

問 11 命の危険を感じたことがあるか

(問 7 で A から D のうち 1 つでも、「1」「2」に○をつけた方におたずねいたします。)

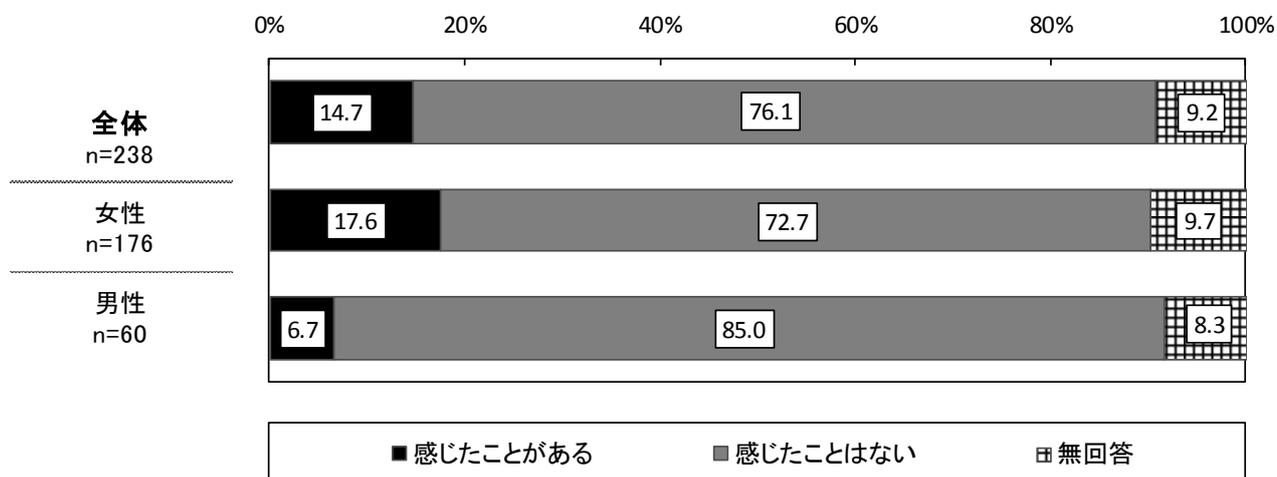
問 11 あなたはこれまでに、あなたの配偶者やパートナーから受けたそのような行為によって、命の危険を感じたことがありますか。あてはまる番号に 1 つ○をつけてください。

「感じたことはない」が 8 割近く。「感じたことがある」は「女性」で 2 割近く。

全体では、「感じたことがある」は 14.7%と 1 割半ばで、「感じたことはない」が 76.1%と 8 割近くとなっている。

性別にみると、「感じたことがある」は、「女性」が 17.6%、「男性」が 6.7%で、「女性」の方が「男性」よりも 10.9 ポイント高くなっている。

問 11 命の危険を感じたことがあるか〔全体、性別〕



問 12 DVの相談を受けた経験

(全員の方におたずねいたします。)

問 12 あなたは配偶者やパートナー間における暴力について相談されたことがありますか。次のうちあてはまる番号に1つ〇をつけてください。

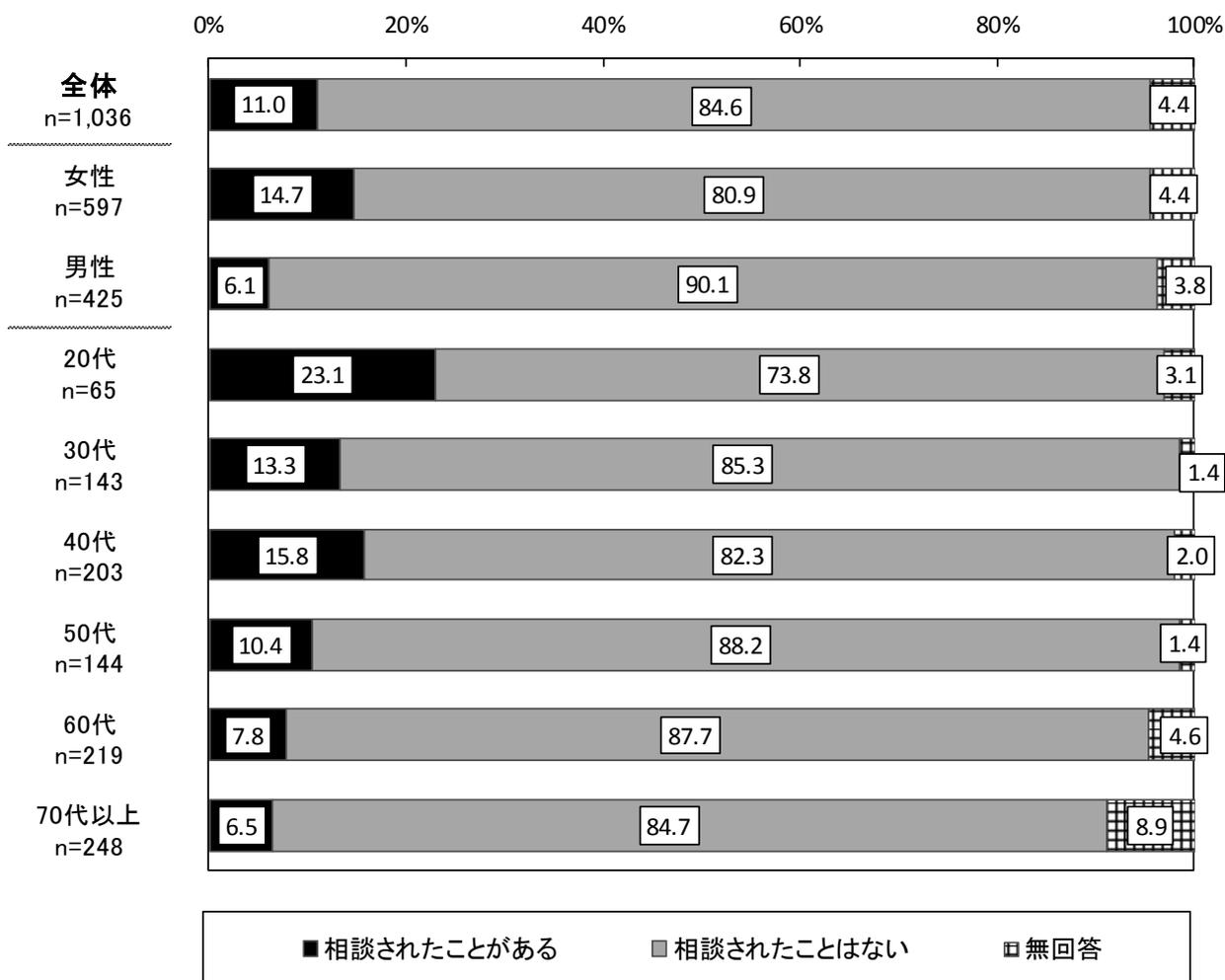
「相談されたことがある」は約1割で、「相談されたことはない」が8割半ば。「相談されたことがある」は「女性」の方がやや多い。「男性」では「相談されたことはない」が9割。

全体では、「相談されたことがある」は11.0%と約1割で、「相談されたことはない」が84.6%と8割半ばを占めている。

性別にみると、「相談されたことがある」は「女性」が14.7%、「男性」が6.1%と、「女性」の方が「男性」よりもやや高くなっている。「男性」では、「相談されたことはない」は90.1%と9割を占めている。

年代別にみると、「相談されたことがある」は「20代」で23.1%と最も多く、全体と比べて12.1ポイント高くなっている。

問 12 DVの相談を受けた経験〔全体、性別、年代別〕



問 13 身近なDVに気づいた際の対応

問 13 もし、あなたの身近な人が配偶者やパートナー間における暴力（DV）の被害を受けているとわかった場合、あなたはどのようにしますか。

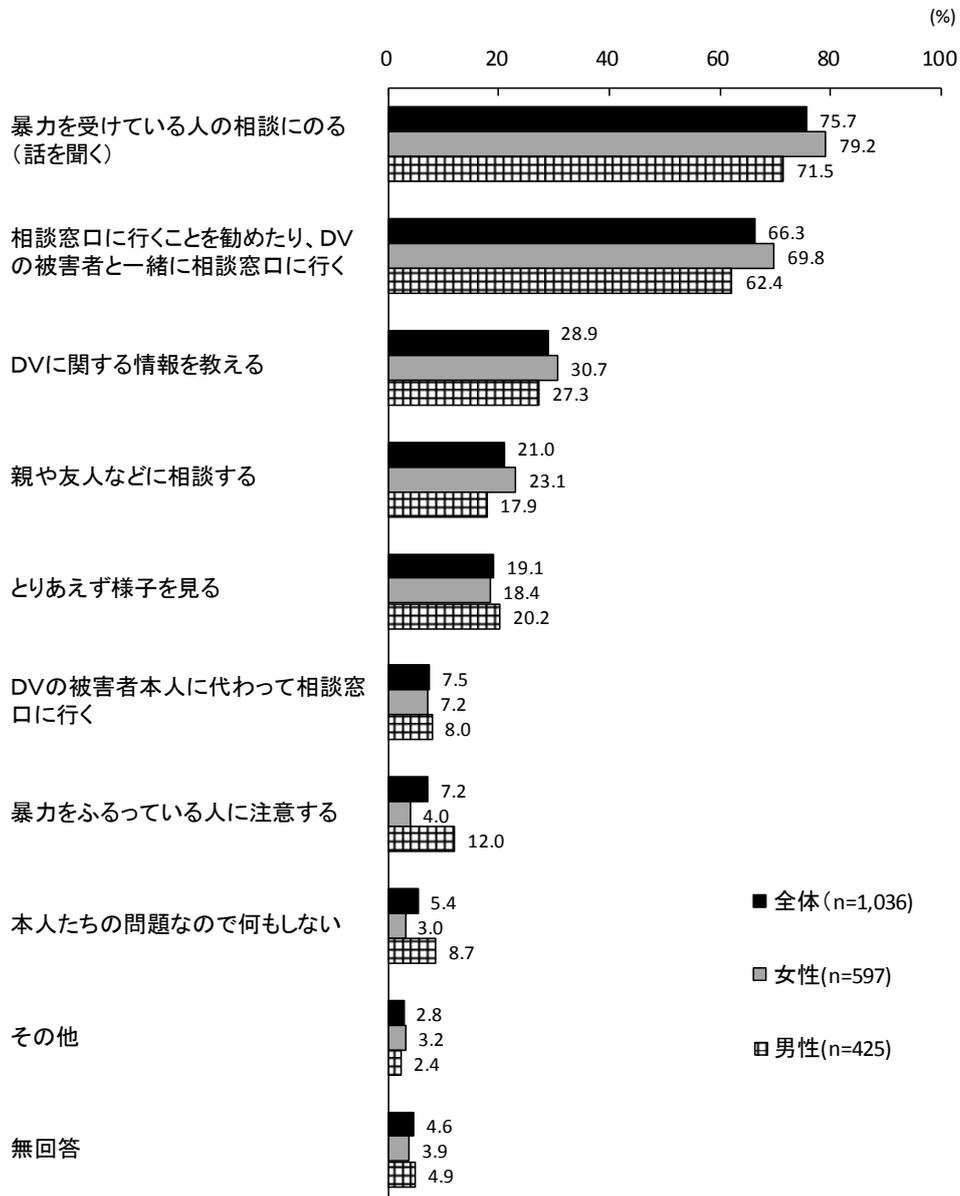
ご自身が取ると思う行動にあてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

「暴力を受けている人の相談にのる（話を聞く）」が7割半ばで最も多い。

全体では、「暴力を受けている人の相談にのる（話を聞く）」が75.7%と最も多い。次いで、「相談窓口に行くことを勧めたり、DVの被害者と一緒に相談窓口に行く」が66.3%で続いている。

性別にみると、「暴力を受けている人の相談にのる（話を聞く）」は「女性」、「男性」ともに最も多い項目となっているが、「女性」では79.2%、「男性」では71.5%と、「女性」の方が「男性」よりもやや多くなっている。

問 13 身近なDVに気づいた際の対応〔全体、性別〕



年代別にみると、「暴力を受けている人の相談にのる（話を聞く）」は、「50代」で最も多く90.3%、「20代」でも89.2%と、どちらも約9割と高くなっている。「相談窓口に行くことを勧めたり、DVの被害者と一緒に相談窓口に行く」についても「50代」が最も多く、78.5%と8割近くとなっている。

問13 身近なDVに気づいた際の対応〔全体、年代別〕

	全体 n=1,036	20代 n=65	30代 n=143	40代 n=203	50代 n=144	60代 n=219	70代以上 n=248
暴力を受けている人の相談にのる(話を聞く)	75.7	89.2	85.3	85.2	90.3	70.8	56.0
相談窓口に行くことを勧めたり、DVの被害者と一緒に相談窓口に行く	66.3	56.9	75.5	76.4	78.5	66.2	50.0
DVIに関する情報を教える	28.9	41.5	28.0	35.5	31.3	27.9	21.8
親や友人などに相談する	21.0	32.3	31.5	25.1	21.5	16.4	12.1
とりあえず様子を見る	19.1	26.2	16.8	20.7	13.9	20.1	19.8
DVの被害者本人に代わって相談窓口に行く	7.5	6.2	6.3	8.4	9.0	7.8	6.9
暴力をふるっている人に注意する	7.2	6.2	4.2	6.4	6.9	7.8	10.1
本人たちの問題なので何もしない	5.4	4.6	3.5	3.9	2.8	5.0	9.7
その他	2.8	9.2	1.4	3.9	2.8	2.7	1.2
無回答	4.6	4.6	0.0	3.0	0.7	4.1	10.1

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い
 黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い
黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い
 黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

問 14 被害者が安心して生活するために必要なこと

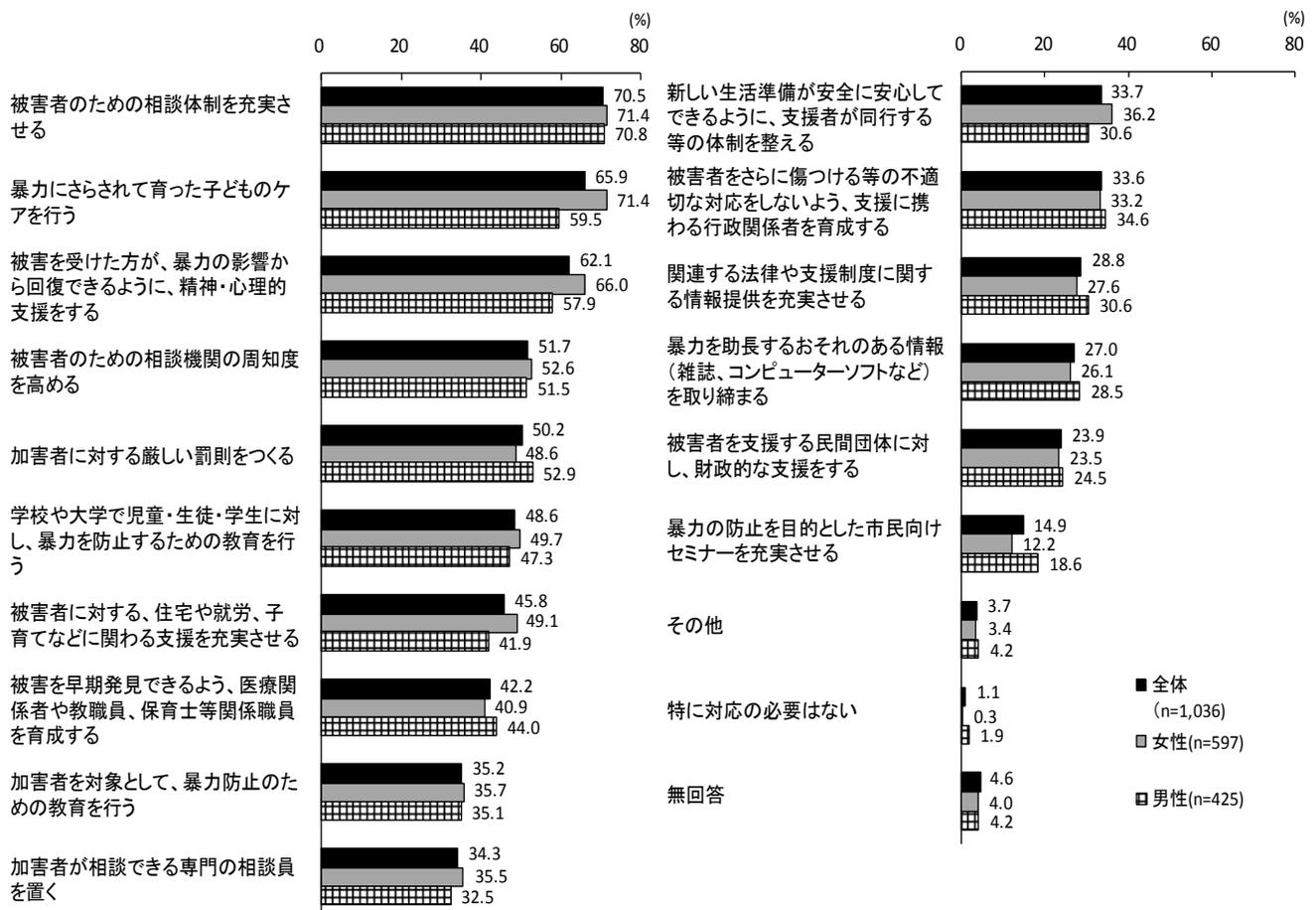
問 14 配偶者やパートナーから暴力を受けた人が、安心して生活するために必要なことは、何だと思えますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

「被害者のための相談体制を充実させる」が約7割で最も多い。

全体では、「被害者のための相談体制を充実させる」が70.5%で最も多く、約7割となっている。次いで、「暴力にさらされて育った子どものケアを行う」が65.9%、「被害を受けた方が、暴力の影響から回復できるように、精神・心理的支援をする」が62.1%で続いている。

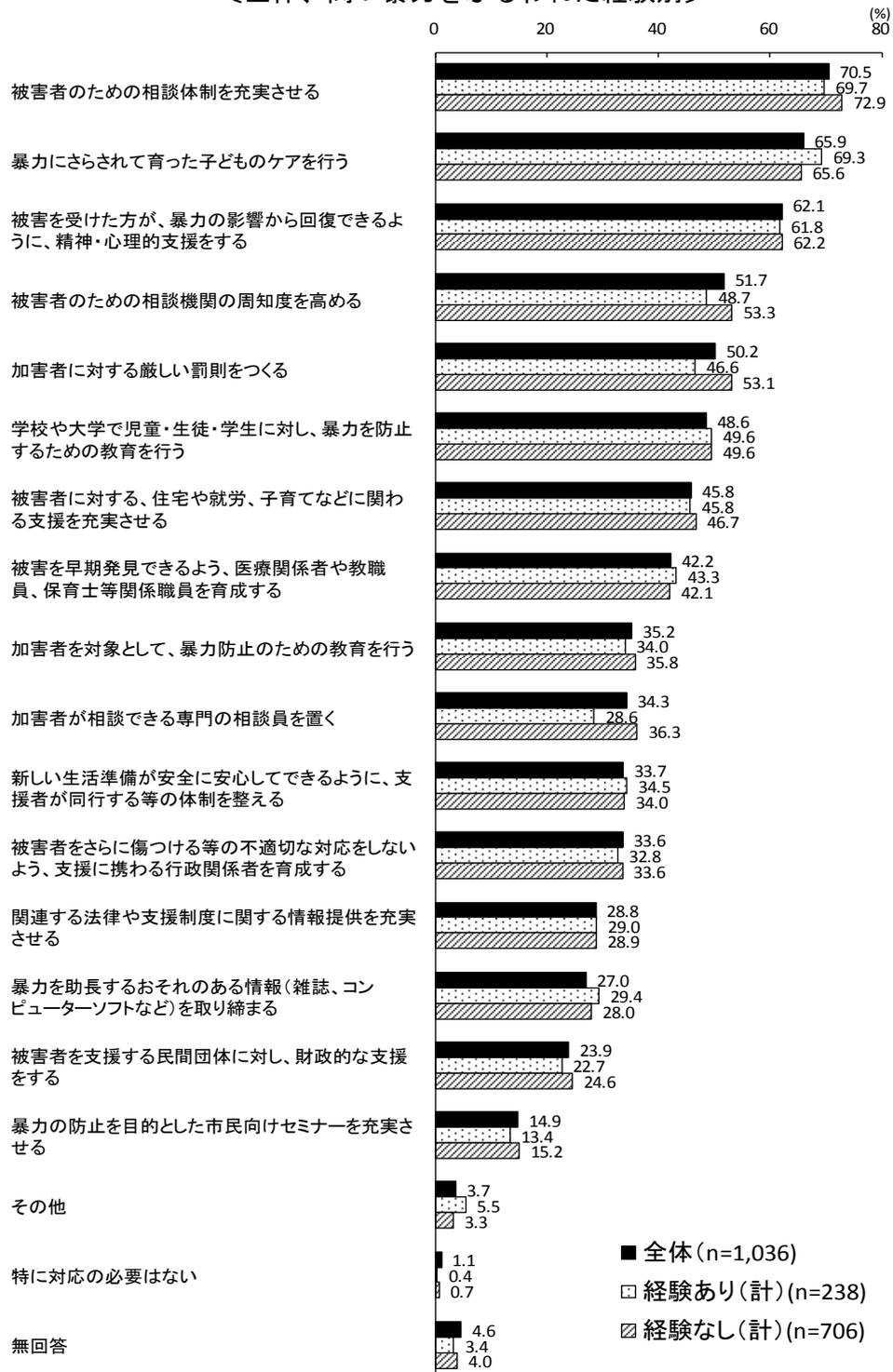
性別にみると、「女性」では「被害者のための相談体制を充実させる」と「暴力にさらされて育った子どものケアを行う」がともに71.4%となっている。「男性」でも「被害者のための相談体制を充実させる」は70.8%と約7割となっているが、「暴力にさらされて育った子どものケアを行う」は59.5%で、「女性」の方が「男性」よりも11.9ポイント高くなっている。

問 14 被害者が安心して生活するために必要なこと〔全体、性別〕



問7(A)～(D)暴力をふるわれた経験別にみると、「経験あり」では「被害者のための相談体制を充実させる」と「暴力にさらされて育った子どものケアを行う」が、それぞれ69.7%、69.3%とほぼ同じ割合となっている。

問14 被害者が安心して生活するために必要なこと
〔全体、問7暴力をふるわれた経験別〕



※『経験あり』は、問7で配偶者やパートナーからこれまでに「A身体的暴力」、「B精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」、「C性的な行為を強要された」、「Dお金の使い道を細かく報告させる、生活に必要なお金を渡さないなどの行為を受けた」のいずれかの暴力をふるわれた経験が有ると答えた方。また『経験なし』は、いずれかの暴力をふるわれた経験が有ると答えなかった方（無回答含む）。（50 ページ参照）

問 15 DV問題への関心

問 15 あなたは配偶者やパートナー間における暴力の問題に関心がありますか。あなたのお気持ちにもっとも近いものはどれですか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

「新聞やテレビなどで見たり、聞いたりして、関心がある」が5割近く。

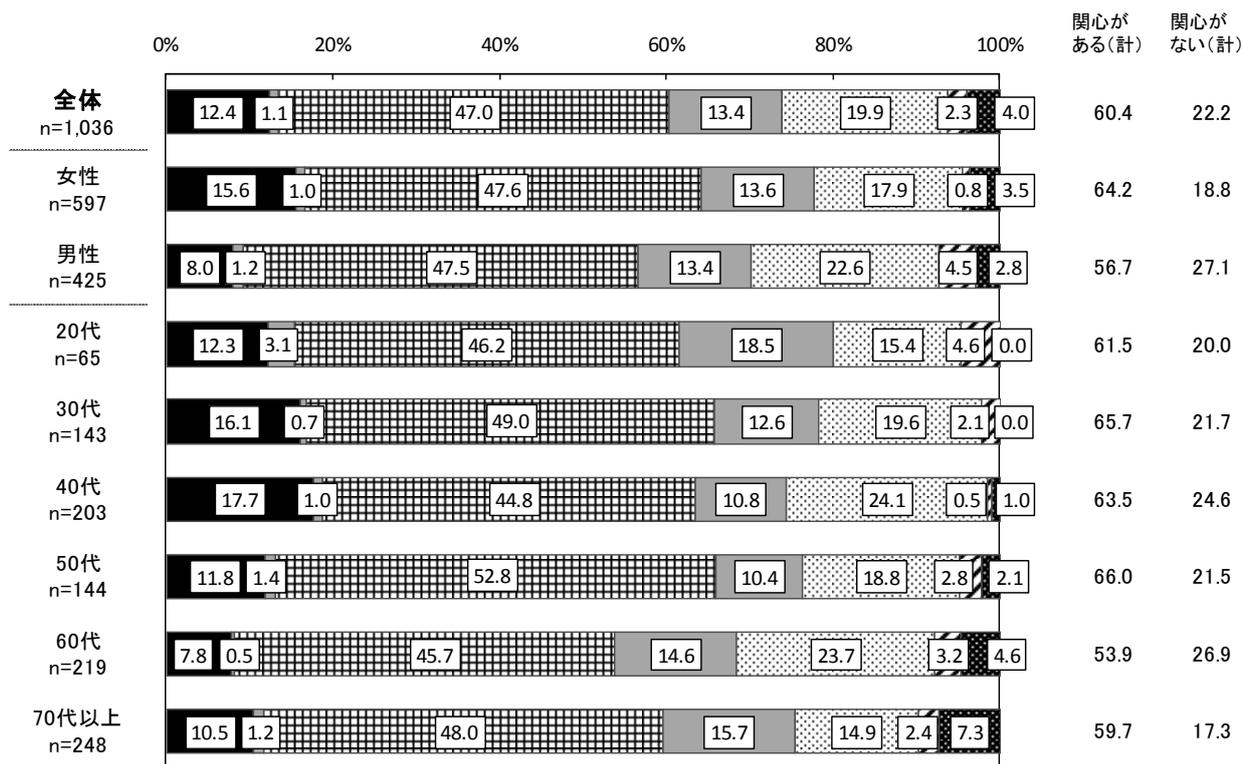
全体では、「新聞やテレビなどで見たり、聞いたりして、関心がある」が47.0%と5割近くとなっている。「自分や身近な人が被害を受けており（又は、過去に受けたことがあり）、他人事とは思えない」（12.4%）、「関連した書籍を読む、講演会に行くなど、とても関心がある」（1.1%）の3項目を合わせた『関心がある』は60.4%と6割となっている。

一方、「どちらかというに関心がない」と「関心がない」を合わせた『関心がない』は22.2%となっている。

性別にみると、『関心がある』は「女性」が64.2%、「男性」が56.7%と、「女性」の方が「男性」よりもやや高くなっている。

年代別にみると、『関心がない』は「60代」で最も多く、26.9%となっている。

問 15 DV問題への関心〔全体、性別、年代別〕



- 自分や身近な人が被害を受けており(又は、過去に受けたことがあり)、他人事とは思えない
- 関連した書籍を読む、講演会に行くなど、とても関心がある
- 新聞やテレビなどで見たり、聞いたりして、関心がある
- これまで関心なかったが、このアンケートを見て、関心わいてきた
- どちらかというに関心がない
- 関心がない
- 無回答

3 配偶者等との間の暴力の防止と対策

問 16 DVに対する自分の考え

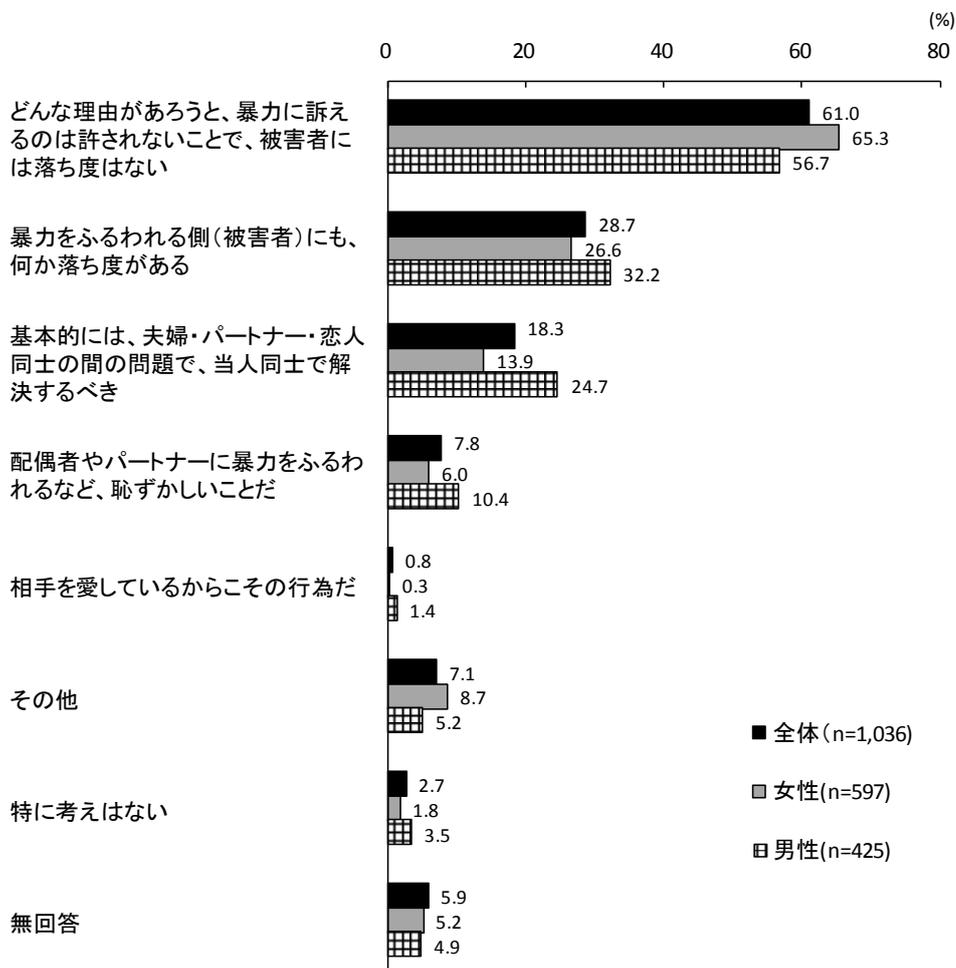
問 16 配偶者やパートナー間における暴力に対する考えで、あなたのお考えに近いものはどれですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

「どんな理由があろうと、暴力に訴えるのは許されないことで、被害者には落ち度はない」が約6割で最も多い。

全体では、「どんな理由があろうと、暴力に訴えるのは許されないことで、被害者には落ち度はない」が61.0%で最も多く、約6割となっている。次いで「暴力をふるわれる側（被害者）にも、何か落ち度がある」が28.7%となっている。

性別にみると、「女性」、「男性」とともに「どんな理由があろうと、暴力に訴えるのは許されないことで、被害者には落ち度はない」が最も多い項目となっているが、「女性」では65.3%、「男性」では56.7%で、「女性」の方が「男性」よりもやや高くなっている。「基本的には、夫婦・パートナー・恋人同士の間の問題で、当人同士で解決すべき」は「女性」が13.9%、「男性」が24.7%と、「男性」の方が「女性」よりも10.8ポイント高くなっている。

問 16 DVに対する自分の考え〔全体、性別〕



年代別にみると、「どんな理由があろうと、暴力に訴えるのは許されないことで、被害者には落ち度はない」は「30代」で72.7%と最も高く、全体よりも11.7ポイント高くなっている。「暴力をふるわれる側（被害者）にも、何か落ち度がある」は、「20代」（41.5%）、「70代以上」（35.9%）で高くなっている。また、「基本的には、夫婦・パートナー・恋人同士の間の問題で、当人同士で解決すべき」は「70代以上」で28.2%と最も多く、「30代」で7.7%と最も少なくなっている。

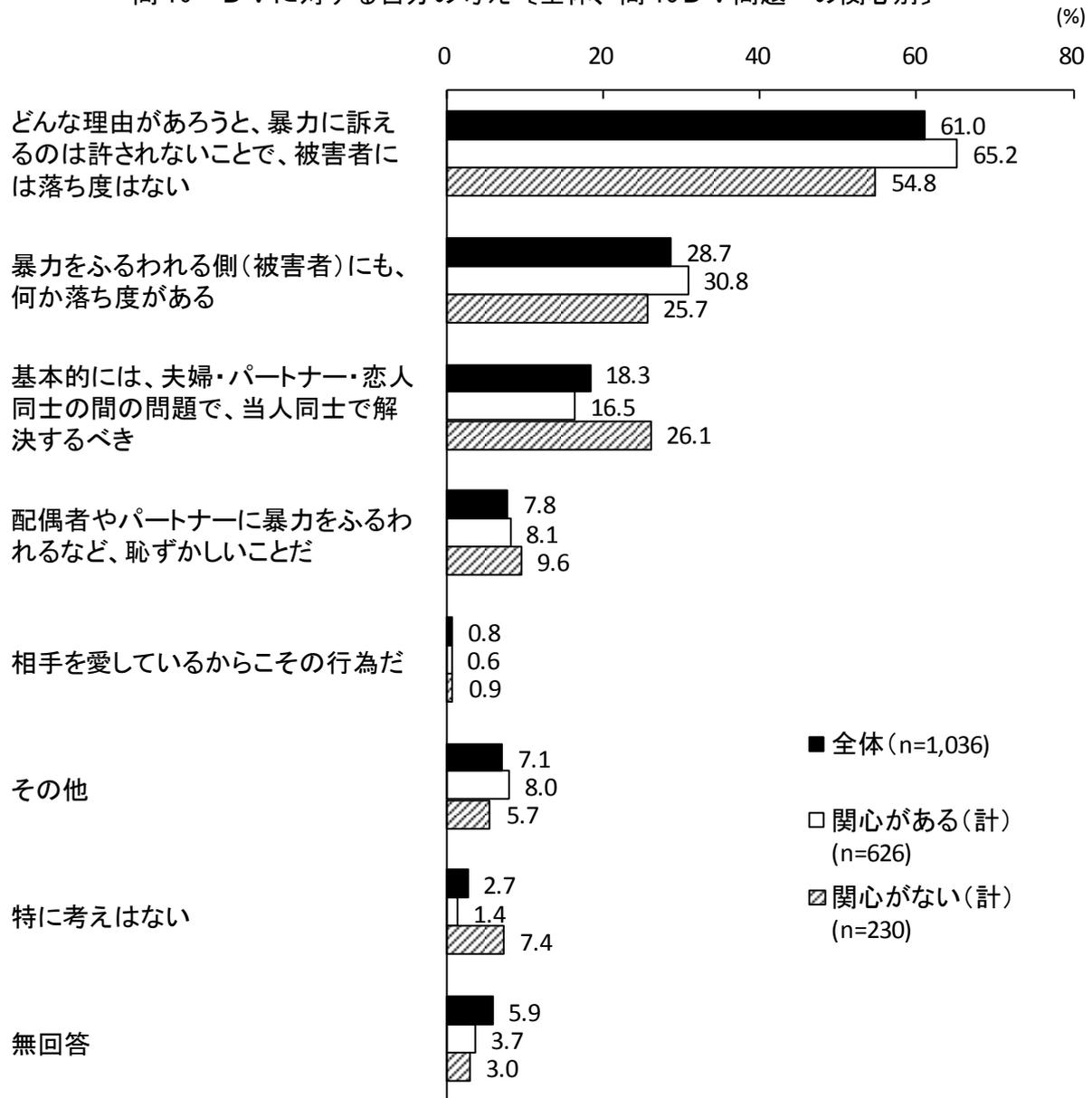
問 16 DVに対する自分の考え〔全体、年代別〕

	全体 n=1,036	20代 n=65	30代 n=143	40代 n=203	50代 n=144	60代 n=219	70代以上 n=248
どんな理由があろうと、暴力に訴えるのは許されないことで、被害者には落ち度はない	61.0	64.6	72.7	67.0	63.9	60.7	50.0
暴力をふるわれる側（被害者）にも、何か落ち度がある	28.7	41.5	28.0	24.1	22.2	26.9	35.9
基本的には、夫婦・パートナー・恋人同士の間の問題で、当人同士で解決すべき	18.3	20.0	7.7	12.8	17.4	19.6	28.2
配偶者やパートナーに暴力をふるわれるなど、恥ずかしいことだ	7.8	4.6	3.5	3.9	4.2	11.4	13.3
相手を愛しているからこそその行為だ	0.8	1.5	0.0	0.5	0.7	0.9	1.2
その他	7.1	3.1	12.6	8.4	10.4	8.2	1.6
特に考えはない	2.7	0.0	2.8	3.0	2.8	2.7	2.4
無回答	5.9	0.0	1.4	4.4	4.2	5.0	9.7

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い
 黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い
黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い
 黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

問 15DV問題への関心別にみると、「どんな理由があろうと、暴力に訴えるのは許されないことで、被害者には落ち度はない」は、『関心がある』では 65.2%で、『関心がない』の 54.8%より 10.4 ポイント高くなっている。

問 16 DVに対する自分の考え〔全体、問 15DV問題への関心別〕



※『関心がある』は、問 15 で配偶者やパートナーにおける暴力の問題について「自分や身近な人が被害を受けており（又は、過去に受けたことがあり）、他人事とは思えない」、「関連した書籍を読む、講演会に行くなど、とても関心がある」、「新聞やテレビなどで見たり、聞いたりして、関心がある」のいずれかを答えた方。また『関心がない』は、「どちらかというに関心がない」、「関心がない」のいずれかを答えた方。（70 ページ参照）

問 17 男女間の暴力を防止するために必要なこと

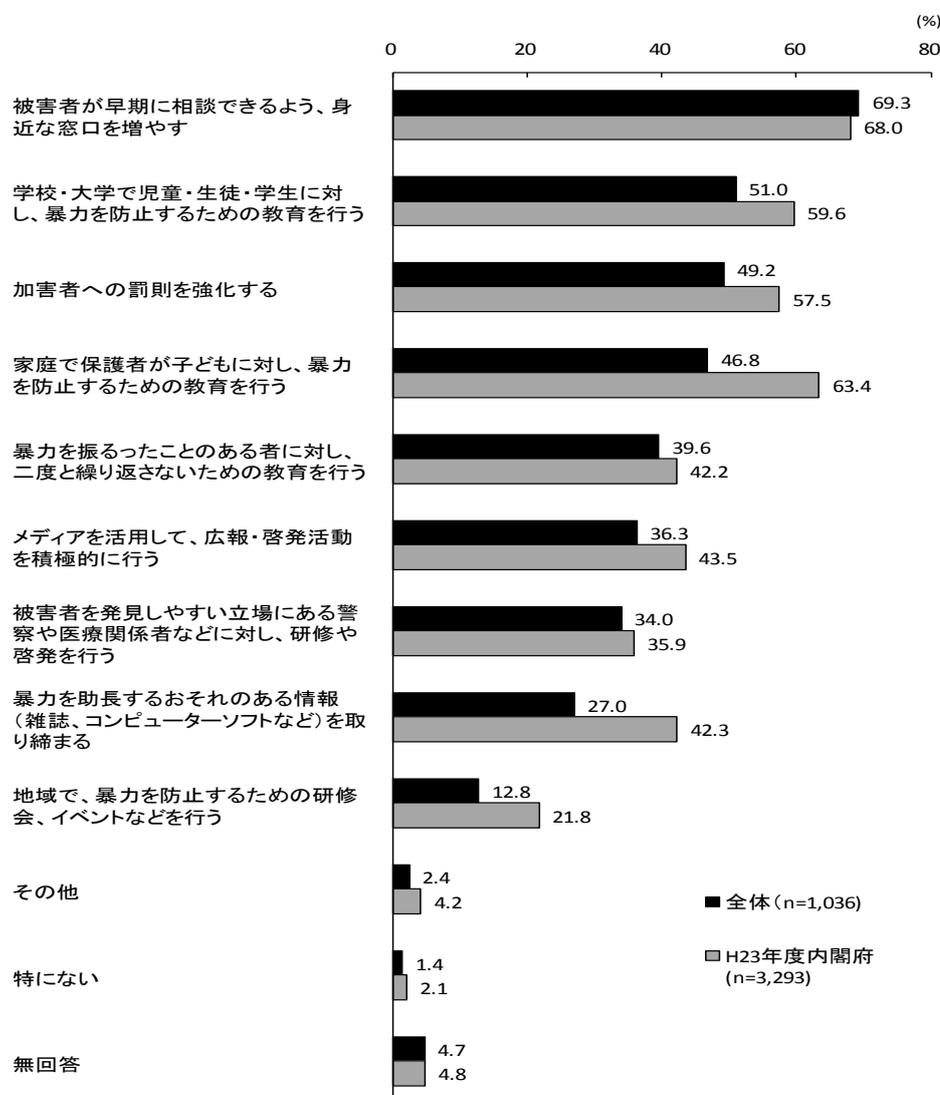
問 17 配偶者やパートナー間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

「被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす」が約7割で最も多い。

全体では、「被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす」が69.3%で最も多く、約7割となっている。次いで「学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」が51.0%、「加害者への罰則を強化する」が49.2%で続いている。

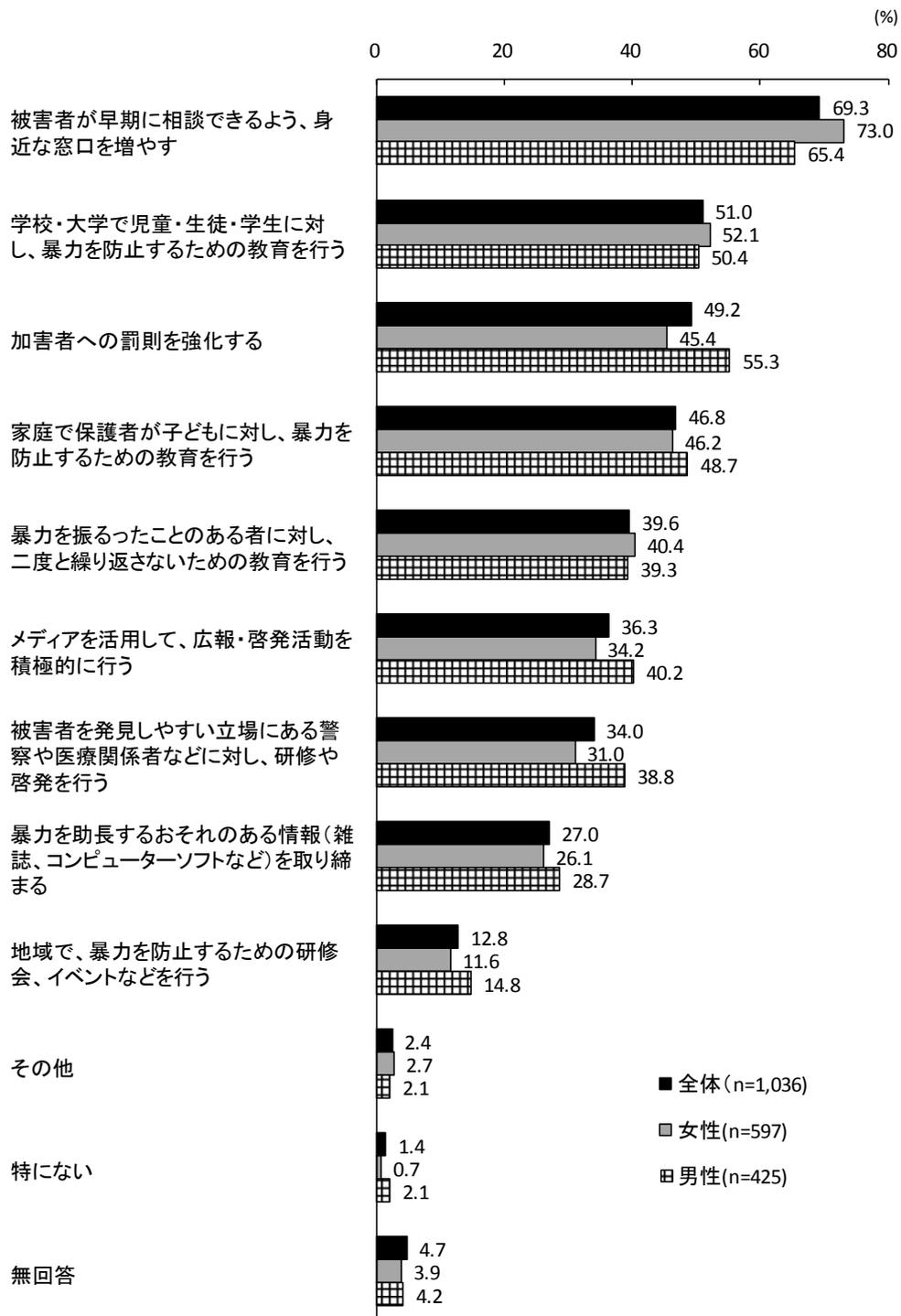
内閣府調査と比べると、最も多い項目は、「被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす」(68.0%)でほぼ同じ割合となっている。内閣府調査では、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が63.4%と2番目に多くなっている。

問 17 男女間の暴力を防止するために必要なこと〔全体〕



性別にみると、「被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす」は「女性」では73.0%と7割以上となっており、「男性」の65.4%と比べてやや多くなっている。一方、「加害者への罰則を強化する」は「女性」が45.4%、「男性」が55.3%で、「男性」の方が「女性」よりも9.9ポイント高くなっている。

問17 男女間の暴力を防止するために必要なこと〔全体、性別〕



年代別にみると、「被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす」は、「40代」(77.8%)、「50代」(76.4%)で多く、8割近くとなっている。一方、「70代以上」では59.3%で、全体と比べても10.0ポイント低くなっている。

「加害者への罰則を強化する」は、「40代」で最も多く、63.5%と、全体よりも14.3ポイント高くなっている。同じく「40代」で「暴力を振ったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う」は50.2%と、全体よりも10.6ポイント高くなっている。

問17 男女間の暴力を防止するために必要なこと〔全体、年代別〕

	全体 n=1,036	20代 n=65	30代 n=143	40代 n=203	50代 n=144	60代 n=219	70代以上 n=248
被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす	69.3	73.8	67.1	77.8	76.4	70.8	59.3
学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	51.0	44.6	53.8	52.7	48.6	52.5	51.2
加害者への罰則を強化する	49.2	52.3	58.7	63.5	52.1	44.7	34.7
家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	46.8	44.6	47.6	48.8	46.5	47.9	46.4
暴力を振ったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う	39.6	44.6	46.2	50.2	40.3	35.2	30.6
メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う	36.3	41.5	35.0	44.3	41.7	36.1	27.8
被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う	34.0	46.2	32.9	38.9	38.9	33.8	25.8
暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる	27.0	13.8	21.0	20.7	23.6	33.3	36.3
地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う	12.8	10.8	12.6	17.7	10.4	9.6	14.1
その他	2.4	0.0	4.9	3.9	2.1	2.3	0.8
特になし	1.4	3.1	0.7	0.0	1.4	0.9	2.4
無回答	4.7	0.0	1.4	1.5	0.0	4.6	10.5

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い
 黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い
黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い
 黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

問 18 男女間の暴力を防止するための広報・啓発

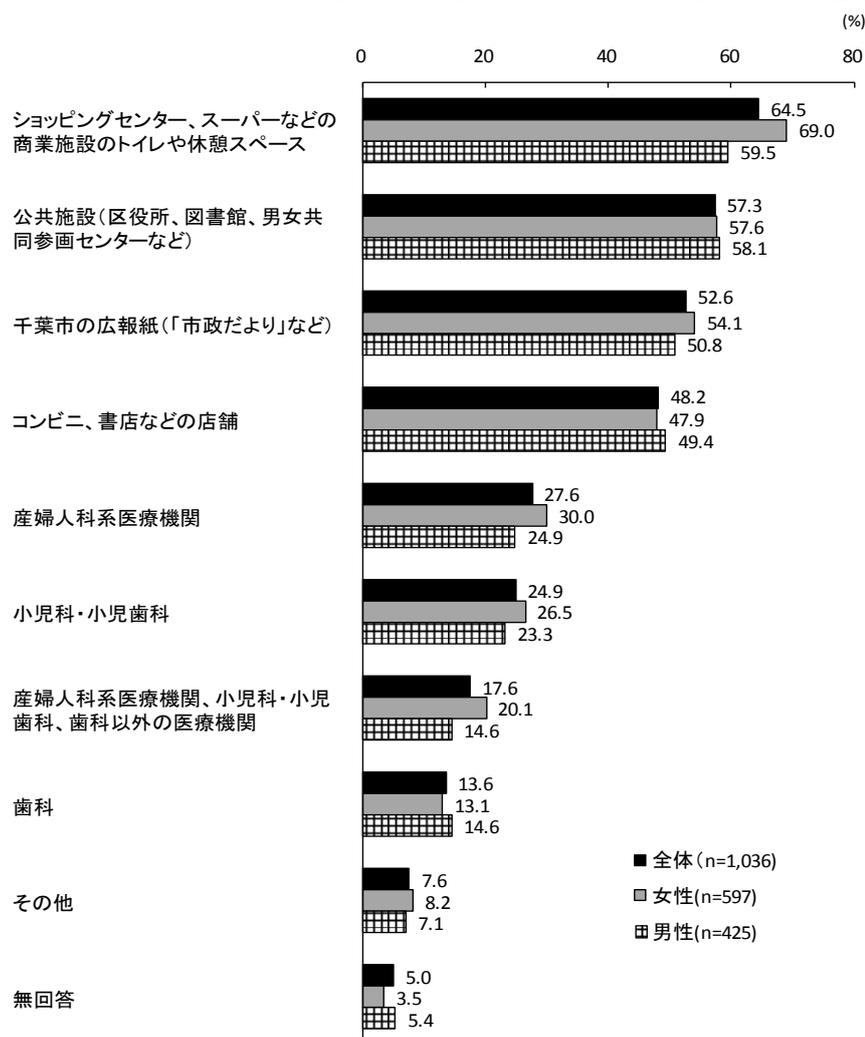
問 18 配偶者やパートナー間における暴力についての相談窓口などの情報提供は、ホームページでのお知らせの他、チラシやカード、ステッカー、しおりなどを配布して行っています。どのような場所にチラシ等があればよいと思いますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

「ショッピングセンター、スーパーなどの商業施設のトイレや休憩スペース」が6割半ばで最も多い。次いで「公共施設（区役所、図書館、男女共同参画センターなど）」の順。

全体では、「ショッピングセンター、スーパーなどの商業施設のトイレや休憩スペース」が64.5%で最も多く、6割半ばとなっている。次いで「公共施設（区役所、図書館、男女共同参画センターなど）」が57.3%、「千葉市の広報紙（「市政だより」など）」が52.6%で続いている。

性別にみると、「ショッピングセンター、スーパーなどの商業施設のトイレや休憩スペース」は「女性」、「男性」とともに最も多い項目となっているが、「女性」では69.0%と約7割となっており、「男性」の59.5%より9.5ポイント高くなっている。

問 18 男女間の暴力を防止するための広報・啓発〔全体、性別〕



年代別にみると、「ショッピングセンター、スーパーなどの商業施設のトイレや休憩スペース」は、「20代」から「50代」で高く、なかでも「30代」は80.4%と約8割となっており、全体よりも15.9ポイント高い。「千葉市の広報紙（「市政だより」など）」は、「60代」、「70代以上」で高く、6割以上となっている。

問 18 男女間の暴力を防止するための広報・啓発〔全体、年代別〕

	全体 n=1,036	20代 n=65	30代 n=143	40代 n=203	50代 n=144	60代 n=219	70代以上 n=248
ショッピングセンター、スーパーなどの商業施設のトイレや休憩スペース	64.5	75.4	80.4	77.3	77.8	58.4	41.9
公共施設（区役所、図書館、男女共同参画センターなど）	57.3	40.0	44.8	57.1	63.2	64.4	61.7
千葉市の広報紙（「市政だより」など）	52.6	35.4	39.2	46.8	50.0	62.1	63.3
コンビニ、書店などの店舗	48.2	66.2	53.8	61.6	61.8	37.4	32.3
産婦人科系医療機関	27.6	35.4	45.5	39.9	31.3	21.5	9.7
小児科・小児歯科	24.9	33.8	39.9	38.4	23.6	20.5	8.5
産婦人科系医療機関、小児科・小児歯科、歯科以外の医療機関	17.6	24.6	15.4	28.1	18.1	19.2	7.7
歯科	13.6	18.5	15.4	22.7	11.1	12.8	6.5
その他	7.6	7.7	11.2	10.3	6.9	7.3	4.4
無回答	5.0	0.0	1.4	2.0	0.7	5.5	10.1

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い
 黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い
黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い
 黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

<自由意見>

自由意見は全体で57件、原文のまま掲載している。()内は性別、年代、職業を示している。

- 今回、このような機会を頂いて、改めて自分の考えを見直すことができました。私は暴力はあってはならないものだと思います。また、人々はそのことを理解していると思います。しかし暴力はなくなりません。その理由の一つとして、自分の経験(被害者としての)から言うと、加害者は理性が利かなくなってしまうということです。加害者自身も暴力は悪いことだと認識していることに気付かされました。またその加害者は、過去に父親から暴力を受けた経験があることから、被害者だけでなく、加害者のケアも重要だと思いました。ただ、やはり暴力は暴言などで人を動かそうと考え、行動を起こす人は許せないので、厳しく罰するべきだと感じました。これを機に、自分自身も何か行動を起こしてみようと思います。
(女性、20代、学生)
- 身近にDVの被害者はいないと思っていますが相談できないだけで本当はパートナーなどから被害を受けてる人が居るのかな?と考えるようになりました。加害者を更生させることはそう簡単なことではないと思います。
(女性、20代、主婦・主夫)
- すごく仲良くしている同じ20代の女性がいますが、彼女は過去にDVを受けています。悲しいことにDVを受けている時期に出会えてなかったので、助けてあげることができませんでした。もっともっと早く出会っていれば、あんなに深い傷を負うこともなかったと思います。彼女は相手に洗脳されており、誰にも相談できなかつたそうです。そしてDVだと気付かなかつたそうです。自分から手を出すことさえも、助けを求めることさえもできなかつたと、今は苦しい過去に悩まされているみたいです。もっともっと宣伝をしたり、大々的に活動をしてください。もう彼女の様な人が二度と苦しまないように。
(女性、20代、主婦・主夫)
- 暴力を受けている人は、受けていることに気付いていない気がします。過去に、親から暴力を受けている友人がいましたが周囲の心配を「考えすぎ」ととらえていました。被害者にとって暴力が普通になる前に、被害者自身が自ら気づき、相談できるように情報の共有を多くの人がする必要があったと感じました。
(女性、20代、学生)
- 私は母が言葉、経済、精神的DVを受けている姿を見て育ちました。思うことは、加害者の身内がDVを助長させるようにかばったり、被害者を責めたり、加害者と共にDVを行います。加害者の身内(親、兄弟姉妹、友人知人)に対しても指導や、この人達がDVを行っていることを、それがひどいことであることを周知させることが大切だと考えます。
(女性、30代、正規の社(職)員)

- DVはされている時も怖いですが、離れてされなくなっても怖さが続きます。されていた友達とも話しますが、その怖さと付き合っていないといけないんだと思うと悲しくなります。
(女性、30代、正規の社(職)員)
- 暴力は決して許されることではない。しかし被害者が恐怖より逃げられない場合もある。通報などがあった場合、警察や公的機関がもっとふみこんでほしい。
(女性、30代、パート・アルバイト・内職)
- 世の中でDVで悩んでいる方がどのくらいいらっしゃるのか、今まで全く関心もそういった現実があることも知らずに生活してきたので、少し知りたくなりました。世の中をもっと知り、多くの方が平和で安全な暮らしができることを祈り、働きかけられると良いなと思いました。
(女性、30代、主婦・主夫)
- 社会的に自立していない女性が多いような気がします。働く環境や育児施設が充実し、男性に頼らずに生活できる環境があれば、DVを受けている方も生活できるようになるのではないのでしょうか? 「別れたくても収入がないから」という方も多いので。
(女性、30代、正規の社(職)員)
- 私は第三者の立場からこのアンケートを行わせてもらいましたが、アンケートを答えた人の中には、今現在DVを受けている人や、DVを加えている人がいると思います。その人たちがこのアンケートを見たり回答することによって、自分の気持ちに変化があるのではと思いました。定期的に行うことによって、よい方向に向かうのではないのでしょうか。
(女性、30代、主婦・主夫)
- 現在の主人からは全くありませんが、過去の交際相手からは暴力を受けていました。その過去の交際中を振り返れば完全な暴力と分かりますが、期間中には自分で気付いたり、深刻に考えられず、追い込まれながらも、自分から抜け出す方法は見つけれませんでした。今、区役所などでカードを見たり、トイレなど1人の空間で貼紙を見たりすると、当時知っていたら気軽に相談できていたかとも思います。第三者が親身になって話を聞いてくれるということで、救われる方も多いと思いますので、活動頑張っていたきたいです。
(女性、30代、契約社(職)員(臨時・派遣含む))
- 私自身DVの体験はありませんが、自分の両親を見ていて、DVだなあと感じることはありません。母は言葉の暴力、父はそれに対する力の暴力、お互いにやはりよくないところもあり、娘である私と姉はそれを見て育ち、怖いなあと思っていました。今は大人なので止めに入ったり、注意したりできますが、子どもの心に影響はやはりあったと思います。昔は(親世代)、簡単に離婚を考えず我慢し、家の中のことを隠し通すのが美德だったように思います。解決に結び付くかは分かりませんが、相談窓口が多ければ暴力の悪循環を改善することもできるかもしれませんね。
(女性、30代、主婦・主夫)

- 母が父の暴力に悩まされていました。高齢者の価値観が比較的後進的であるように思います。もう少し早く今のような取り組みがなされていればよかったですと思います。
(女性、30代、正規の社(職)員)
- まさに今、夫からDVを受けており(身体的・精神的とも)、何度も警察に相談しています。ですが、正直解決法はありません。できれば一度、警察や市の方立ち会いのもと話し合いたいです。このままだと殺されるかもしれないと思っています。(警察にも言っています)。
(女性、30代、契約社(職)員(臨時・派遣含む))
- DVをする側もされる側も心に傷を抱えているように感じる。子どもの前で暴力が行われているとしたら子どもは虐待を受けているのと同じ。関係機関がそれを察知できた時点でパートナーと一時的にでも生活の場が離れることができれば良いと思う。
(女性、30代、正規の社(職)員)
- 友人がDVで離婚しました。離婚も裁判費用がかかり引越も費用がかかり結局は最後は自分の力でなんとかしなくちゃいけないのかと…。とても大変そうでした。
(女性、30代、主婦・主夫)
- 特に女性は実家も遠くにある等の場合、身近に話せる相手がないこともあり、どうしたら相談しやすい環境ができるのか、私も考えが及びません。集合住宅等、人との関係が希薄になりつつあり、やはり地域の人、周りの人が気付ける環境作りが大切だと思います。
(男性、30代、正規の社(職)員)
- 以前、配偶者に自分の家族のことを否定するような発言を受けた。精神的なショックが大きかったが、誰にも相談できず自分の中で処理しようとしたが、いまだに思い出したりする。このアンケートをきっかけに、気軽に相談できる所を探そうと思う。
(男性、30代、正規の社(職)員)
- DVというのは、ただ単に当事者だけの問題ではないと思う。子どものころの育った環境もあるし、当事者の落ち度というのもおかしいと思う。もっと総合的な相談ができるといいと思う。どっちが悪くて、いいという単純な問題ではない。
(男性、30代、契約社(職)員(臨時・派遣含む))
- 身近にないので実感がないのが本音。TV等で露出を増やし、DVの認知をもっと広げるべきと思います。
(男性、30代、正規の社(職)員)
- 言葉の暴力もあると思います。自分もしてしまった過去があり後悔しています。このようなアンケートは、自分を見つめ直すよい機会になりました。ありがとうございました。みんなが幸せに暮らせる世の中になればいいなと思います。
(男性、30代、正規の社(職)員)

- 以前、両親が今思えば、DVに近い状況にあったと思い出しました。今ほどDVなどという言葉もなく、世間にも知られていない時代でしたので、このように被害者救済ができる環境が整いつつあるのは、大変よいことだと思います。被害者は本当にじっと耐えていました（母親）。嵐が過ぎ去るのを待つようにひたすら耐えていました。もう30年以上も前のことです。
(女性、40代、正規の社（職）員)
- 友人がDVで離婚しましたが、相談先が思いつかず、とても苦しかったようです。また離婚後もしつこく面会を求められ、つらいといいます。そういったDV被害後の生活フォローをしてくれるところもあるとよいと思います。
(女性、40代、主婦・主夫)
- 加害者は罪を犯しても一生刑務所に入るとは限らないので、暴力防止のための教育は早急に実行してほしい。
(女性、40代、パート・アルバイト・内職)
- 私自身、父親の暴力に傷つき、父親が死んで、結婚した今でもトラウマになって、子どもを産んだら私も暴力を振るってしまう気がして、子どもは諦めました。親に愛されたことのない子ども時代を送ってきた人間は、歪んだ性格になります。子どもの頃は死ぬことばかり考えていました。人間関係もうまくいかず、引きこもることが多いです。うまくまとめられませんが、私のような人間が少しでも救われることを願います。
(女性、40代、主婦・主夫)
- 30年、前夫のDVがありやっと離婚しました。そういう環境にいて、相談してもどうにもならないと思い、相談せずにきました。離婚をして、離れて生活をするのができ、やっと安心できる生活をしていますが、当時、相談したり、家を出たりすると、もっとエスカレートするのではと毎日毎日が不安でした。身体に暴力を受けることは体だけではなく、それ以上に精神的にダメージが大きかったと思います。相手さえいなければ…と何回も殺意を抱くこともあり、心も体もぼろぼろになり、つらい結婚生活でした。今ではやっと人として、人間として自由に生きていて、幸福な毎日です。
(女性、40代、パート・アルバイト・内職)
- うちの場合は身体の危険を感じるほどの深刻なDVではありませんが、暴言がひどかったり、人間性を否定されてばかりで、自分の気持ちに余裕がないときは家を出たくなります。子どもにも当然影響します。そういう状況が続くと体調も悪くなります。自分たちの親の世代がそうだったので、本人（夫）は当たり前だと思っているようですが、女は男に従うものだという考えが変わらないのかと思います。このアンケートを読んで、嫌な気分になったというより、自分の気持ちが言葉で表現されて少し気が軽くなりました。DVやいじめは簡単になくならないと思いますが、女性や弱い立場の人が意見を言えたり、幸せに暮らせるような社会になっていくことを願います。
(女性、40代、主婦・主夫)
- 相談機関があったとしても、そこに実際相談したり、電話をかけるのは、なかなかむずかしいのではないかと思います。テレビなどで相談するとこんな支援があるなど、もっと身近に感じられるように周知する必要があるのではないかと？
(女性、40代、パート・アルバイト・内職)

- 私は現在DV被害を受けており、子供と家を出ました。千葉市の1500人の中の1人に選ばれて、びっくりしております。結婚して、17年間「DV」という言葉を知らずに生活しておりました。自分より、もっとひどい被害を受けていらっしゃる、そして「DV」の情報を知らずにいらっしゃる方が、たくさんいらっしゃると思います。私は、区役所でチラシを見て、内容があてはまると思い、女性相談員さんに話を聞いてもらい、今日まで色々な情報やアドバイスをいただきました。自分1人の力では何も行動する事ができなかつたと思います。千葉市がこのような取り組みをして下さって、これから力になって下さるのかと思うと、とても心強いです。自分にできる事があれば、力になりたいです。 (女性、40代、パート・アルバイト・内職)
- DV被害者は、パートナーの行為がDVにあたるとは思わない方もいると思います。被害にあった方を保護する体制が必要だと思いましたが、被害にあう前に「DV」に対する知識の啓蒙も必要だと感じました。 (女性、40代、正規の社(職)員)
- 市民に時々、このような調査を定期的に行うのは、良いことだと思います。ただ世の中には実際DVを受けている家庭で何の調査だと、チェックされ、本当にDVを受けている方の調査ができるのかな？と少しこのアンケートに答えながら心配に思いました。 (女性、40代、契約社(職)員(臨時・派遣含む))
- 賃貸マンションで暮らしています(ファミリー向け)。隣人の顔もあまり分からない、つき合いのない生活です。気楽ではありますが時々、男のどなり声が聞こえてくることがあり、不審に思うことがありました。お皿が割れる音も聞こえてきて、激しい夫婦げんかのような感じもしましたが、お付き合いのない現状で何をどうしていいのか？考えたことがありました。夫婦げんか？又は親子げんか？わかりません。DV？被害者とか加害者とか、第三者はどんな対応をすべきなのかなあ〜。 (女性、40代、パート・アルバイト・内職)
- 家庭での出来事は、外からは見つけにくく、内にいる本人達は、その異常性に気付かなかつたり、気付いていても無力感で何も出来ないことが多いと思います。早期発見、または本人達の気付きの機会を増やしていくことが大切だと思います。 (女性、40代、主婦・主夫)
- 暴力はいけないことですが、加害者側にも分かっているもとめられない事情などあることもあると思います。罰則を厳しくするより暴力をふるわなくても良くなるような精神的なケアが必要なのでは、と思います。また、子どもの頃の家庭環境などが影響してくると思うので、今暴力をふるう人への対処はもちろん必要ですが、長い目で見て教育や、家庭環境が恵まれない子どもへのケアも大切だと思います。みんなが幸せに暮らせる世の中になるといいですね。 (女性、40代、主婦・主夫)

- 夫婦・家族は、誰一人とっても全く同じ夫婦・家族は存在しないので、夫婦・家族の形はその数だけあって、DV問題はとても難しい問題だと思います。TVのニュースなどでDVの事件が起きると、やはり悲しい気持ちになります。DVを受けている方は、相談したいけど、「恥ずかしい、いろいろ聞かれてイヤだ」と思っている方も中にはいるかもしれませんね。DVを受けているのは「恥ずかしくない」と世間に訴えてみてはいかがでしょうか。

(女性、40代、契約社(職)員(臨時・派遣含む))

- DVをなくすために広報・教育・窓口、罰則の強化等の充実を図るべき。基本的にテレビ・雑誌等のメディアからの情報しか入ってこないのが、行政機関の努力が足りない。

(男性、40代、正規の社(職)員)

- 離婚も含め、女性が働きながら子育てをしていける社会になってほしいと思う。

(女性、50代、パート・アルバイト・内職)

- 私は母子寮に6年半いましたが、周りはDVで逃げてきた人たちばかりでした。(私が入ったのは特別な理由ですが)指を折られたり、たばこの火をつけられた体を見て、本当に心まで傷ついていました。子どもも暗闇にいと泣く子が多かったです。学校に行けなくなる子どもも見ました。そんな女性が、子どもたちが一人でも少なくなる世の中でなければいけないと思います。今は男性にDVする女性もいると聞きます。なんか世の中狂ってる。

(女性、50代、正規の社(職)員)

- ここ最近、DV、ストーカー、虐待などの悲しい事件がとても増えているように思います。日常のストレスや不満、怒りなどが弱い者へ向かっているようで不安になることが多いです。特にこれから先、インターネットによるDV(リベンジポルノなど)が多くなってきそうな気がします。DVの加害者が同じことを繰り返すことのないよう(自己コントロールできるよう)カウンセリングなど、もっと行っていくとよいと思います。子どものころからの教育も必要かもしれません。一人一人がもっと他人に優しくなれる社会になれば、悲しい事件が少しは減るのではないのでしょうか?理想かもしれませんが私の願いです。

(女性、50代、主婦・主夫)

- ケアマネージャーとして高齢者支援をしていると、介護者(女性)が配偶者(男性)からDVを受けたことがあります。“男性の介護サービススタッフが自宅に入ってくると怖い”と訴える方がいました。自分が介護する立場になり、DVだった配偶者に対し“優位な立場となって介護できる”と。DVは人生終末期まで心身、社会的な状況に大きな影響を与えます。支援の難しさを感じます。

(女性、50代、その他(介護支援専門員))

- DVを受けた場合の相談窓口がどこなのか全く分からなかった。もっと身近にポスターなど、目につく場所に掲示などをしたほうがよいと思います。

(女性、50代、パート・アルバイト・内職)

- 女性に比べ、男性は誰にも相談することができず、孤立しやすいと思うので、被害者でも加害者でも男性に対して、もっと支援の手が必要ではないかと思います。

(女性、50代、契約社(職)員(臨時・派遣含む))

- DVに遭っても子どものこと、金銭的なこと、住むところ（保証人が必要だったり）で、なかなか行動に起こせないようです。そういった支援があるといいと思います。
(女性、50代、パート・アルバイト・内職)
- ストーカーと同様、相談したり、訴えたことで逆に相手のDVがエスカレートしてしまう恐れもあると考えられます。相談を受けた側（行政）は、様子を見るとかではなく、相談に来た時点で即、対応しなければならない。被害者が相談窓口に行くまでに至るのはよほどのことだと受けとめるべきだと思います。→専門の職員の育成、指導が必要。又、警察との連携が必要。いじめ（犯罪）と同等に扱うべきだと思います。
(女性、50代、主婦・主夫)
- 結婚してから自分も働いていたこともあり、生活費をもらっていないことにあまり疑問を持っていませんでしたが、後から思えば、立派なDVでした。当時は今ほどDVについての情報はなく、気付くのが遅かったと思います。命の危険は感じなかったものの、一緒にいることで子育ての手当ももらえず、大変な思いをしました。子どもたちも成人し、やっと少し楽になりましたが、子どもたちの心にどのような影響があるのかについては心配があります。DVの原因は社会情勢や環境などいろいろあるのですが、親の態度や育て方にもあるような気がします。次の世代への連鎖がないように願っています。
(女性、50代、自営業・家族従業員)
- 自分の周りにはDVで困っている人がいないが、TV等でひどい状況を見る。被害者を守るべきなのに、時々、行政が加害者に情報を誤って通知するようなことがあるので、そういうことは絶対にやめてほしい。親がDVを受けているのを見て育つ子どもの心理状態をケアしてあげないと、子どもが無意識のうちに大きくなって、加害者になるのではないかと不安だ。
(女性、50代、主婦・主夫)
- DV被害に遭っている人はとてもつらいと思う。そこから抜け出したくても夫婦、家族のしがらみで抜け出せない人が多いだろう。相談窓口がいくらでも身近にあることを、いろいろな方法でたくさん知らせてあげてください。
(女性、50代、パート・アルバイト・内職)
- 生まれ育った環境も、現在の配偶者との関係においても、暴力とは全く無縁の中で生活してきましたので、今回のアンケートもどこか他人事のような感覚でしたが、これを機に、被害者そして加害者、また第三者の立場として、どのようなことが起こりうるのか、暴力防止には何が役立つのか考えてみようと思いました。
(女性、50代、主婦・主夫)
- 自分自身や自分の身近ではDVの話は聞かないが、最近ニュース等によると殺人事件にまで及び、悲惨な事件を多く見聞きするので、そのような事件を少しでもなくすような社会的な取り組みが、早く構築されることを期待している。
(男性、50代、正規の社（職）員)

- あまりにも理不尽のことが多く、若いころはよく泣いたり、布団をかぶって大声出したりしました。でもよく考えてみれば、自分の言動に問題があったのも事実でした。しかしそれを上回るDVには心身共に参ったのは事実です。そのとき、女性センターで話を聞いてもらったりし、心の安定をもらいました。本当にありがたいと心から思っているからです。1つ分かったことは、恥ずかしながらきちんとした相談所に行き、自分を見つめ直すことだと思います。我慢だけでは心身共に壊れてしまいます。
(女性、60代、主婦・主夫)
- 貧困の連鎖、暴力の連鎖等よく聞きますがどうか子供達をその様なことから守って下さい。子供っていやな事を親から受けても、“お母さん”って慕うんですね。
(女性、60代、主婦・主夫)
- 被害者を守るのは当然ですが、加害者の本質を見極めないと、何度でも繰り返すおそれがあります。妹が息子からの暴力を受けていました。長い時間をかけて、別居することができました。住所の公開を禁止する措置をしてもらっています。加害者がなぜ暴力を振るう理由が必ずあるはずです。そこを理解して対応すべきでは！
(女性、60代、主婦・主夫)
- DVは私自身受けた事もまわりで聞いた事もないので、関心を持ちませんでした。DVが少しでも減るよう、啓発活動は必要と思います。しかし興味がない人にとって、イベント・研修活動をしても行かないと思います。誰にでも興味を持ってもらうにはイヤでも聞かせる事が必要だと思います。
(女性、60代、主婦・主夫)
- 気分が悪くなった。しかし、問題は現実にある。このような生活をしている人がいるのだと思っし、ショックを受けた。少しでも助け合っていけたらと思います。
(男性、60代、契約社(職)員(臨時・派遣含む))
- 2年前より夫とは別居しています。結婚して42年間、世間体のためずっと我慢してきました。原因は何かあると何か月も1円も生活費を渡さないことの繰り返し。自分の年金も入るようになり、子どもたちも応援してくれて、残る人生を自分の意志で自由に生きていこうと決断しました。今、DV法のおかげで夫には居場所を知られず、落ち着いて生活できていることに感謝しています。
(女性、70代以上、主婦・主夫)
- 人間一人では生きられない。皆が幸せになるためには、家族、社会、それぞれの立場で相手の気持ちを思いやる気持ち、コミュニケーションが大事だと思います。次の世代を背負う子どもの教育も大事だと思います。
(女性、70代以上、無職)
- われわれ高齢者は、父親の後ろ姿を見て育ったため、男尊女卑の感が強く、女性を軽視する傾向があり、結婚当初は私もそうであり、妻をばかにしていたので、行動も自然にそうになっていたようだが、やはりお互いに長所を認め合い理解することで信頼性が高まり、家庭円満、子どもも我々の後ろ姿を見て育ち、自分たちの家庭運営も良好にしているようだ。「自分の悪い所だけ気付き反省し、自分自身を正す。それには妻との話し合いによって意思疎通を深め、信頼性を高めることが必要」
(男性、70代以上、無職)

Ⅲ 調査結果のポイント

1 配偶者等による暴力に対する認知度、意識

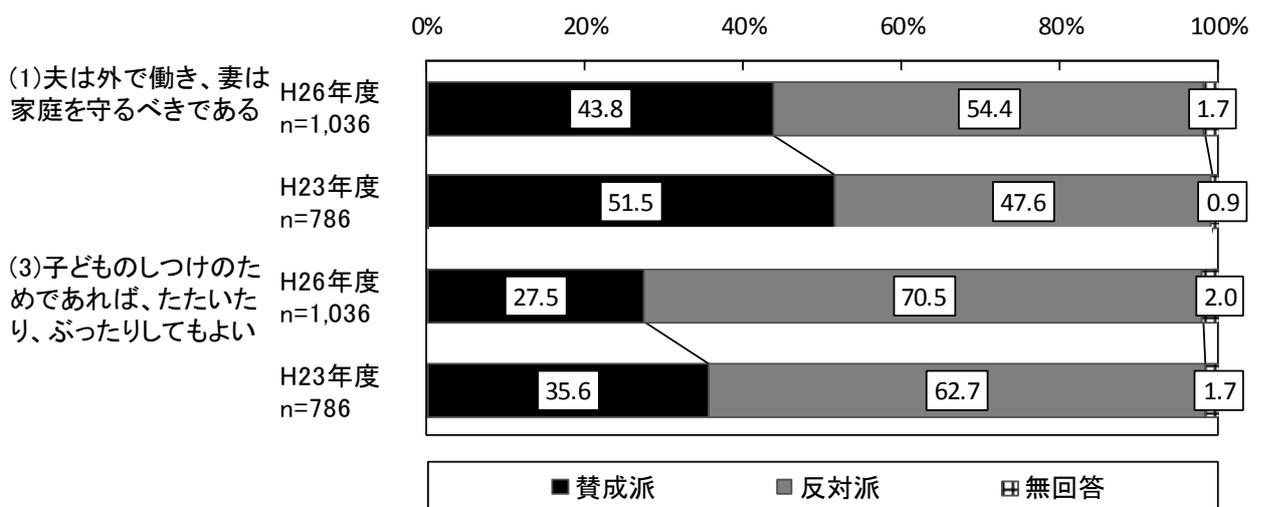
- ・DV防止法の認知度は9割以上と高いものの、相談窓口の認知度は4割近くと半数以下。
- ・認知度の高い相談窓口は、「千葉県警察本部『相談サポートコーナー』」で6割。
- ・デートDVという言葉を知っているのは約7割。
- ・“暴力にあたると思わない”は、「(12) お金の使い方を細かく報告させる」が他の項目と比べて多くなっている。

(1) 性別役割分担に対する意識

【P9~13 参照】

- ・「(1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」および「(3) 子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」の2項目は、平成23年度と比べると『反対派』がやや多くなっている。

1-1 性別役割分担に対する意識〔問1(1)(3)、全体〕



(2) DV防止法の認知度

【P14~15 参照】

- ・法律があることを知っている人は9割以上。「法律があることも、その内容も知っている」25.2%、「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」67.1%の合算)。平成23年度との比較では、大きな差はみられない。

(3) 相談窓口の認知度

【P16~19 参照】

- ・「知っている」は4割近く、「知らない」は6割近く。平成23年度との比較では大きな差はみられない。
- ・知っている相談窓口は、「千葉県警察本部『相談サポートコーナー』」が6割で最も多い。次いで「民間支援団体（シェルター、カウンセリング等）」が3割以上。

(4) デートDVの認知度

【P20・21 参照】

- ・デートDVの認知度は、言葉があることを知っている人は約7割。「言葉も、その内容も知っている」35.6%、「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」34.8%の合算)

(5) 配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識

【P22～48 参照】

- ・「(2)身体を傷つける可能性のある物でなぐる」(95.8%)、「(4)刃物などを突きつけて、おどす」(95.3%)の2項目は、“暴力にあたると思う”と考える人が特に多い。
- ・“暴力にあたると思わない”は、「(12)お金の使い方を細かく報告させる」(15.8%)が他の項目と比べて多くなっている。

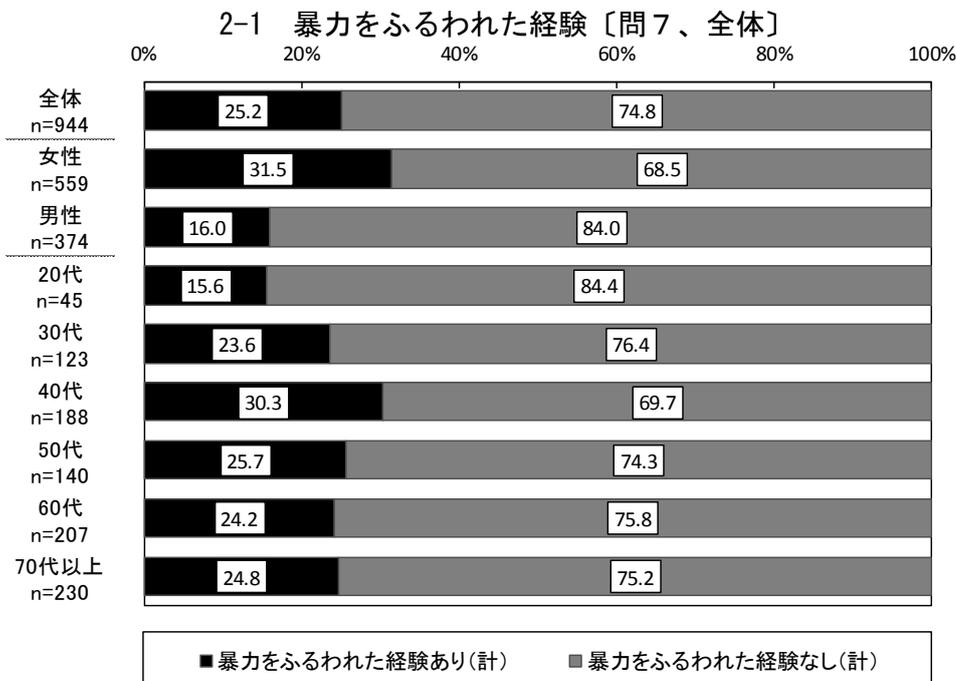
2 配偶者等による暴力被害の実態

- ・『暴力をふるわれた経験あり』は2割半ば。
- ・最近5年間における暴力の被害経験では「B心理的攻撃」が2割以上で最も多い。
- ・最近5年間に受けた暴力について「誰にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」が3割半。
- ・相談しなかった理由は「自分にも悪いところがあると思ったから」が5割以上で最も多い。
- ・被害経験のある方のうち、命の危険を感じたことがある方は、女性で2割近く。
- ・身近なDVに気づいた際は「暴力を受けている人の相談にのる(話を聞く)」が7割半ば。

(1) 暴力をふるわれた経験

【P50～58 参照】

- ・『暴力をふるわれた経験あり』は2割半ば。
- ・女性の被害経験は、3割以上で男性より多い。
- ・年代別では、被害経験は、40代が30.3%で最も多い。



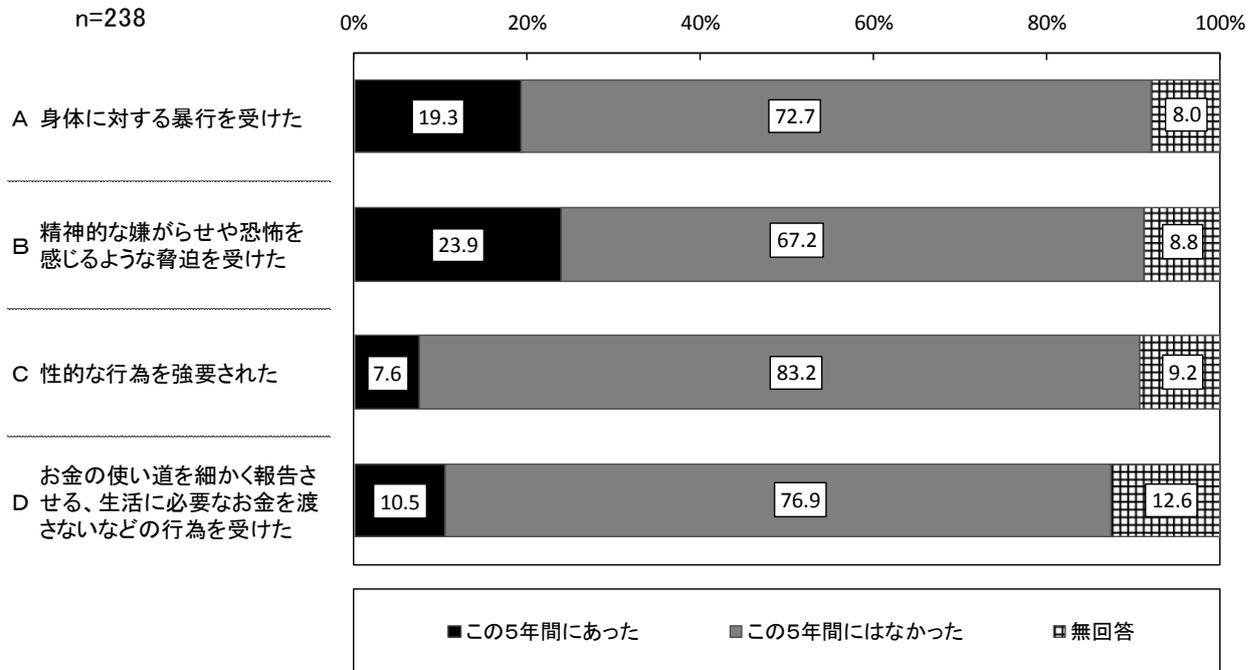
※『暴力をふるわれた経験あり』は、問7で配偶者やパートナーからこれまでに「A身体的暴力」、「B精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」、「C性的な行為を強要された」、「Dお金の使い道を細かく報告させる、生活に必要なお金を渡さないなどの行為を受けた」のいずれかの暴力をふるわれた経験があると答えられた方。また『暴力をふるわれた経験なし』は、いずれかの暴力をふるわれた経験があると答えなかった方（無回答含む）。(50 ページ参照)

(2) 暴力をふるわれた経験（最近5年間の状況）

【P59～61 参照】

- ・「A身体的暴行」は約2割、「B心理的攻撃」は2割以上。A～Dのうち、「B心理的攻撃」は女性で最も多く、2割半。

2-2 暴力をふるわれた経験（最近5年間の状況）〔問8、全体〕



(3) 最近5年間に受けた暴力についての相談先

【P62 参照】

- ・「誰にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」が3割半。
- ・相談先については、女性で「友人・知人、近所の人に話した」が約5割で最も多い。次いで「自分の親・親族に話した」が4割以上。

(4) 相談しなかった理由

【P63 参照】

- ・「自分にも悪いところがあると思ったから」が5割以上で最も多い。次いで「相談するほどのことではないと思ったから」が4割半。

(5) 命の危険を感じたことがあるか

【P64 参照】

- ・被害経験のある方のうち「感じたことがある」が1割半。「感じたことはない」が8割近く。
- ・女性で「感じたことがある」が2割近く。

(6) DVの相談を受けた経験

【P65 参照】

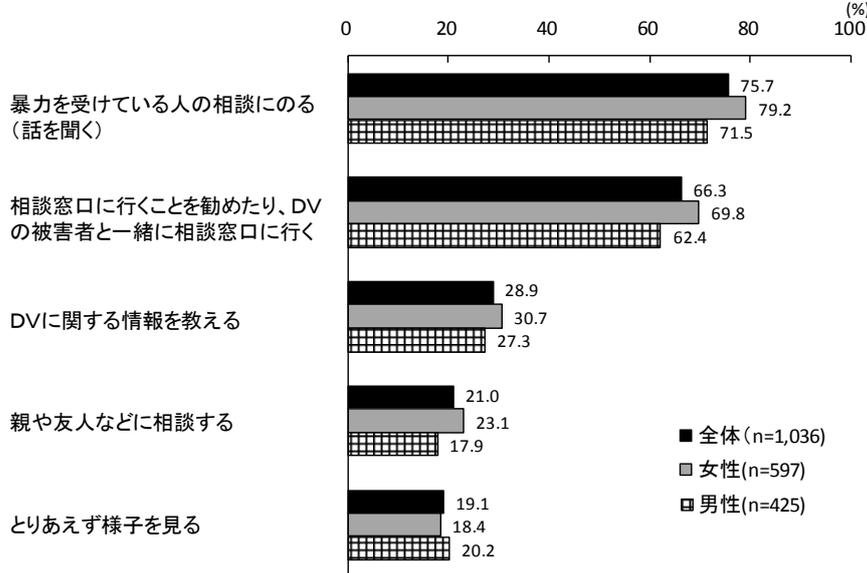
- ・「相談されたことがある」が約1割で、「相談されたことはない」が8割半ば。男性では「相談されたことはない」が9割。

(7) 身近なDVに気づいた際の対応

【P66・67 参照】

・「暴力を受けている人の相談にのる（話を聞く）」が7割半ばで最も多い。次いで「相談窓口に行くことを勧めたり、DVの被害者と一緒に相談窓口に行く」が7割近く。

2-3 身近なDVに気づいた際の対応（最近5年間の状況）〔問13、全体、性別、上位5項目〕

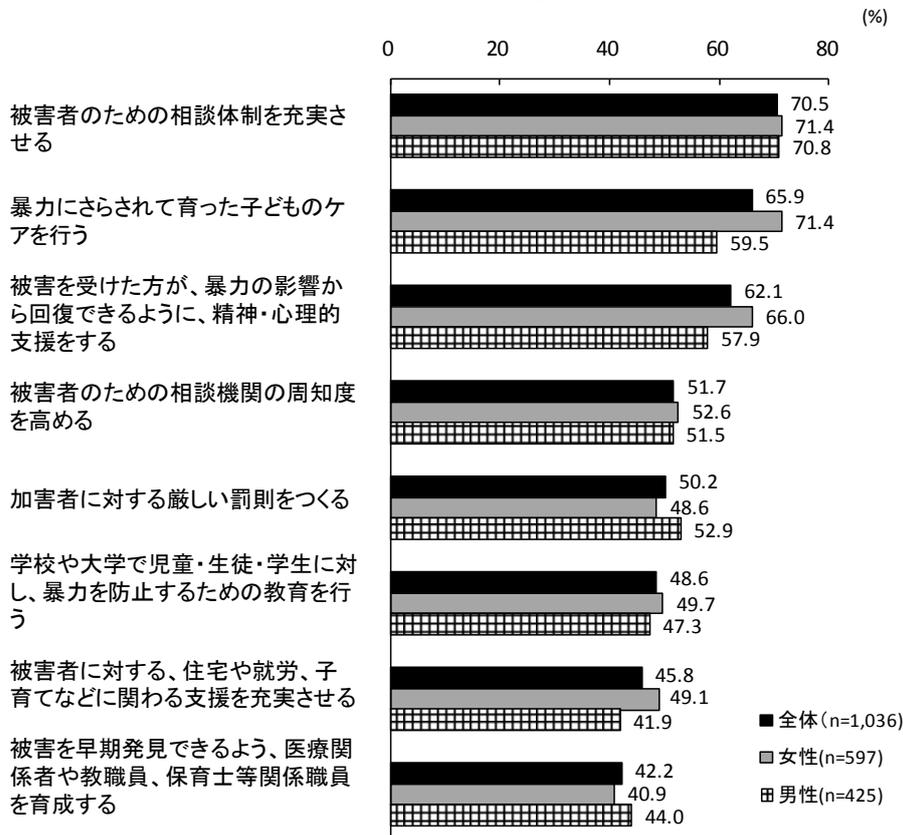


(8) 被害者が安心して生活するために必要なこと

【P68・69 参照】

・「被害者のための相談体制を充実させる」が約7割で最も多い。次いで「暴力にさらされて育った子どものケアを行う」が6割半。

2-4 被害者が安心して生活するために必要なこと〔問14、全体、性別、上位8項目〕

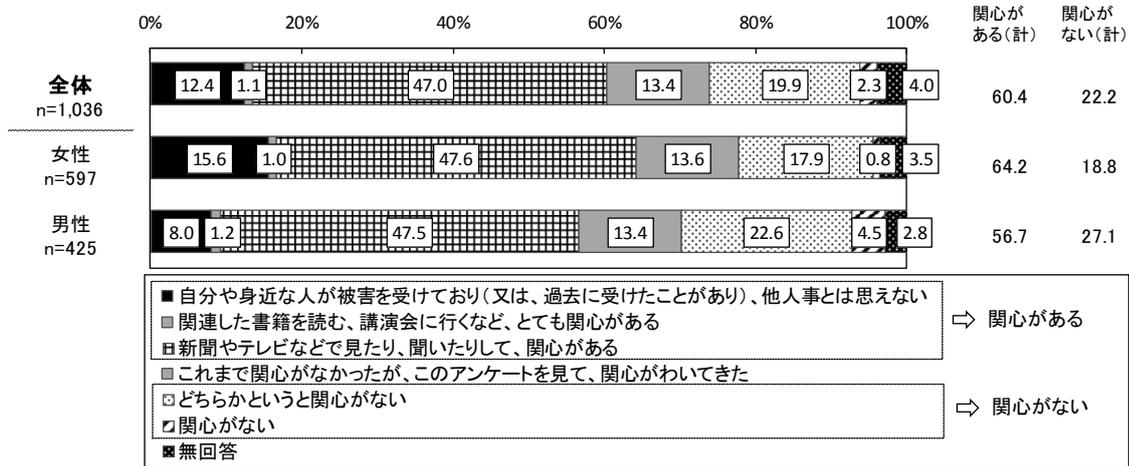


(9) DV問題への関心

【P70 参照】

- ・「新聞やテレビなどで見たり、聞いたりして関心がある」が5割近くで最も多い。「関心がない」は約2割。「自分や身近な人が被害を受けており（又は、過去に受けたことがあり）、他人事とは思えない」が1割以上。
- ・「関心がある」は「女性」が64.2%、「男性」が56.7%と、女性の方がやや多い。

2-5 DV問題への関心〔問15、全体、性別〕



3 配偶者等との間の暴力の防止と対策

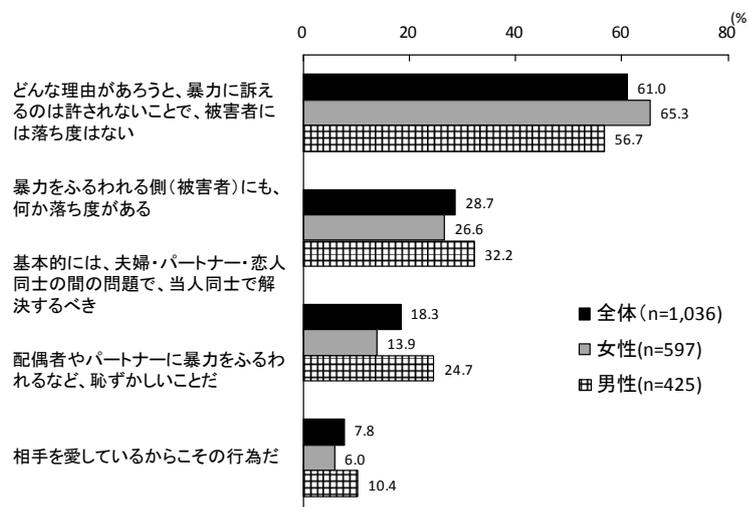
- ・「被害者に落ち度はない」が約6割。「被害者にも、何か落ち度がある」が3割近く。
- ・暴力防止に必要なことは「被害者が相談できる身近な相談窓口を増やす」が約7割で最も多い。
- ・DV相談窓口などの広報啓発については、「商業施設のトイレや休憩スペース」が6割半ばで最も多い。

(1) DVに対する自分の考えについて

【P71~73 参照】

- ・「どんな理由であろうと、暴力に訴えるのは許されないことで、被害者には落ち度はない」が約6割で最も多い。次いで「暴力をふるわれる側(被害者)にも、何か落ち度がある」が3割近く。
- ・「基本的には、夫婦・パートナー・恋人同士の間の問題で、当人同士で解決すべき」で「女性」が13.9%、「男性」が24.7%と、男性の方が10.8ポイント高い。

3-1 DVに対する自分の考え〔問16、全体、性別、上位4項目〕

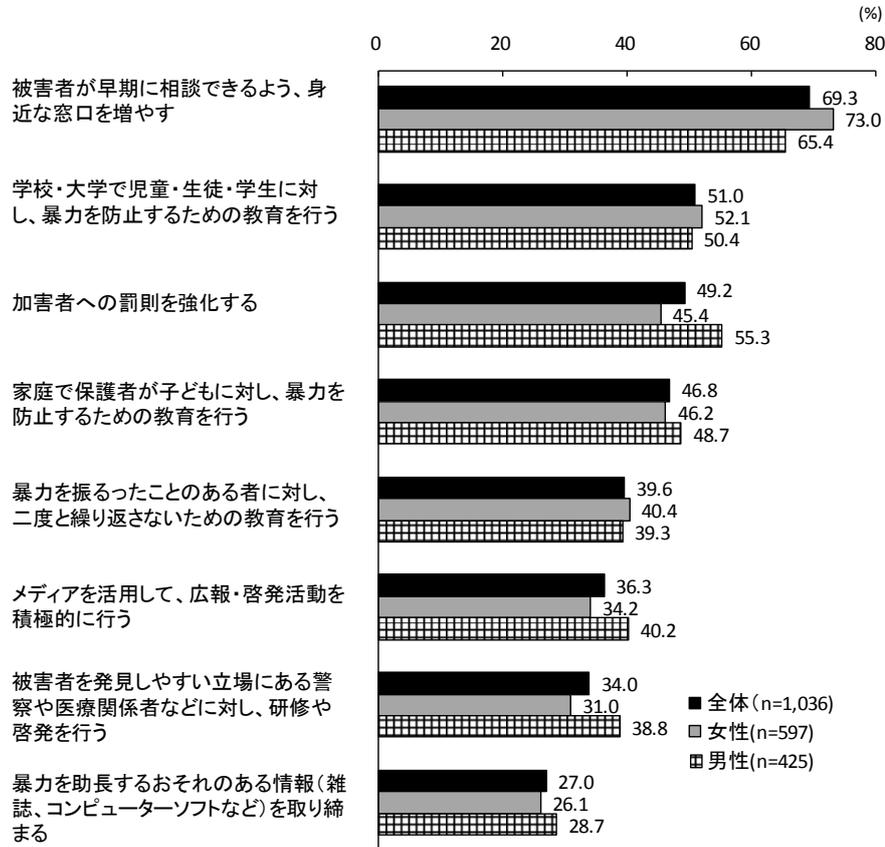


(2) 男女間の暴力を防止するために必要なこと

【P74~76 参照】

- ・「被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす」が約7割で最も多い。次いで「学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」が約5割。

3-2 男女間の暴力を防止するために必要なこと〔問17、全体、性別、上位8項目〕

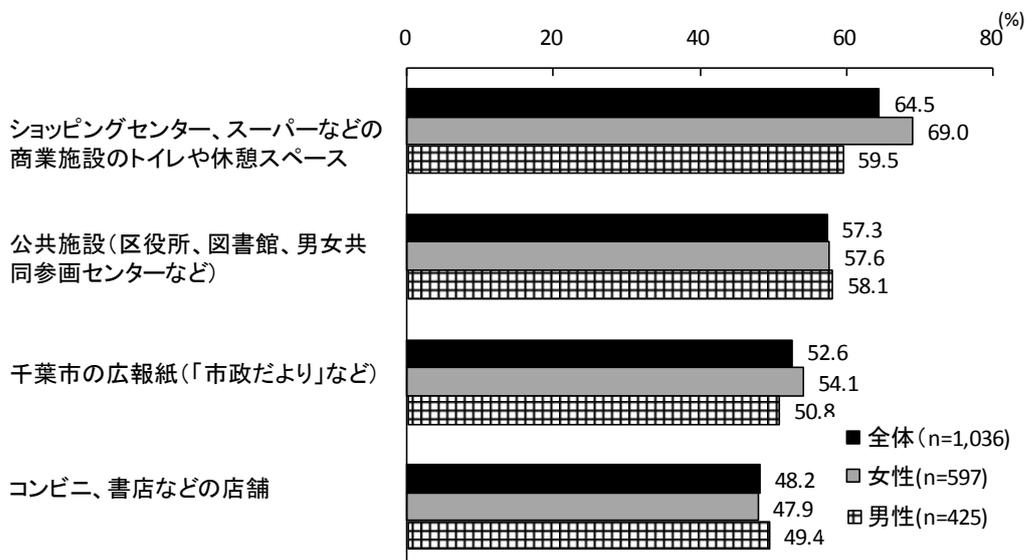


(3) 男女間の暴力を防止するための広報・啓発

【P77・78 参照】

- ・「ショッピングセンター、スーパーなどの商業施設のトイレや休憩スペース」が6割半ばで最も多い。次いで「公共施設(区役所、図書館、男女共同参画センターなど)」が6割近く。

3-3 男女間の暴力を防止するための広報・啓発〔問18、全体、性別、上位4項目〕



4. 今後に向けて

(1) 配偶者による暴力に対する認知度、意識

DV防止法の認知度は9割以上と高いものの、相談窓口の認知度は4割近くと半数以下にとどまった。「千葉市配偶者暴力相談支援センター」、「千葉市男女共同参画センター」の認知度は3割以下と低い状況にある。さまざまな相談窓口があることを周知し、認知度を高めることが課題といえる。一方、デートDVの認知度は約7割となっており、認知度は高まってはいるものの、向上の余地があると思われる。

また、「お金の使い道を細かく報告させる」「友人や実家とのつきあいをいやがる・やめさせる」について、「暴力にあたると思わない」との回答が他の項目と比べて多い。今後、これらも心理的暴力であるとの意識を高めていく必要がある。

(2) 配偶者等による暴力被害の実態

暴力をふるわれた経験は、「身体的暴力」が2割近くで最も多いが、8割以上は“まったくない”と答えている。「身体的暴力」の被害は、女性が2割以上と男性より多くなっている。

最近5年間における暴力の被害経験については、「心理的攻撃」を受けたとの回答が女性で2割半と多くなっており、女性の被害の実態が明らかになった。

心理的攻撃の場合、被害者も周囲の人たちもそれを暴力であると認識することが難しいので、被害が潜在化しやすいといえる。身体的暴力だけでなく心理的攻撃もDVであることを更に周知し、社会全体の認識が深まることで、DVを予防し、被害者を相談などの支援につなぐことができる。

相談先については、「友人・知人・近所の人」、「自分の親・親族」が特に多いが、3割半が「誰にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」と回答している。相談しなかった理由としては、「自分にも悪いところがあると思った」、「相談するほどのことではないと思った」、「自分さえ我慢すればいいと思った」が上位を占め、DV被害を潜在化させてしまう要因のひとつとなっていることがうかがえる。

(3) 配偶者等との間の暴力の防止と対策

DVに対する考え方については、「どんな理由があろうと、暴力に訴えるのは許されないことで、被害者には落ち度はない」との回答が約6割を占めた。一方、「暴力をふるわれる側(被害者)」にも、何か落ち度がある」との回答が3割近くを占め、依然として暴力を容認する考え方が根強く残っていることがうかがえる結果となった。

被害者が安心して生活するために必要なこととして、「相談体制の充実」を求める声が7割と最も多かった。被害者を適切な支援につなげるためには、関係機関との一層の連携を図ることが求められる。

また、わかりやすいビジュアルを活用したリーフレット等の広報物を作成し、ショッピングセンターなど商業施設での配布の協力を求めるなど、市民に届きやすい広報を充実させることが必要である。

IV その他

1. DVに関する相談について

参考資料①

千葉市男女共同参画センターでは相談機能として、女性・男性の生きづらさに関する相談を行っている。相談では、家庭や仕事、生き方や人間関係、心や体のことなど、相談員がお話をうかがい、心の整理のお手伝いをしている。

ここでは、当センターの20～25年度における相談実績の中から、DVに関する相談件数とその推移を掲載する。男性相談については、相談を開始した23年度から掲載している。

(1) 相談の種類

- ・ハーモニー相談室（女性のための相談：電話相談・面接相談）

予約受付 043-209-8771 1回 50分、原則予約制

相談時間：火～金曜日…10:00～20:00／土・日曜日…10:00～16:00

- ・男性電話相談

電話相談 043-209-8773

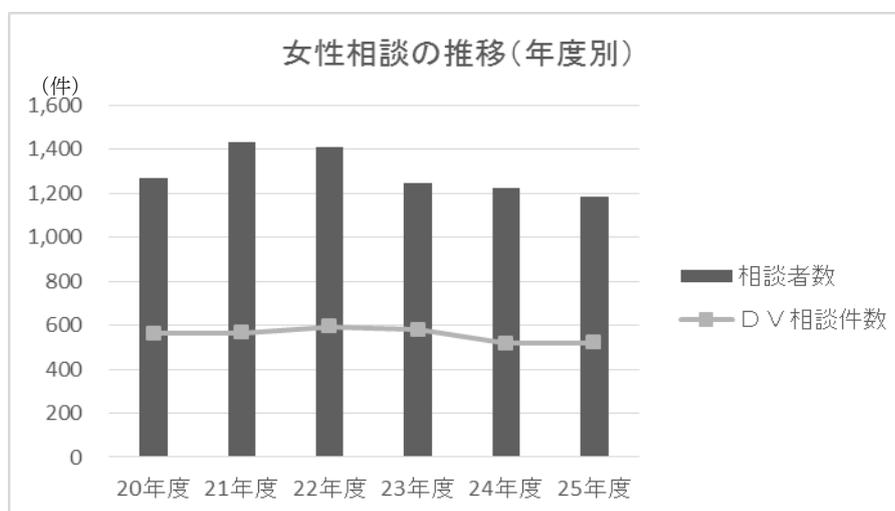
相談時間：毎週金曜日 18:30～20:30（直接電話相談）

(2) DVに関する相談件数の推移

当センターの女性相談におけるDV相談件数は、20年度から6年連続で500件を上回っている。また、相談件数全体に占めるDV相談の割合は、21年度をのぞいて4割以上を占めている。

DVに関する相談件数の推移（年度別）

年度	女性相談			男性相談		
	相談者数	DV相談件数	構成比	相談者数	DV相談件数	構成比
20年度	1,269	562	44.3%			
21年度	1,432	565	39.5%			
22年度	1,409	592	42.0%			
23年度	1,244	578	46.5%	33	9	27.3%
24年度	1,223	516	42.2%	43	8	18.6%
25年度	1,182	519	43.9%	43	8	18.6%



2. DV相談窓口一覧

参考資料②

■千葉市男女共同参画センター ハーモニー相談室（女性のための相談）／電話相談、面接相談

予約受付 043-209-8771／千葉市中央区千葉寺町 1208-2 千葉市ハーモニープラザ内

1回 50分、原則予約制／相談時間：火～金曜日…10:00～20:00、土・日曜日…10:00～16:00

■千葉市男女共同参画センター 男性電話相談

電話相談 043-209-8773 相談時間：毎週金曜日 18:30～20:30（直接電話相談）

■千葉市配偶者暴力相談支援センター

相談専用電話 043-245-5110

相談時間 月～金曜日（年末年始・祝日除く）9:00～16:00

※ 面接相談を希望の場合、相談専用電話で事前予約

■各区保健福祉センター こども家庭課

被害者の方の相談に応じる婦人相談員がいます。相談を通して、自立のお手伝いをします。

- ・中央区 043-221-2149（月・水・木・金曜日）
 - ・若葉区 043-233-8150（月・火・木・金曜日）
 - ・花見川区 043-275-6421（月・火・木・金曜日）
 - ・緑区 043-292-8137（月・火・水・金曜日）
 - ・稲毛区 043-284-6137（月・火・水・金曜日）
 - ・美浜区 043-270-3150（月・水・木・金曜日）
- ・相談時間：9:00～16:30

■千葉県女性サポートセンター（配偶者暴力相談支援センター）

電話相談 043-206-8002 24時間年中無休

面接相談、法律相談、心とからだの健康相談は、要予約。

■千葉県男女共同参画センター（女性のための総合相談）

相談専用電話:04-7140-8605 相談時間：火～日曜日 9:30～16:00

面接相談、法律相談、こころの相談、カウンセリングは、要予約。

■千葉県男女共同参画センター（男性のための総合相談）

相談専用電話:043-285-0231 相談時間：火・水曜日 16:00～20:00

■千葉県警察本部相談サポートコーナー／電話相談 043-227-9110（短縮ダイヤル#9110）

月～金曜日 8:30～17:15 ★緊急の場合は 110 番、ケガをしたら 119 番

※上記のほか、各警察署の生活安全課には相談を専門に受け付けるスタッフがあります。

◆自動音声により最寄りのDV相談窓口を案内する電話番号案内サービス（内閣府）

■DV相談ナビ 0570-0-55210 ※PHS、一部のIP電話からはつながりません。

3. 調査票

※ nに表示のないところは1,036（人）を
基数とする。

※ 数字は%である。

配偶者やパートナーとの日常生活についての調査 調査へのご協力とお願い

この度、『配偶者やパートナーとの日常生活についての調査』として、千葉市にお住まいの皆様を対象に、配偶者やパートナーなどの間柄において生じる問題について、アンケート調査票を郵送させていただきました。

近年、配偶者や恋人間で生じる暴力の問題が、単なる個人や家庭内だけではなく、社会的な問題であるとの認識が高まりつつあります。千葉市では、「千葉市DV防止・支援基本計画（平成24年度～27年度）」を策定しており、新たな計画策定の基礎資料として、市民の皆様の意識や実態、ご意見をお聴きしたいと思っております。

そこで、千葉市内にお住まいの20歳以上の男女各1,500名の方を無作為に抽出（くじ引きのようにランダムに抽出）し、調査票をお送りしております。

ご回答いただきました調査票及び集計結果につきましては、すべて統計的に処理いたしますので、ご回答された方が特定されるようなことは一切ございません。

趣旨をご理解の上、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

なお、本調査は、千葉市の委託を受け、千葉市男女共同参画センターが行うものです。当センターは、男女が社会的に対等な関係を築き、責任を分かち合う「男女共同参画社会」形成を促進するための千葉市の拠点施設です。研修・学習、情報提供、調査研究事業など男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな事業を展開しています。

◆ご記入にあたってのお願い◆

1. ご記入は、宛名にあるご本人様にお願いいたします。
ご本人様が回答できない場合も、お手数ですが、白紙のままご返送をお願いいたします。
2. ご記入に当たっては、平成26年9月現在の状況でお答えください。
3. ご回答は、あてはまる選択肢の番号に○をつけてください。質問によって○が1つの場合と、複数の場合があります。
4. ご記入は、質問の番号や矢印（……………▶）の指示にそってお願いいたします。
5. ご記入後、同封の返信用封筒に入れて9月17日（水）までにご投函をお願いいたします。
切手は不要です。

平成26年9月

ご不明な点や調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

《お問い合わせ先》

千葉市男女共同参画センター 担当：^{ままだ}儘田、^{たかとう}高頭

〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ内

電話：043-209-8771

問1 あなたは次のような考えについてどのように思いますか。(1)から(4)までのそれぞれについて、あなたの考えに近い番号に1つずつ○をつけてください。

	そう思う (賛成)	どちらかといえば そう思う (賛成)	どちらかといえば そう思わない (反対)	そう思わない (反対)	無回答
(1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	(7.7)	(36.1)	(27.8)	(26.6)	(1.7)
(2) 一家の長は男性であるべきだ	(18.8)	(39.9)	(18.0)	(21.5)	(1.8)
(3) 子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい	(4.5)	(23.0)	(33.3)	(37.2)	(2.0)
(4) 女性は男性のリードに従う方がよい	(3.5)	(24.8)	(34.2)	(35.6)	(1.9)

問2 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」を知っていますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

※ この法律は、配偶者からの暴力に関する相談などの体制を整備することにより、配偶者からの暴力や生活の本拠を共にする交際相手からの暴力を防止し、被害者の保護を図るものです。

※ DVとは、配偶者・パートナーなどの親密な関係にある人からの暴力のことです。(ドメスティック・バイオレンス)

1 法律があることも、その内容も知っている	(25.2)
2 法律があることは知っているが、内容はよく知らない	(67.1)
3 法律があることも、その内容も知らなかった	(6.5)

無回答 1.3

問3 (1) あなたは、配偶者やパートナーからの暴力について相談できる窓口を知っていますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

1 知っている	(38.5)	2 知らない	(57.6)
---------	--------	--------	--------

無回答 3.9

(問3 (1) で「1」に○をつけた方におたずねいたします。)

(2) あなたの知っている窓口は次のうちどれですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

n=399

1 千葉県男女共同参画センターの相談事業 (女性相談)	(24.3)
2 千葉県男女共同参画センターの相談事業 (男性電話相談)	(9.0)
3 各区保健福祉センター こども家庭課	(29.6)
4 千葉県配偶者暴力相談支援センター	(25.1)
5 千葉県男女共同参画センター	(12.0)
6 千葉県女性サポートセンター	(20.6)
7 千葉県警察本部「相談サポートコーナー」	(60.2)
8 民間支援団体 (シェルター、カウンセリング等)	(33.8)
9 その他〔具体的に： 〕	(3.8)

無回答 1.0

(全員の方におたずねいたします。)

問4 あなたは、「交際相手からの暴力」(いわゆる「デートDV」)について、知っていますか。

あてはまる番号に1つ0をつけてください。

1	言葉も、その内容も知っている	(35.6)
2	言葉があることは知っているが、内容はよく知らない	(34.8)
3	言葉があることを知らなかった	(26.1)

無回答 3.5

問5 あなたは、次のようなことが配偶者やパートナーとの間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。(1)から(13)のそれぞれについて、あなたの考えに近い番号に1つずつ0をつけてください。

※「配偶者やパートナー」とは、「妻、夫、前妻、前夫、同棲相手、恋人、元恋人」など、一定期間親密な関係のある(あった)相手をさします(以降、同様です)。

※ 配偶者やパートナーがいない場合は、いると仮定してお答えください。

	暴力にあたると思う どんな場合でも	暴力にあたる場合 も、そうでない場合 もあると思う	暴力にあたるとは思 わない	無 回 答
(1) 平手で打つ、足でける	(79.0)	(18.1)	(0.7)	(2.3)
(2) 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	(95.8)	(1.9)	(0.1)	(2.2)
(3) なぐるふりをして、おどす	(59.7)	(34.4)	(3.4)	(2.5)
(4) 刃物などを突きつけて、おどす	(95.3)	(2.4)	(0.3)	(2.0)
(5) いやがっているのに性的な行為を強要する	(80.0)	(16.5)	(1.2)	(2.3)
(6) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	(67.2)	(25.5)	(4.7)	(2.6)
(7) 何を言っても長期間無視し続ける	(47.1)	(42.4)	(7.3)	(3.2)
(8) 交友関係や電話を細かく監視する	(47.4)	(42.3)	(7.0)	(3.3)
(9) 友人や実家とのつきあいをいやがる・やめさせる	(40.3)	(46.6)	(9.6)	(3.6)
(10) 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしようなし」と言う	(59.4)	(33.0)	(4.8)	(2.8)
(11) 大声でどなる	(52.3)	(40.9)	(4.4)	(2.3)
(12) お金の使い道を細かく報告させる	(27.0)	(53.8)	(15.8)	(3.4)
(13) 生活に必要なお金を渡さない	(62.5)	(28.2)	(6.4)	(2.9)

問6 あなたには、配偶者やパートナーはいますか。あてはまる番号に1つ〇をつけてください。

1	現在いる	(76.3)
2	過去にいたが、現在はいない	(14.9)
3	過去も現在もいない → (5 ページの問 12 へ)	(6.4)

無回答 2.5

(問6で「1」または「2」に〇をつけた方におたずねいたします。)

問7 あなたはこれまでに、配偶者やパートナーから次のようなことをされたことがありますか。

AからDのそれぞれについて、あてはまる番号に1つずつ〇をつけてください。

n=944

	1、2度 あった	何度も あった	まったく ない	無回答
A なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	(14.0)	(3.1)	(81.9)	(1.1)
B 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	(8.4)	(4.8)	(85.3)	(1.6)
C いやがっているのに性的な行為を強要された	(5.9)	(3.8)	(88.2)	(2.0)
D お金の使い道を細かく報告させる、生活に必要なお金を渡さないなどの行為を受けた	(3.0)	(3.2)	(91.6)	(2.2)

(問7でAからDのうち1つでも、「1」「2」に〇をつけた方におたずねいたします。)

AからDのすべてが「3」という方は5 ページの問 12 にお進みください。)

問8 では、この5年間は、どうでしたか。AからDのそれぞれについて、あてはまる番号に1つずつ〇をつけてください。

n=238

	この5年間に あった	この5年間に はなかった	無回答
A なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	(19.3)	(72.7)	(8.0)
B 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	(23.9)	(67.2)	(8.8)
C いやがっているのに性的な行為を強要された	(7.6)	(83.2)	(9.2)
D お金の使い道を細かく報告させる、生活に必要なお金を渡さないなどの行為を受けた	(10.5)	(76.9)	(12.6)

(問8でAからDのうち1つでも、「1」に〇をつけた方は、4 ページの問9へお進みください。)

AからDのすべてが、「2」という方は5 ページの問 11 にお進みください。)

問9 あなたはこの5年間に、配偶者やパートナーから受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

n=92

1	自分の親・親族に話した	(33.7)
2	相手の親・親族に話した	(9.8)
3	友人・知人、近所の人に話した	(39.1)
4	職場の同僚に話した	(8.7)
5	役所の相談窓口相談した	(4.3)
6	民間の相談窓口相談した	(1.1)
7	病院などの医療機関に相談した	(4.3)
8	警察に相談した	(5.4)
9	その他〔具体的に： 〕	(3.3)
10	どこ（誰）にも相談したり、打ち明けたりしたことはない	(35.9)

▼
(5 ページの問11へ)

(問9で「10」に○をつけた方におたずねいたします。) ←

問10 どこ（誰）にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

n=33

1	どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから	(6.1)
2	恥ずかしくて誰にも言えなかったから	(21.2)
3	相談してもむだだと思ったから	(24.2)
4	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから	(6.1)
5	加害者に「誰にも言うな」とおどされたから	(0.0)
6	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから	(0.0)
7	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	(42.4)
8	世間体が悪いから	(12.1)
9	他人を巻き込みたくなかったから	(9.1)
10	他人に知られると、まわりの人（仕事や学校などの人間関係）とこれまで通りの付き合いができなくなると思ったから	(6.1)
11	そのことについて思い出したくなかったから	(6.1)
12	自分にも悪いところがあると思ったから	(51.5)
13	相手の行為は愛情の表現だと思ったから	(3.0)
14	相談するほどのことではないと思ったから	(45.5)
15	その他〔具体的に： 〕	(0.0)

(問7でAからDのうち1つでも、「1」「2」に○をつけた方におたずねいたします。)

問 11 あなたはこれまでに、あなたの配偶者やパートナーから受けたそのような行為によって、命の危険を感じたことがありますか。あてはまる番号に 1つ○ をつけてください。

n=238

1 感じたことがある	(14.7)	2 感じたことはない	(76.1)
------------	--------	------------	--------

無回答 9.2

(全員の方におたずねいたします。)

問 12 あなたは配偶者やパートナー間における暴力について相談されたことがありますか。次のうちあてはまる番号に 1つ○ をつけてください。

1 相談されたことがある	(11.0)	2 相談されたことはない	(84.6)
--------------	--------	--------------	--------

無回答 4.4

問 13 もし、あなたの身近な人が配偶者やパートナー間における暴力(DV)の被害を受けているとわかった場合、あなたはどうしますか。

ご自身が取ると思う行動にあてはまる番号に いくつでも○ をつけてください。

1 暴力を受けている人の相談にのる(話を聞く)	(75.7)
2 相談窓口に行くことを勧めたり、DVの被害者と一緒に相談窓口に行く	(66.3)
3 DVに関する情報を教える	(28.9)
4 親や友人などに相談する	(21.0)
5 暴力をふるっている人に注意する	(7.2)
6 とりあえず様子を見る	(19.1)
7 DVの被害者本人に代わって相談窓口に行く	(7.5)
8 本人たちの問題なので何もしない	(5.4)
9 その他 [具体的に:]	(2.8)

無回答 4.6

問 14 配偶者やパートナーから暴力を受けた人が、安心して生活するために必要なことは、何だと思えますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- | | | |
|----|--|--------|
| 1 | 被害者のための相談体制を充実させる | (70.5) |
| 2 | 被害を受けた方が、暴力の影響から回復できるように、精神・心理的支援をする | (62.1) |
| 3 | 暴力にさらされて育った子どものケアを行う | (65.9) |
| 4 | 被害者のための相談機関の周知度を高める | (51.7) |
| 5 | 被害者に対する、住宅や就労、子育てなどに関わる支援を充実させる | (45.8) |
| 6 | 新しい生活準備が安全に安心してできるように、支援者が同行する等の体制を整える | (33.7) |
| 7 | 加害者が相談できる専門の相談員を置く | (34.3) |
| 8 | 加害者を対象として、暴力防止のための教育を行う | (35.2) |
| 9 | 加害者に対する厳しい罰則をつくる | (50.2) |
| 10 | 被害者をさらに傷つける等の不適切な対応をしないよう、支援に携わる行政関係者を育成する | (33.6) |
| 11 | 被害を早期発見できるよう、医療関係者や教職員、保育士等関係職員を育成する | (42.2) |
| 12 | 被害者を支援する民間団体に対し、財政的な支援をする | (23.9) |
| 13 | 関連する法律や支援制度に関する情報提供を充実させる | (28.8) |
| 14 | 学校や大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う | (48.6) |
| 15 | 暴力の防止を目的とした市民向けセミナーを充実させる | (14.9) |
| 16 | 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる | (27.0) |
| 17 | その他〔具体的に：] | (3.7) |
| 18 | 特に対応の必要はない | (1.1) |

無回答 4.6

問 15 あなたは配偶者やパートナー間における暴力の問題に関心がありますか。あなたのお気持ちにもっとも近いものはどれですか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

- | | | |
|---|--|--------|
| 1 | 自分や身近な人が被害を受けており（又は、過去に受けたことがあり）、他人事とは思えない | (12.4) |
| 2 | 関連した書籍を読む、講演会に行くなど、とても関心がある | (1.1) |
| 3 | 新聞やテレビなどで見たり、聞いたりして、関心がある | (47.0) |
| 4 | これまで関心がなかったが、このアンケートを見て、関心がわいてきた | (13.4) |
| 5 | どちらかというに関心がない | (19.9) |
| 6 | 関心がない | (2.3) |

無回答 4.0

問 16 配偶者やパートナー間における暴力に対する考えで、あなたのお考えに近いものはどれですか。
あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

1	どんな理由があろうと、暴力に訴えるのは許されないことで、被害者には 落ち度はない	(61.0)
2	相手を愛しているからこそその行為だ	(0.8)
3	暴力をふるわれる側（被害者）にも、何か落ち度がある	(28.7)
4	配偶者やパートナーに暴力をふるわれるなど、恥ずかしいことだ	(7.8)
5	基本的には、夫婦・パートナー・恋人同士の間の問題で、当人同士で解決 すべき	(18.3)
6	その他〔具体的に：	〕 (7.1)
7	特に考えはない	(2.7)

無回答 5.9

問 17 配偶者やパートナー間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。
あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

1	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	(46.8)
2	学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	(51.0)
3	地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う	(12.8)
4	メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う	(36.3)
5	被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす	(69.3)
6	被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発 を行う	(34.0)
7	暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う	(39.6)
8	加害者への 罰則を強化する	(49.2)
9	暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取 り締まる	(27.0)
10	その他〔具体的に：	〕 (2.4)
11	特になし	(1.4)

無回答 4.7

問 18 配偶者やパートナー間における暴力についての相談窓口などの情報提供は、ホームページでのお
知らせの他、チラシやカード、ステッカー、しおりなどを配布して行っています。
どのような場所にチラシ等があればよいと思いますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけて
ください。

1	公共施設（区役所、図書館、 男女共同参画センターなど）	(57.3)	7	ショッピングセンター、スーパーなどの商 業施設のトイレや休憩スペース	(64.5)
2	産婦人科系医療機関	(27.6)	8	コンビニ、書店などの店舗	(48.2)
3	小児科・小児歯科	(24.9)	9	その他	(7.6)
4	歯科	(13.6)	〔具体的に：		〕
5	2～4以外の医療機関	(17.6)			
6	千葉市の広報紙 （「市政だより」など）	(52.6)			

無回答 5.0

最後にあなたご自身のことについておたずねいたします。

ここでおたずねする内容は統計的に処理されますので、安心してお答えください。

F1 あなたの性別は次のうちどれですか。あてはまる番号に 1つ〇 をつけてください。

1	女性	(57.6)	2	男性	(41.0)
---	----	--------	---	----	--------

無回答 1.4

F2 あなたの年代は次のうちどれですか。あてはまる番号に 1つ〇 をつけてください。

1	20代	(6.3)	4	50代	(13.9)
2	30代	(13.8)	5	60代	(21.1)
3	40代	(19.6)	6	70代以上	(23.9)

無回答 1.4

F3 あなたの職業は次のうちどれですか。あてはまる番号に 1つ〇 をつけてください。

1	自営業・家族従業員	(5.6)	5	主婦・主夫	(25.3)
2	正規の社(職)員	(24.0)	6	学生	(1.7)
3	契約社(職)員(臨時・派遣含む)	(6.8)	7	無職	(20.2)
4	パート・アルバイト・内職	(12.7)	8	その他〔具体的に： 〕	(2.0)

無回答 1.6

このアンケートは、男女共同参画社会の実現を目指し、豊かな市民生活を実現する施策を推進するために実施いたしました。アンケートによって、いやなこと、悲しいこと、つらいことを思い出し、いやな思いをされた方もいらっしゃるかと思います。それらを含め、ご感想やご意見がありましたら、自由にお書きください。

質問は以上です。お忙しい中、ご協力いただき誠にありがとうございました。

配偶者等における暴力に関する調査
調査結果報告書

○平成 27 年 3 月 発行
○発 行 千葉市市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課
〒260-8722
千葉市中央区千葉港 1 番 1 号
電 話 043-245-5060

千葉市男女共同参画センター
(指定管理者) 公益財団法人千葉市文化振興財団
〒260-0844
千葉市中央区千葉寺町 1208 番地 2
電 話 043-209-8771